

2021年度決算
ジブラルタ生命の現状

BUSINESS REPORT

2022



Gibraltar
ジブラルタ生命

保険に、愛という本質を。

保険とは、人への愛から生まれるもの。
私たちジブラルタ生命は、だれよりも、心からそう考えています。
だからこそ、保険をより良くするのは人への愛だと信じています。
お客さまの声はつねに余すことなく、一生懸命に聴く。
時にはお客さま以上に、本人とご家族のことを考える。
そして、万が一の時はだれよりも速く全力で行動する。
私たちは、そのすべてに持てる限りの力を尽くしていきたい。
それは、ご契約という入口から、
保険金をお届けするという出口までのフルサービスを、
皆さまにご提供し続けるのが使命だと思うから。
この先もずっと、保険に、愛という本質を。
私たちは、ジブラルタ生命です。



2001年

ブルデンシャル・ファイナンシャルの一員として営業を開始

2002年

ブルデンシャルタワー（東京・永田町）落成

2003年

コールセンターが第6回企業電話対応コンテストで最優秀賞受賞

2004年

業界初、ベルマーク付生命保険商品販売開始

2005年

提携金融機関窓口で外貨建個人年金保険の販売開始

2007年

提携金融機関で死亡保障商品の販売開始

2008年

苦情対応マネジメントシステムISO10002の自己適合を宣言

2009年

大和生命（現：PGF生命（ブルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命））を完全子会社化

2010年

提携金融機関等を通じた生命保険販売ビジネスを、PGF生命へ業務移管

2011年

AIGエジソン生命、エイアイジー・スター生命の株式を取得し、子会社化

2012年

ジブラルタ生命、AIGエジソン生命、エイアイジー・スター生命の3社が合併し、新「ジブラルタ生命」としてスタート

先進医療給付金ダイレクト支払サービスを開始

2013年

お客さまサービスおよび設計書等の分かりやすさを追求し、顧客情報保護に配慮した新営業支援システム"LC One"を導入

2014年

死亡保険金即日支払サービスの拡充
ご契約者向けインターネット・サービスのスマートフォン対応開始

2015年

完全キャッシュレス化の実現
※新契約時において現金による初回保険料の授受を廃止し、完全キャッシュレスに移行

2016年

ご家族登録制度の取扱い開始





Gibraltar

C O N T E N T S

2017年

「お客さま本位の業務運営に関する方針」を策定、公表

2018年

耳や言葉のご不自由なお客さま向けの遠隔手話通訳サービスをコールセンターに導入

2020年

死亡保険金即日支払サービスの上限額を1,500万円に引き上げ

2021年

創立20周年を迎える(4月)新サービス「Myページ」を開始
生命保険信託の取り扱いを開始
PGF生命商品の取り扱いを開始

2022年

合併10周年を迎える(1月)

- P.2 ごあいさつ
- P.3 経営理念
- P.4 新型コロナウイルス感染拡大に伴う当社の対応
- P.6 2021年度決算ハイライト
- P.10 機関投資家としての役割
- P.11 コーポレート・ガバナンス
- P.20 お客さま本位の業務運営に関する方針
- P.23 プルデンシャル・グループにおけるサステナビリティ
- P.25 SDGsに関する取り組み
- P.26 お客さま満足度向上への取り組み
- P.30 適切な保険金等のお支払いのための取り組みについて
- P.31 お客さまサービス
- P.32 社会貢献活動
- P.34 多様化推進への取り組み
(ダイバーシティ&インクルージョン)
- P.36 健康経営の取り組み
- P.37 環境への取り組み
- P.38 ライフプラン・コンサルタントについて
- P.39 代理店チャンネルについて
- P.40 プルデンシャル・ファイナンシャルについて
- P.41 業績・データ編
- P.128 生命保険協会統一開示基準項目一覧



当冊子は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
(2022年7月作成)

会社概要(2022年3月31日現在)

社 名 : ジブラルタ生命保険株式会社
 英 文 名 : The Gibraltar Life Insurance Co., Ltd.
 営 業 開 始 : 2001年4月3日
 資 本 金 : 755億円
 総 資 産 : 12兆1,496億円
 保険料等収入 : 9,882億円
 従 業 員 数 : 12,191名
 本 社 所 在 地 : 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー
 URL : <https://www.gib-life.co.jp/>

◀ ジブラルタ生命のあるプルデンシャルタワー (東京都千代田区)

平素より、ジブラルタ生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

この度、2021年度の業績をはじめとする当社の現状をまとめた冊子を作成しましたので、本誌を通じて当社へのご理解を一層深めていただければ幸いです。

2021年度を振り返りますと、2020年から猛威を振るってきた新型コロナウイルスの変異株が次々に発生し、世界のみならず、国内でも感染者数が急激に増加しました。感染という直接的な影響だけでなく、日々の生活にも大きな変化が起こっています。影響を受けられている皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

経済環境に目を向けますと、2021年度前半は新型コロナウイルス感染の再拡大に伴って経済活動が抑制され、個人消費の落ち込みが景気を下押ししましたが、その後は経済活動の正常化や供給制約の緩和などを背景に、個人消費、設備投資などが緩やかながらも持ち直しに向かう動きが見られました。また、2022年度に入ってから、ウクライナ情勢や米国の金融引き締めによって大幅な円安水準になるなど、マーケットが大きく動く状況が続いています。

このような経済環境下においても、当社は健全な財務基盤を有し、「お客さまとご家族に経済的な保障と心の平和をお届けする」という揺らぐことのない使命のもと、主力のライフプラン・コンサルタント、および当社と企業理念を共有している一般代理店が、コンサルティングサービスを通じてお客さまに最適な保障を提供してまいりました。



当社は、「お客さま本位の業務運営に関する方針」のもと、お客さまのニーズに合った最適な保障をご提案すること、クオリティの高い商品・サービスをご提供すること、そしてその保障に込められた想いを保険金・給付金とともに確実にお届けすることに全社一丸となって取り組んでおります。

コロナ禍を受けて生活様式や働き方が大きく変わり、これからますますデジタル化が進んでいくと考えており、当社においてもオンライン対面サービスやMyページの導入など新しい時代に合ったサービスの充実に取り組んでおります。そのような中でも、私たち一人ひとりがお客さまに焦点をあわせ、「人間愛・家族愛という不朽の原理に基づく相互扶助制度である生命保険を社会に広く普及し続けることで、お客さまから最も信頼され、社会、コミュニティから最も称賛される生命保険会社になる」という当社のビジョン(将来像)に変わりはなく、その実現に向けて引き続き邁進してまいります。

最後になりましたが、当社は、2021年4月に営業開始から20周年、2022年1月にはAIGエジソン生命とエイアイジー・スター生命と合併してから10周年を迎えました。これからも、お客さまから一層信頼していただけるよう、全員が一丸となって尽力してまいります。

引き続き変わらぬご支援・ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2022年7月

代表取締役社長 兼 CEO

添田毅司

We are the GIBRALTAR.

ジブラルタ生命の社員は、生命保険の持つ社会的役割を信じ、
ひとりでも多くのお客さまに真の生命保険をお届けします。
そして顧客のために努力を惜しまず、常にベストのサービスを提供し続ける会社となります。
ジブラルタ生命の社員は、生命保険の正しい在り方を追求する信念、
そして人間愛・家族愛の不朽の原理を伝える情熱があります。
我々は、コアバリュー、ビジョン、ミッションを指針に永遠に時代を創造し続けます。

行動指針

Core Values

ジブラルタ生命の社員の行動指針は、全世界のプルデンシャル・ファイナンシャル共通の「コアバリュー」に基づいています。
「コアバリュー」は次の4つで構成されています。



将来像と使命

Vision [将来像]

我々は、人間愛・家族愛という不朽の原理に基づく相互扶助制度である生命保険を社会に広く普及し続けることで、お客さまから最も信頼され、社会、コミュニティから最も称賛される生命保険会社になります。

Mission [使命]

我々は、一人ひとりのお客さまに生命保険の真価を正しく伝え、真に役立つ生命保険を提供し、保険金を支払うまで誠実に生命保険サービスを続けることでお客さまとそのご家族に経済的な保障と心の平和をお届けします。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う当社の対応

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

特別取り扱いの実施

当社では、このたびの新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けられた皆さまに対しまして、さまざまな特別取り扱いを実施しており、継続している主な取り扱いは以下のとおりです。(2022年5月末現在)

手続き内容	【特別取り扱い】の内容
ご契約を失効させないお取り扱い	<p>お申し出により保険料のお払い込みを猶予する期間を、6カ月からさらに4カ月延長し、最長10カ月延長する取り扱いを実施しております。なお、最長10カ月延長後にご契約の継続をご希望される場合、延長期間終了までにこの間の保険料をお払い込みいただく必要がございますが、お申し出により、猶予している保険料を延長期間終了後に分割でお払い込みいただける取り扱いをいたします(詳細につきましては、対象のご契約者にご案内しております)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2021年1月発令の緊急事態宣言に伴う特別取り扱い(2021年4月22日受付分まで) 保険料猶予期間 最長 2021年11月末まで(お申し出により2022年10月末まで、保険料の分割払込が可能) ● 2021年4月23日以降発令の緊急事態宣言に伴う特別取り扱い(2021年7月11日受付分まで) 保険料猶予期間 最長 2022年2月末まで(お申し出により2023年1月末まで、保険料の分割払込が可能) ● 2021年7月12日発令の緊急事態宣言に伴う特別な取り扱い(2022年5月31日受付分まで) 保険料猶予期間 最長 2022年5月末まで(お申し出により2023年4月末まで、保険料の分割払込が可能)
保険金・給付金のお支払い	<p>(1) 災害死亡保険金等のお取り扱いについて 新型コロナウイルス感染症を直接の原因として死亡・高度障害状態等に該当した場合、災害死亡保険金・災害高度障害保険金等のお支払いの対象とします。また、特別条件(保険金・給付金削減支払および特定部位・特定疾病不担保法)の適用がある契約について、新型コロナウイルス感染症を直接の原因として死亡・高度障害状態等に該当した場合には、保険金削減や給付金不支払等を行いません。 本取り扱い変更は、変更前までに新型コロナウイルス感染症により死亡・高度障害状態等の支払事由に該当されていた場合においても、遡って適用いたします。</p> <p>(2) 臨時施設や自宅療養の入院給付金のお取り扱いについて 次の場合についても、医師の証明書等に基づきお支払い対象とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 入院が必要であるにもかかわらず、病院事情により早期(強制)退院をし、臨時施設(病院と同等とみなせる施設)または自宅で療養し、医師の治療を受けた場合 ● 入院が必要であるにもかかわらず、病院事情により入院できず、臨時施設(病院と同等とみなせる施設)または自宅で療養し、医師の治療を受けた場合 <p>※なお、検査結果が陰性と判定された場合であっても医師の指示で入院している場合にはお支払い対象とします。 ※入院給付金請求手続きの利便性を向上させ、より簡易にご請求いただくことを目的として、2022年2月より新型コロナウイルス感染症に関する入院給付金簡易取り扱いを開始しました。</p> <p>(3) オンライン診療および電話診療のお取り扱いについて 自宅等で医師によるオンライン診療および電話診療を受けられた場合は、新型コロナウイルス感染症に限らず、通院給付金のお支払い対象としています。</p> <p>(4) 必要書類の一部省略について ご請求に必要な書類の一部を省略するお取り扱いを行っております。当社にご請求をお申し出の際に、必要書類をお問い合わせください。</p>

最新の取り扱いの状況につきましては、当社ホームページ(<https://www.gib-life.co.jp/>)をご確認ください。



お支払いした保険金・給付金の実績

新型コロナウイルス感染症による保険金・給付金のお支払い実績は以下のとおりです。(2022年5月末現在)

死亡保険金

件数	453件 (うち災害保険金：146件)
金額	27.7億円 (うち災害保険金：4.3億円)

入院給付金

件数	4.9万件 (うちみなし入院：4.5万件)
金額	42.2億円 (うちみなし入院：38.5億円)




当社の営業体制(2022年5月末現在)

当社は新型コロナウイルスの感染拡大防止と社員の安全確保に努めており、毎朝、検温・体調確認を行っております。お客さまの同意が事前に得られている場合、面談場所のご意向確認やマスク着用といった感染拡大防止のための配慮を行ったうえで、対面での対応を行います。

また、当社では「オンライン対面によるコンサルティングサービス」を行っています。保険加入のご検討やご契約内容の確認に際しては、営業担当者による対面でのコンサルティングサービスを提供しており、ビデオ通話を活用してオンラインでも受けることができます。



オンライン対面によるサービスについて

 <p>ご契約のお申し込み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ご意向のヒアリングから保障プランのご提案、お申し込み手続きまでビデオ通話を活用してオンラインで行えます。
 <p>セミナー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● マネープラン、介護、相続、また年金などの社会保障に関する情報提供を目的とした各種セミナーをオンラインでも開催しています。
 <p>各種保全手続き</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種保全手続きについて、オンラインでお手続きのサポートをしています。また、「あんしん確認サービス」についてもオンラインでお受けいただけます。

2021年度決算ハイライト

2021年度主要指標

(単位：百万円)

項目	2020年度(末)	2021年度(末)
個人保険新契約高	2,654,142	2,431,538 (前年度比 8.4%減)
個人保険新契約年換算保険料	41,379	45,622 (前年度比 10.3%増)
個人保険保有契約高	36,932,509	37,516,008 (前年度末比 1.6%増)
個人保険保有契約年換算保険料	883,336	907,912 (前年度末比 2.8%増)
総資産	11,623,280	12,149,605 (前年度末比 4.5%増)
保険料等収入	892,802	988,206 (前年度比 10.7%増)
基礎利益	111,156	128,139 (前年度比 15.3%増)
当期純利益	129,171	97,131 (前年度比 24.8%減)
実質純資産額	2,045,604	1,615,989 (前年度末比 21.0%減)
ソルベンシー・マージン比率	839.1%	877.7% (前年度末比 38.6ポイント増)
逆ざやの状況	逆ざやはありません	逆ざやはありません

* 個人保険には個人年金保険を含みます。
* 当社は転換制度を導入していません。

? 実質純資産額(=実質資産負債差額)とは

有価証券や有形固定資産の含み損益などを反映した、いわば時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高い負債をのぞいた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標のひとつです。実質資産負債差額ともいいます。

業績指標

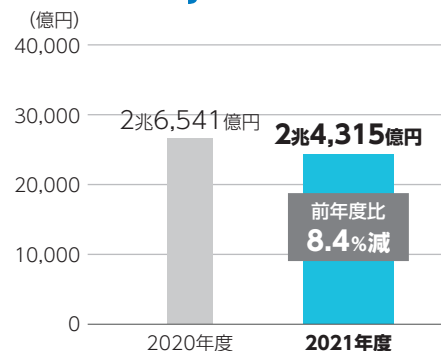
個人保険と個人年金保険の合計(以下、個人保険)の新契約高は2兆4,315億円(前年度比8.4%減)、個人保険新契約年換算保険料は456億円(前年度比10.3%増)となりました。

? 新契約高とは

当年度に新たにお引き受けした保障金額の合計額です。1年間にどれくらいの生命保険を販売したのかを示す指標の一つです。

個人保険新契約高

2兆4,315億円

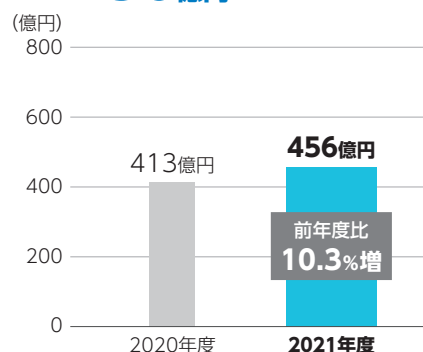


② 年換算保険料とは

保険料の払い方には月払、年払、一時払など、さまざまな支払い方法があります。年換算保険料は、そうした支払い方法の違いを調整し、契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に、生命保険会社が保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示しています。

個人保険新契約年換算保険料

456億円

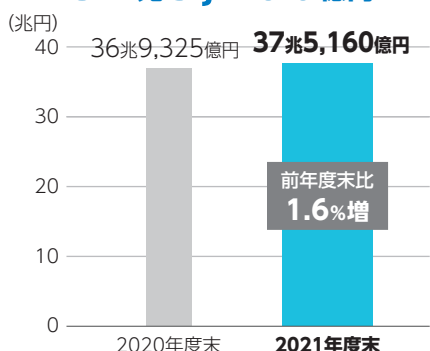


規模指標

個人保険保有契約高は**37兆5,160億円**(前年度末比1.6%増)、個人保険保有契約年換算保険料は**9,079億円**(前年度末比2.8%増)、総資産は**12兆1,496億円**(前年度末比4.5%増)となりました。

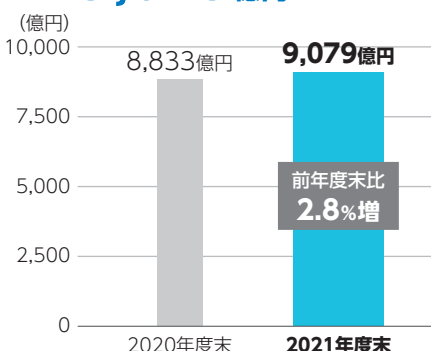
個人保険保有契約高

37兆5,160億円



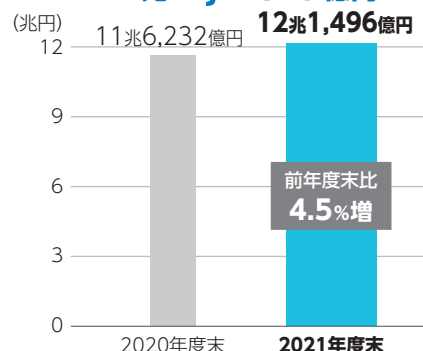
個人保険保有契約年換算保険料

9,079億円



総資産

12兆1,496億円



② 保有契約高とは

当年度末にお引き受けしている保障金額の合計額で、年度末時点にどれくらいの保険契約を保有しているのかを示す指標です。

② 総資産とは

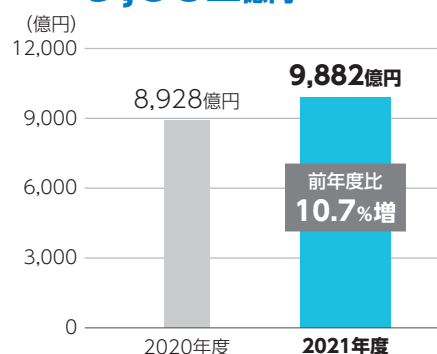
現金及び預貯金、有価証券等の運用資産と未収金等の非運用資産の合計で、企業の事業規模を示す財務指標の一つです。

収益指標

保険料等収入は**9,882億円**(前年度比10.7%増)、基礎利益は**1,281億円**(前年度比15.3%増)、当期純利益は**971億円**(前年度比24.8%減)となりました。

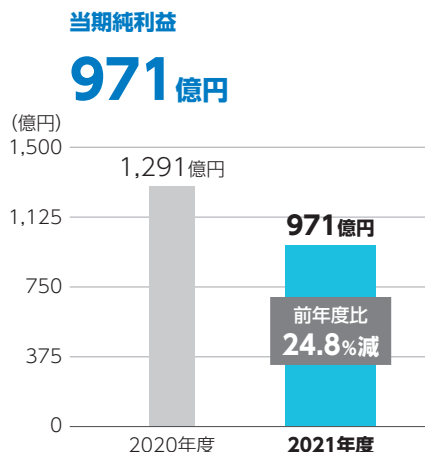
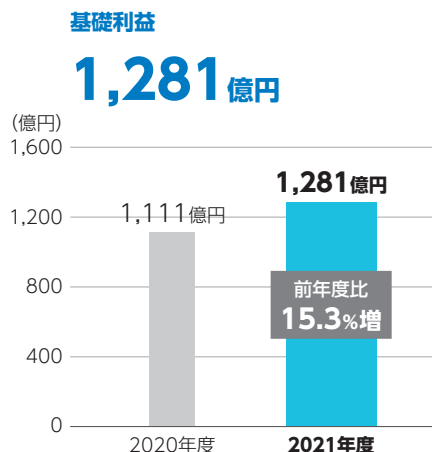
保険料等収入

9,882億円



② 保険料等収入とは

ご契約者から払い込まれた保険料による収益で、生命保険会社の収益の大半を占めています。再保険収入もここに含まれます。



基礎利益とは

保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる損益で、一般事業会社の営業利益に近いものです。保険本業における収益力を示す指標の一つです。

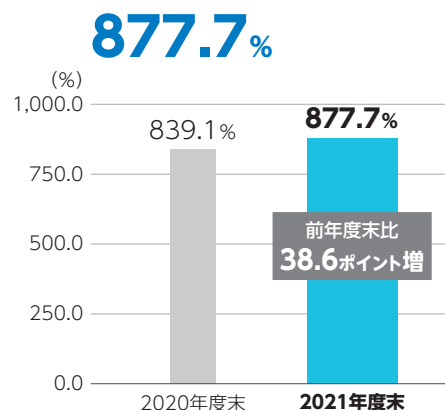
当期純利益とは

税引前当期純利益から、法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益を意味します。

健全性指標

経営の健全性を示す指標の一つである**ソルベンシー・マージン比率は、877.7%**(前年度末比38.6ポイント増)と、引き続き十分な支払余力を確保しています。

ソルベンシー・マージン比率



ソルベンシー・マージン比率とは

環境の変化などにより通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つです。具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計(ソルベンシー・マージン総額)を、数値化した諸リスクの合計額で割り算して算出します。

ご参考 ソルベンシー・マージン比率の算出式

ソルベンシー・マージン比率は次の算式により算出されます。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率(\%)} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times 1/2} \times 100$$

●ソルベンシー・マージン総額(=下記の合計額)

資本金等、価格変動準備金、危険準備金、一般貸引当金、(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%*、土地の含み損益×85%*、全期チルメル式責任準備金相当額超過額、負債性資本調達手段等、全期チルメル式責任準備金相当額超過額および負債性資本調達手段等のうちマージンに算入されない額、持込資本金等、控除項目、その他
* マイナスの場合100%

$$\text{●リスクの合計額} = \sqrt{(R1+R8)^2 + (R2+R3+R7)^2} + R4$$

保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど通常予測できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出します。

- 保険リスク相当額(R1)
大災害の発生などにより、保険金などの支払いが急増するリスク相当額
- 第三分野保険の保険リスク相当額(R8)
医療保険やがん保険などのいわゆる第三分野保険について給付金等の支払いが急増するリスク相当額
- 予定利率リスク相当額(R2)
運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額
- 最低保証リスク相当額(R7)
変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額
- 資産運用リスク相当額(R3)
株価暴落、為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額
- 経営管理リスク相当額(R4)
業務の運営上、通常の予測を超えて発生し得るリスク相当額

格付け

格付けは、独立した第三者である格付会社が、保険会社の保険金支払いに関する確実性をアルファベットと記号・単語などで表したものです。会社の財務・収支情報、営業・経営戦略などさまざまな情報に基づき決定されています。

格付けは格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて保証を行うものではありません。また、取得した時点までの数値・情報などに基づいたものであるため、将来的に変更される可能性があります。当社の格付取得状況は以下のとおりです。(2022年6月末現在)

A+

S&Pグローバル・レーティング
保険財務力格付け

定義 保険会社が保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。

AA-

格付投資情報センター
(R&I)保険金支払能力

定義 保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。

保険契約継続率

契約が有効に継続している割合を示した数値です。当社は営業開始以来、お客さまに焦点をあわせることを重視した経営を行っており、お客さま満足度の証となる継続率を重視しています。

■ 13月目継続率… **95.4%** (対象契約2020/1/1~2020/12/31)

■ 25月目継続率… **89.3%** (対象契約2019/1/1~2019/12/31)

利差(順ざや／逆ざや)

生命保険会社は、ご契約者にお支払いいただいた保険料の一部を将来の保険金等のお支払いに備えて責任準備金として積み立てていますが、この責任準備金は、一定の利率により毎年運用されることを前提としています。(この利率のことを「予定利率(責任準備金計算用)」といいます)

予定利率により見込んでいた運用収益を実際の運用収支が上回る状態を「順ざや」、下回る状態を「逆ざや」といいます。
当社の基礎利益上の運用収支等の利回りは、平均予定利率を上回っており、「順ざや」となっています。

ご参考 順ざや／逆ざや額は、次の方法で算出しています。

順ざや／逆ざや額=(基礎利益上の運用収支等の利回り^{※1} - 平均予定利率^{※2})× 一般勘定責任準備金^{※3}

※1 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※2 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※3 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出。

(期始責任準備金 + 期末責任準備金 - 予定利息) × 1/2

機関投資家としての役割



資産運用(一般勘定資産)

当社の資産運用は、ALM(資産負債総合管理)の観点から、原則的に保険負債の特性に合致する運用資産への投資を行っています。具体的には、安定したキャッシュフローが得られる国債や信用度の高い発行体による確定利付資産を運用の中心に置いています。また、信用度の若干劣る確定利付資産・株式・不動産などへの投資を限定的に実行することで総合収益の向上を図っています。なお、外貨建保険負債に対応するものを除き、外貨建公社債等につきましては、原則として為替ヘッジを行っています。

2021年度末の**一般勘定資産残高は12兆1,395億円**となりました。資産運用については、引き続き安定的な収益を確保できる国内外公社債を運用の中核に据えました。なお、主な資産の運用状況は以下のとおりです。

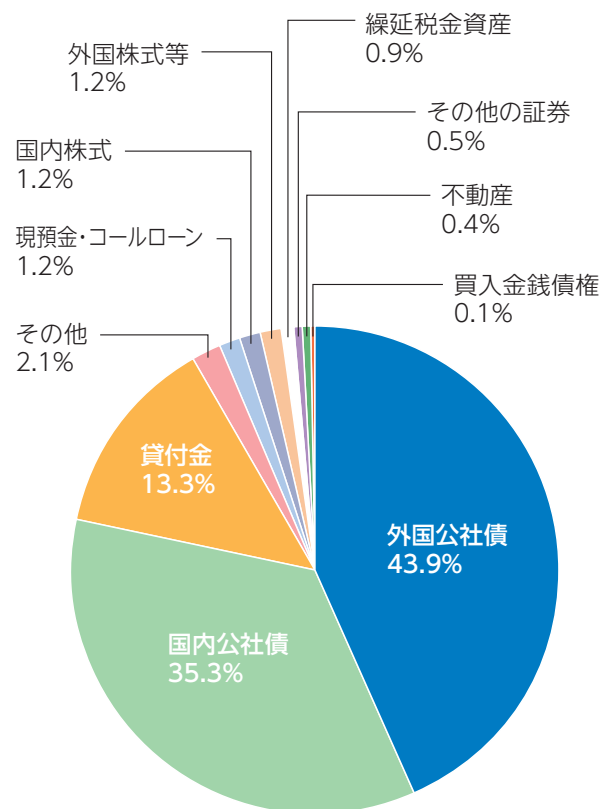
国内公社債につきましては、負債特性を勘案し、国債ならびに高格付け社債への投資を行いました。外国証券については、外貨建保険対応として負債側の状況等を勘案しながら外貨建公社債へ投資を行いました。加えて、外貨建保険負債対応外で為替ヘッジを付した外貨建公社債等への投資も行いました。貸付金については、国内外の案件に投資を実施

しました。

この結果、2021年度末の主な資産構成は、**公社債35.3%、外国証券45.1%、貸付金13.3%**となりました。

*外国証券には、外国公社債、外国株式等を含みます。
*資産の構成には、貸倒引当金(△0.0%)を含みます。

■ 資産の構成



① ALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント)とは

資産と負債を総合的に把握し、管理することです。生命保険会社の負債は、契約時に固定された予定利率により積み立てられる責任準備金(きわめて長期の負債)が大部分を占めます。ALM手法の一環として、長期固定金利の負債の金利変動リスクを相殺するため、長期の債券を保有しています。

② 責任準備金とは

将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てが義務付けられている準備金のことです。

責任投資方針の制定

当社は、持続可能な社会の実現に資することが生命保険会社の社会的責任を果たすものと認識し、「ESG投資に関する取組方針」を2020年6月に定めました。また、2022年1月には「ESG投資に関する取組方針」に代わり、より包括的な「責任投資方針」を制定しました。

「責任投資方針」では、従来のESG投資の基本方針に加え、気候変動への取り組みとして投資先の炭素排出評価やサステナブル投資の拡大など、ESGの諸要因を投資の意思決定および資産所有にかかわる実務に反映させる具体的な取り組みを行うこととしています。また、より踏み込んだ対応として石炭火力発電からの収益が25%を超える鉱業や電力会社への新規投資を制限することとしています。

当社は、責任投資方針に沿って、お客さまからお預かりしている保険料の運用につき、資産特性に応じて、E(環境)、S(社会)、G(ガバナンス)の要素を考慮した責任投資を推進します。

今後も、持続可能な社会の実現に貢献できるようにグループ会社をはじめ、他の金融機関とも連携し、責任投資に積極的に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンス

経営管理体制

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスとは、お客さまと株主の利益最大化のための適切な経営を形作る社内外の仕組みであると考え、その充実、改善に取り組んでいます。

当社は、監督・統制機能の強化と意思決定のスピード向上を両立しうるコーポレート・ガバナンス体制を構築し、お客さまの声を真摯にお聴きして積極的にサービスに反映させると同時に、経営の透明性や健全性の確保と向上を図っています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は取締役会、監査役会設置会社です。

取締役会は経営上の重要事項の意思決定を行います。お客さまの視点に立った経営を行い、適正な業務執行を実現するために、取締役間相互監視体制を敷いています。

さらに、社外取締役の任用等を通じて経営監督機能の強化を図るとともに、業務執行機能の強化を目的として「執行役員制度」を導入し、取締役会の業務執行に係る意思決定権限の一部を執行役員会へ委譲しています。

監査役は、取締役会などの重要会議へ出席し、独立した立場から取締役の業務執行を監査するとともに、取締役会や執行役員会に対して意見表明を行っています。

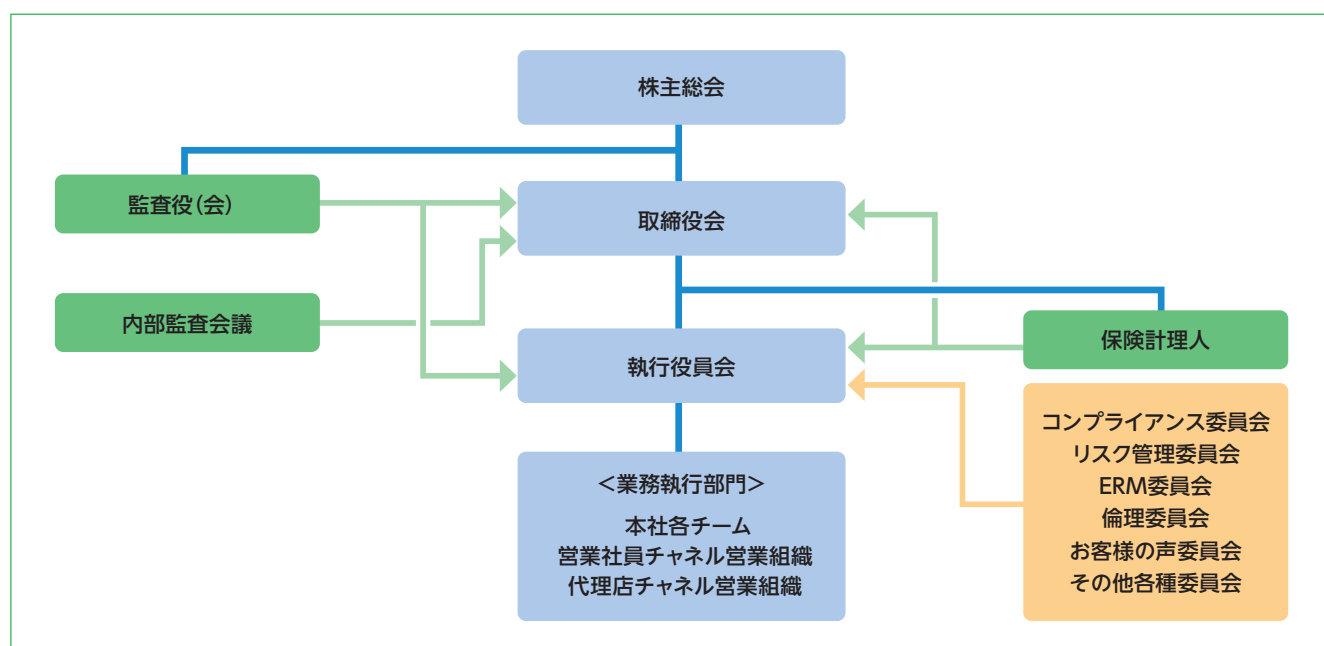
内部統制

内部統制の基本的な考え方

当社は、「お客さまから最も信頼され、社会、コミュニティから最も称賛される生命保険会社になる」ことをビジョンに掲げ、「お客さまとそのご家族に経済的な保障と心の平和をお届けする」ことをミッションとしています。その中核をなす考え方は、保険金をお支払いすることが我々の義務であるという全社員の認識です。質の高いサービスとケアをご提供しつづけるために、法令遵守、適切なリスク管理はもとより、効率的な業務執行を追求し、内部統制システムを構築し向上させています。

内部統制の状況

- 業務の適切性確保のための体制整備を目的とした「内部統制に関する基本方針」を取締役会で制定のうえ、経営環境の変化や不祥事件の発生状況等に応じて不断の見直し、改善を行い、実効性ある内部統制システムの整備と適切な運用を推進しています。
- 3 Lines of Defenseの考え方に基づき、保険販売管理を含む法令等遵守態勢、リスク管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。
- 業務執行部門(1stライン)の自主自律的な品質管理およびリスクの把握、コンプライアンス部門・リスク管理部門等の本社管理部門(2ndライン)による1stラインの確認および牽制機能の発揮を通じて、法令等遵守、リスク管理の徹底を図ります。
- さらに内部監査部門(3rdライン)を充実させ、経営諸活動の遂行状況が公正かつ独立の立場で検討・評価されることを通じて、業務の健全性と適切性の確保に努めます。



ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)の推進

当社では、長期の事業目標であるビジョン実現およびミッション遂行に向けた健全な経営の維持と持続的な成長を目指し、収益・資本およびリスクをそれぞれの相関関係を踏まえて統合的に管理することを、ERMと定義しています。

ERMにおける基本方針

資本の十分性を確保する範囲内で適切なリスク管理を前提としたリスクテイクを行い、リスクテイクに見合った収益性を確保することで資本を効率的に活用した収益を上げ、それにより、お客さまをはじめとするステークホルダーにさらなる価値を提供することをERMにおける基本方針としています。

推進体制

当社はリスクテイクを行うにあたり、収益・資本およびリスクの状況や経営環境を踏まえて、受け入れる(または受け入れない)リスクに対する姿勢や程度を示したリスク・アペタイトを定め、経営計画策定にあたっての指針としています。

また、ERM委員会を設置し、収益・資本およびリスクの状況を統合的に把握し、会社の業務運営がリスク・アペタイトに適合しているかどうかを定期的に検証したうえで、商品・資産運用等に関する各種対応策の検討を行っています。

ORSA(リスクとソルベンシーの自己評価)

当社は、ERM態勢の適切性、および資本の十分性について自己評価する「リスクとソルベンシーの自己評価(ORSA)」を定期的に実施し、ERMのさらなる高度化への取り組みを継続していきます。

リスク管理態勢

基本方針

保険事業を取り巻く経営環境が変化するなか、当社では、会社の中長期的な企業価値の向上と持続的成長、財務の健全性、業務の適切性、および顧客本位の業務運営を確保するため、さまざまな要因から発生するリスクを的確に把握・分析し、適切なリスク管理を行うことを経営上の最も重要な課題の一つと認識し、リスク管理態勢の整備・高度化に努めています。

リスク管理に関する規程等

取締役会は、「リスク管理基本方針」を制定し、リスク管理の基本方針を定めています。また、執行役員会は、「リスク管理基本方針」の下に「リスク管理規程」を定め、重要なリスクの定義と各部門の役割等を含めたリスク管理態勢のほか、各リスクを統合的に管理する統合的リスク管理態勢を定めるとともに、同規程で定義した各リスク(保険リスク、インベストメントリスク、マーケットリスク、流動性リスク、モデルリスク、事務リスク、システムリスク、コンプライアンスリスク、法務リスク、労務・人事リスク、フィジカルセキュリティリスク、風評リスク、子会社リスク)について、その管理態勢・手法等を明確にしたリスク区分毎の管理規程を定めています。

なお、通常のリスク管理では対処できない事象を危機と定義し、「災害対応計画」の整備等を含む「危機管理規程」を定めています。

リスク管理体制

業務運営を通じて発生する各種リスクについては、業務執行部門がリスク区分毎の管理規程に基づき一次的なリスク管理を行っています。また、重要なリスクにおいてリスク管理所管部門を定め、業務執行部門を牽制しています。さらに、業務執行部門から独立したリスク管理統括部門が、リスク管理状況の実態把握・分析、統合的なリスク管理の実施、リスク管理を徹底させるための諸施策の策定など、二次的なリスク管理を行うとともにリスク管理態勢の整備・高度化に取り組んでいます。加えて、リスク管理に係わる事項に関し、厳正な管理を行うため、業務執行部門とは独立した機関として、リスク管理委員会ならびにその下部組織であるオペレーショナルリスク管理専門部会および投融資審査専門部会を設置しています。

なお、日常のリスク管理体制だけでは対応が困難な大規模災害等に備えた体制も、あわせて整備しています。

■牽制機能の発揮

当社が認識しているリスクは、リスク区分毎の管理規程に基づき、業務執行部門により管理されていますが、同時にリスク管理所管部門およびリスク管理統括部門がリスク状況のモニタリング、分析等の管理を行うことにより、牽制機能を発揮しています。

■管理・監督機能の発揮

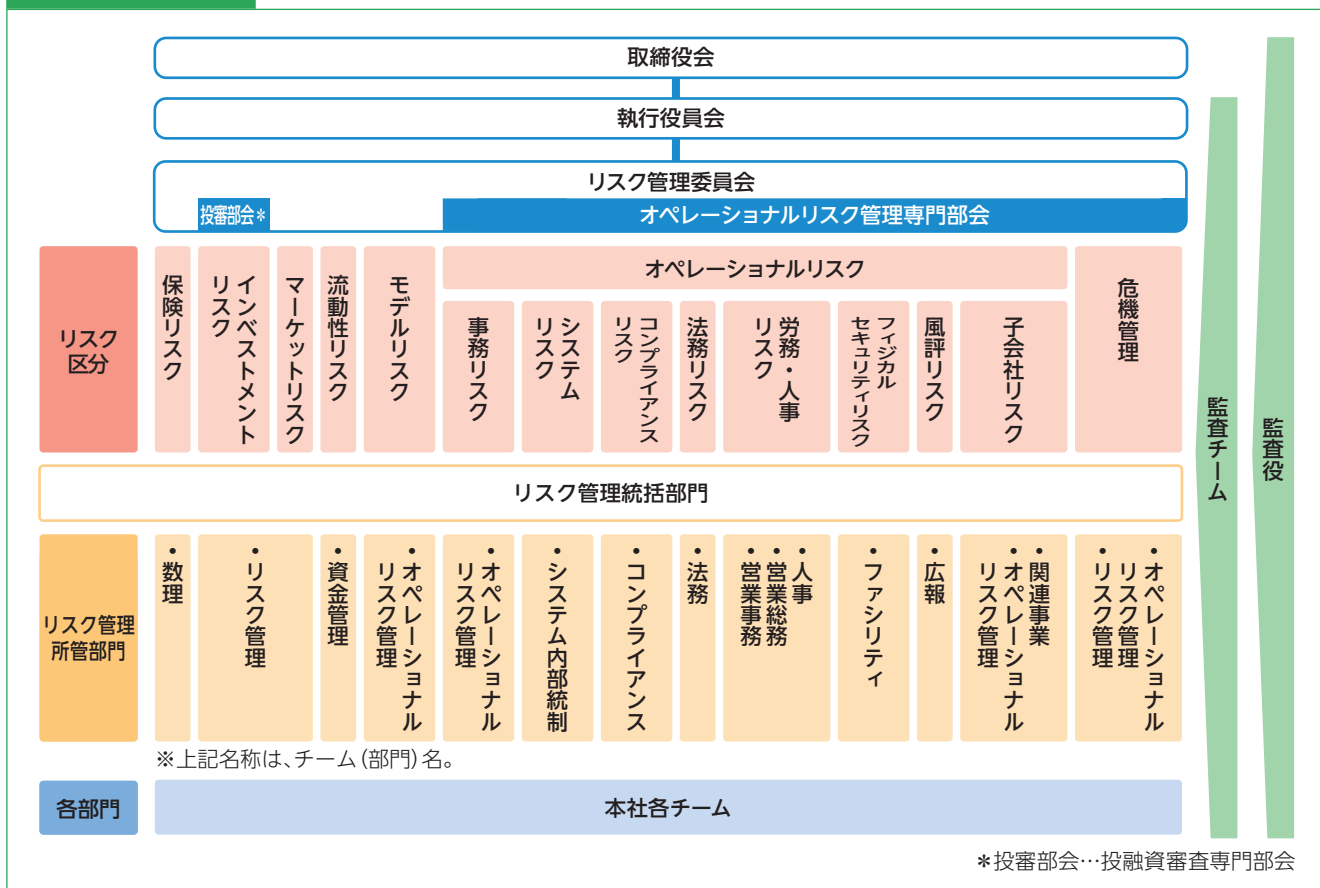
定期的に開催するリスク管理委員会ならびにその下部組織であるオペレーショナルリスク管理専門部会および投融資審査専門部会において、リスクの適正な管理に関する事項の審議・検討を行っています。

また、リスク管理委員会は、各リスク管理状況を執行役員会および取締役会へ報告しています。

■有効性の確認

監査部門による内部監査、会計監査人による外部監査および監査役による監査により、リスク管理機能の有効性を確認しています。

リスク管理体制図



統合的リスク管理の取り組み

リスクの管理にあたっては、リスク区分毎に、それぞれのリスク特性に応じた管理を適切に行っていますが、生命保険会社を取り巻くリスクが複雑化、多様化するなか、将来にわたり財務の健全性を確保するためには、会社全体のリスクを統合的に管理することが必要不可欠と認識しています。

当社では、統合的リスク管理を行うため「リスク管理規程」を定め、「全社的なリスク管理」および「自己資本十分性管理」によるリスク管理を行っています。

全社的なリスク管理

当社では、会社が直面している、または将来直面するであろう予見可能なリスクを、毎年、網羅的・能動的に把握・特定し、それらのリスクに対するコントロール施策を経営計画等に織り込むことで対応しています。

各リスクの管理については、主要リスク管理指標を定め、定期的に評価・分析を実施しています。また、保険商品の開発および新規業務の取り扱いを担当する部門は、設計の段階でリスク評価を実施し、リスク管理統括部門および関連する部門はその評価結果のレビューを行い、リスクの低減に努めています。

自己資本十分性管理

当社では、「自己資本十分性管理」において、「経済価値に基づく自己資本十分性確認」、「法定会計に基づく自己資本十分性確認」、ならびに「ストレステスト」を実施しています。これらの確認結果は、リスク管理委員会、執行役員会、取締役会等に報告され、必要に応じて財務基盤の強化等の検討に役立てることとしています。

■ 経済価値に基づく自己資本十分性確認

当社では、資産と負債の経済価値評価に基づく自己資本を把握し、リスク量と比較することで、経済価値に基づく自己資本の十分性を確認しています。

また、当社では、負債特性を分析・評価したうえで金利リスクに関するターゲットを定め、資産と負債の金利感応度を適切に管理する「資産と負債の総合管理(ALM)」を行っています。

■ 法定会計に基づく自己資本十分性確認

当社では、法定会計に基づく自己資本に対して、市場等の大きな変動に対するリスク量を計量化し、自己資本の十分性を確認したうえで必要に応じて自己資本の強化を検討するなど、財務の健全性の確保に努めています。また、リスク量の変動性を考慮して早期警戒指標を設定し、リスク量があらかじめ定めた資本の水準に達する前に対応策を協議・検討できる体制としています。

■ ストレステスト

当社では、金融市場の大幅な変動や大規模災害等による保険金支払いの増加といったシナリオを想定し、ストレステストを実施し財務の健全性に与える影響を確認しています。

各リスク特性に応じた管理

保険リスク管理

保険リスクとは、保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより会社が損失を被るリスク、および実際の経験率が最良推定の保険数理前提に反して変動することにより会社が損失を被るリスクです。

当社では、生命保険契約の長期性や保険事故発生率等の不確実性を十分に認識し、実効性のあるリスク管理を行うことで、会社の健全性維持と支払能力の確保を図っています。保険料が将来の保険金等のお支払いを確実に履行できる価格設定となっていることや、ご契約時の危険選択や保険金等の支払査定基準がご契約者間の公平性に留意しつつ保険商品の基礎率等に応じて適切に設定されていること等を確認しています。

また、保険料設定時の予測に反して、保険事故発生率の悪化等リスクに変化があると認められる場合には、必要に応じて「引受基準の見直し」、「保険商品の販売方針の変更」、「追加責任準備金の積み立て」等の措置を講じて対応しています。

■再保険について

再保険とは、保険会社がお引受けした保険契約上の責任の一部または全部を国内外の他の保険会社に転移することにより、リスクの分散・平準化を行うことです。

当社では、自己の保有する保険責任の一部または全部を他の保険会社に転移する再保険について、リスク保有状況を十分に分析したうえで出再先の信用力・財務状況を考慮し取引を行っています。

また、他の保険会社の保有する保険責任の一部または全部を引き受ける受再保険については、リスクの種類・特性および収益性を評価し引受の可否を決定しています。

インベストメントリスク管理

インベストメントリスクとは、投資先の破綻や信用悪化により債券や貸付等が損失を被るリスク、価値の減少により株式や不動産持分投資が損失を被るリスク、および取引相手方から損失を被るリスクをいいます。

当社では、インベストメントリスクを以下に示す通り「クレジットリスク」「カウンターパーティーリスク」「エクイティリスク」に分類・定義したうえで、格付けに応じた発行体ごとの保有上限や業種別・国別の投資制限を設けるなど、特定の発行体に対する与信の集中を防ぐことで、ポートフォリオ・レベルでのインベストメントリスクを限定的な範囲に留めています。

■クレジットリスク

クレジットリスクとは、債券の発行者や貸付等の債務者、または保証人の信用悪化を起因とする債務不履行により、債券や貸付等について損失を被るリスクをいいます。

■カウンターパーティーリスク

カウンターパーティーリスクとは、取引に伴う決済において、取引の相手方の債務不履行または信用力の悪化により損失を被るリスクをいいます。

■エクイティリスク

エクイティリスクとは、公開株式またはオルタナティブ資産(未公開株式、ヘッジファンド、不動産を含む)の市場価格の下落により損失を被るリスクをいいます。

マーケットリスク管理

マーケットリスクとは、負債の価値変動が資産の価値変動によって十分に相殺されないため、金利、為替レート、信用スプレッドが変動することにより会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、こうしたマーケットリスクを過度に取らないよう、「資産と負債の総合管理(ALM)」を行い、金利変動リスク等の抑制に努めています。具体的には負債特性を分析・評価したうえで金利リスクに関するターゲットを通貨ごとに定め、資産と負債の金利感応度の違いを妥当な範囲内に収め、負債と異なる通貨の債券や貸付等には原則為替ヘッジを付すことによって、マーケットリスクを適切に管理しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害等での資金流出により資金繰りが悪化し損失を被るリスク(資金繰りリスク)、ならびに市場の混乱等により市場において取引ができない、もしくは通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

当社では、資金繰りリスクについては、資金繰りの状況に応じた流動性ステージを判定し、ステージに応じて迅速かつ適切な対応が実施できるよう管理しています。加えて、市場流動性リスクについては、流動性に関するストレステストを実施し、市場価格の変動特性や資金化の難易度を踏まえたうえで、流動性リスクの状況を確認し管理しています。

モデルリスク管理

モデルリスクとは、経営の意思決定や財務諸表作成において、計算式等から成るモデルの誤使用あるいはモデルそのものの誤り等に起因し、経済的損失や風評による損害を被るリスクです。

当社では、利用しているモデルの洗い出しを行うとともに、モデルから導き出された結果の正確性とその用法の適切性を保つため、モデルのリスク評価、文書化、テストの実施、継続的にモデルを利用することの妥当性のレビューと承認、管理状況のモニタリングなどの態勢を整備することにより、モデルリスクの顕在化の未然防止に努めています。

事務リスク管理

事務リスクとは、役員・社員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことによりお客さまに不利益を与える、または会社が損失を被るリスクです。

当社では、正確な事務手続きを遂行するため、事務諸規程の整備や事務教育、指導を実施するとともに、事故・不正等を未然に防ぐため、内部監査や各種点検等を行うなど、事務リスクの軽減に努めています。

なお、誤処理等により事務ミスが発生した場合、適切な対応および再発防止を実施しています。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動などシステムの不備やシステム的不正使用により損失を被るリスクです。

当社では、システム的不正使用を防止し、安定した稼働を維持するため、セキュリティ対策の強化に努めています。また、システム監査を始めとする定期的なモニタリング活動の実施により、システムリスクの評価ならびにその改善活動を行うなど、システムリスクが顕在化することのないよう、継続的な取り組みを行っています。

さらには、不正アクセスやサイバー攻撃などの異常事態発生時に即座に対応できる体制を構築するとともに、災害などの不測時に備え、バックアップセンターの設置ならびに非常時の対応体制を整備することで、リスクの極小化に努めています。

コンプライアンスリスク管理

コンプライアンスリスクとは、法規制や社内規則に対する違反や社会規範からの乖離により、利用者保護、市場の公正・透明性、金融機関自身の風評に悪影響を及ぼし、またその結果会社が損失を被るリスクです。

当社では、時代とともに変化するコンプライアンスリスクを的確に認識し、リスクベース・アプローチの考え方に則り、リスクの特性に応じた実効性ある管理によってコンプライアンスリスクの低減・未然防止に努めています。

法務リスク管理

法務リスクとは、事業や企業経営に適用される法令およびそれらの法令等の制定や改正等により、事業活動への制限や法的責任、法的不利益が発生するリスク、および法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償などにより会社が損失を被るリスクです。

当社では、法務リスク管理部署が本社各部署からの依頼に対して法的助言や法的支援を行い、また法令改正情報の収集・提供および訴訟等の管理を行うこと等により、法務リスクの適切な管理に努めています。

労務・人事リスク管理

労務・人事リスクとは、雇用問題、労務管理、人材流出、人権問題、ハラスメント等により会社が損失を被るリスク、および必要十分な社員の確保、適切な社員の育成および配属、公平公正な社員への評価や社員への動機づけが行われず、非効率な業務運営になることで、会社が損失を被るリスクです。

当社では、労務・人事リスク管理部署が研修の実施、マニュアルの整備、各部門からの労務・人事上の相談・報告・指摘への対応、法令の改正に伴う対応等を通じて労務・人事リスクの未然防止に努めています。

フィジカルセキュリティリスク管理

フィジカルセキュリティリスクとは、外的要因や会社の瑕疵等により物的資源が毀損し執務環境および機能が低下する、または人的危害が発生することにより会社が損失を被るリスクです。

当社では、フィジカルセキュリティリスク事象が発生した場合の損失を最小限に抑えること、およびリスク事象の未然防止の取り組みにより、フィジカルセキュリティリスクの適切な管理に努めています。

風評リスク管理

風評リスクとは、当社およびプルデンシャル・グループまたは生命保険業界に関する悪評や信用不安情報等の風評が、お客さま、マスコミ、その他社会一般に広がり、会社が損失を被るリスクです。なお、「風評」とは、事実と異なる情報や、事実のなかで特定の部分だけが強調されることにより発生する誤解が広く社会に伝播することをいいます。

当社では、対外的に開示する情報の確認やメディア、インターネット上の書き込みサイトのチェック等による早期発見を通じて、風評リスクの未然防止に努めています。

子会社リスク管理

子会社リスクとは、子会社の財務の健全性および業務の適正性が損なわれ、株主資本やその他の資産の毀損を招き、会社の企業価値が損なわれるリスクです。

当社では、子会社に対して、報告を求める、事前に協議を行う等により、子会社の業務管理状況等を的確に把握し、子会社の財務の健全性および業務の適正性の確保に努めています。

危機管理

大規模自然災害や大規模テロなどの災害・事故、ならびに重大な風評被害等、通常のリスク管理では対処できない事象を危機と定義し、「危機管理規程」等において平時における危機の未然防止および発生時の対応を定め、お客さまにご安心いただけるサービスが提供できる体制を整備しています。

特に自然災害・火災等の発生については、被災地別・被災規模別に「災害対応計画」を策定しています。また、世界的な感染症の大流行にも備えることができるよう同計画を策定しています。これらの緊急事態が発生した際は「災害対策本部」を設置し、対応に当たります。

また、緊急事態発生に備え、バックアップオフィスを設置するとともに、災害対応計画の実効性を確保するため、定期的に総合訓練・検証を実施し、緊急時においても保険金のお支払い等の業務が継続できる体制を整備しています。

法令等遵守(コンプライアンス)の態勢

当社は、コンプライアンスの徹底をお客さま、社会からの信頼に応えるための重要な経営課題と考え、さらなるコンプライアンス態勢の充実に向けて取り組んでおります。

法令等遵守に係る取り組み方針としての「コンプライアンス基本方針」、および法令等遵守態勢を構成する各種組織や規程の位置づけ・役割を規定した「コンプライアンス基本規程」を定めております。

また、法令や社内規程等を解説した「コンプライアンス・マニュアル」を配布または電子的掲示により、全社員に周知しております。

コンプライアンス委員会の設置

全社的に法令等遵守態勢を監督・推進するための組織として、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は社長を委員長とし、その他複数の執行役員により構成しております。

チーフ・コンプライアンス・オフィサー、コンプライアンス・リーダーの配置

全社的な法令等遵守態勢の推進責任者としてチーフ・コンプライアンス・オフィサー(法令等遵守担当執行役員)を配置しております。この制度はジブラルタ生命のみならず、世界中のプルデンシャル・グループで採用されている制度です。さらに各部署における法令等遵守推進責任者として、営業拠点および本社各部署にコンプライアンス・リーダーを配置しております。

プルデンシャル倫理行動規範と倫理委員会

プルデンシャル・グループ共通の「プルデンシャル倫理行動規範」を全社員の行動規範として採用し、全社員に配布して周知するとともに、本内容の実効性を確保するための組

織として倫理委員会を設置しております。倫理委員会はチーフ・ビジネス・エシックス・オフィサーを委員長とし、その他複数の執行役員により構成しております。

社内各委員会等の活用

懲罰委員会、リスク管理委員会、お客様の声委員会および販売資料委員会等の社内委員会を通じて、諸活動のコンプライアンスについて常にチェックしております。

法令等遵守にむけた教育

社員の法令等遵守のため、「Eラーニングによるコンプライアンス研修」、「コンプライアンス・デー」等、コンプライアンス強化に向けた教育を随時実施しております。

コンプライアンス・プログラムの策定と実施

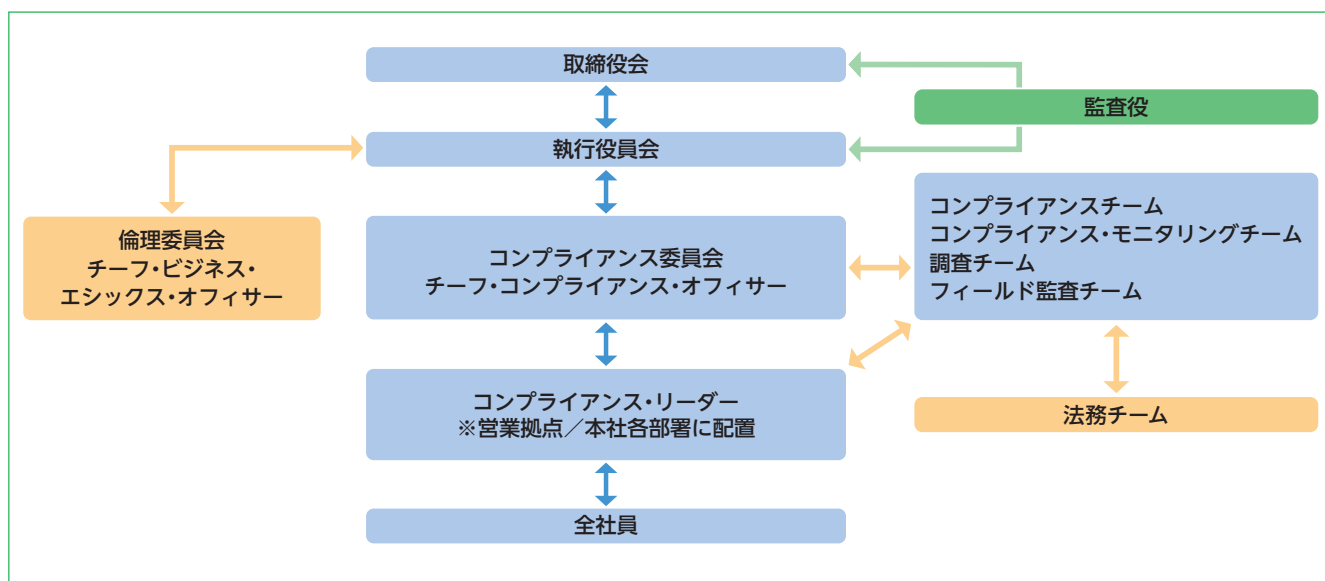
コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画として、毎年、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、社内に周知しております。

その進捗状況や達成状況は定期的に確認・フォローを行うとともに、新たな課題はコンプライアンス・プログラムに反映させることで、継続的な課題解決を図っております。

内部通報制度

当社の役員・社員(退職者および採用候補者も含む)に対しては、内部通報窓口を設置し、当社社内におけるコンプライアンス違反の早期発見と是正を図り、会社の自浄作用を促進する態勢を構築しております。

また、当社の子会社、取引先の役員・社員およびその退職者からの内部通報窓口も設置しております。



保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性および妥当性

(1) 第三分野保険における責任準備金の積み立ての適切性を確保するための考え方

医療保険や介護保険などの第三分野保険の保険事故発生率は、医療政策、医療技術等の外的要因の影響を受けやすく、長期的な不確実性を有しています。

当社では、この不確実性に対応するため、法令および社内規程等に基づき、ストレステスト、負債十分性テストを行い、責任準備金の積み立てが不十分であると認識される場合には、危険準備金、追加責任準備金の積み立て等の必要な措置を講じることとしています。

また、ストレステスト等の結果については、計算担当チームとは別の検証担当チームが確認することで内部牽制を図っています。

(2) 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性

ストレステストにおける危険発生率は、法令および社内規程に基づき、過去の支払実績から将来の保険事故発生率が変動するリスクの99%をカバーする水準としています。

(3) テストの結果

① ストレステスト

毎決算期に、商品ごと予め設定した予定事故発生率のリスクカバーの十分性を確認するため、前述にて定めた危険発生率および予定発生率をもとに将来給付額を算出し、各将来給付額に基づき、過去のトレンドから予測可能なリスクに対応した危険準備金が必要かどうか判定しております。テストの結果、2021年度末においては371百万円を危険準備金として積み立てております。

② 負債十分性テスト

ストレステストの結果、予め設定した予定事故発生率では保険料積立金で対応すべき通常の予測の範囲内のリスクに対応できない恐れがある契約区分について、負債十分性テストによる検証を実施しております。テストの結果、責任準備金の積立水準が不足していると判断し、2021年度末においては、その不足の解消に必要な額として2,412百万円を保険料積立金として積み立てております。

指定生命保険業務紛争解決機関

生命保険業務に関する指定紛争解決機関は、一般社団法人 生命保険協会です。

指定紛争解決機関である生命保険協会は、お客さまと生命保険会社との間の紛争を裁判ではなく、中立・公正な立場で柔軟な解決を図ります。

生命保険協会の「生命保険相談所」では、お客さまから生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしております。「生命保険相談所」が苦情のお申し出を受けたことを生命保険会社に連絡して解決を依頼した後、原則として1カ月を経過しても問題が解決しない場合、保険契約者等から「生命保険相談所」内の「裁定審査会」に申し立てることができます。

※裁定審査会は弁護士、消費生活相談員、生命保険相談所の職員らなる委員で構成されています。生命保険に関して高い専門性を有し、中立・公正な機関として行政から指定を受けております。

一般社団法人 生命保険協会 ホームページアドレス

 <https://www.seiho.or.jp/>

個人情報保護について

当社では、お客さまからお預かりした個人情報の保護を重要な社会的責務として捉え、適正に利用するとともに、安全に管理するためのさまざまな措置を講じています。

情報資産管理態勢の整備

個人情報を含む社内の情報資産について、漏えい防止等の観点から安全に管理するとともに、適正な利用を図る目的で、情報資産管理態勢を整備しています。具体的には、情報資産の保護を目的とした「情報資産管理方針」、「情報資産管理規程」を制定し、「情報資産管理委員会」を設置するとともに、本社の各部署および全国の各営業拠点にそれぞれ情報管理責任者を配置し、情報資産の適正な管理に取り組んでいます。

また、情報資産管理について、個人情報管理、システムセキュリティ、保存文書管理の各体制が相互に連携して継続的改善に取り組んでいます。

■個人情報管理

顧客情報の保護を目的とした「個人情報保護方針」(当社のホームページに掲載する等により公表しています)のもと、社内の個人情報保護の基本的なルールとして「個人情報保護に関する規程」を制定しています。この規程に基づき、チーフ・プライバシー・オフィサー(個人情報統括管理責任者)と、その活動を補佐するプライバシー・オフィサーを配置し、また各部署における情報管理責任者と連

携することで、会社全体の個人情報管理を推進する体制を敷いています。

この体制のもと、顧客情報の適正な利用と安全な管理に向け、個人情報の取得・利用・保存・移送・廃棄の各管理段階における諸対策を実施しています。一例として、帳票のペーパーレス化等を推進し、書類の紛失・誤廃棄等の防止を図っています。

■システムセキュリティ

多層的な技術的セキュリティ対策、データセンターの入退館管理や必要最低限のアクセス権限を維持するための管理プロセス等、システムセキュリティ管理体制の適時適切な強化・構築を図っています。

■保存文書管理

「文書管理・保存細則」を制定し、会社が業務上利用する文書の適切な管理・保存と、利用が終わった文書の適切な廃棄に努めています。特に顧客情報を含む文書については厳正な取り扱いを実施しています。

この細則に基づき、保存文書管理責任者が社内の保存文書管理を統括する体制を敷いています。

社員教育

個人情報保護に関する意識向上と適切な管理を促進するため、全社員に対して各種マニュアルや教材による教育を継続的に行っています。

個人情報のお取り扱いについて

個人情報の取得・利用

当社は、お客さまとの取引を安全かつ確実に進め、より良い商品・サービスを提供させていただくために、個人情報を以下の利用目的の範囲において取得・管理・利用いたします。

なお、個人番号および特定個人情報については、マイナンバー法が定める個人番号関係事務を処理する目的で、取得・管理・利用いたします。

- 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払い
- 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- その他保険に関連・付随する業務

個人情報の提供

お客さまご本人の同意がある場合、または法令等により必要と判断される場合を除き、お客さまの個人情報を第三者へ提供いたしません。

なお、個人情報のうち、個人番号および特定個人情報については、マイナンバー法に定める場合を除き、第三者へ提供いたしません。

保有個人データの開示・訂正・利用停止等

お客さまご本人の保有個人データに関する開示・訂正・利用停止等のお申し出は、当社コールセンターまたは最寄りの営業拠点で承ります。お申し出者をご本人であることを確認させていただいたうえで、法令に従い、当社の定めるところにより、開示・訂正・利用停止等いたします。

個人情報に関するお問い合わせ先

ジブラルタ生命は、個人情報の取り扱いに関するお問い合わせや苦情等に対応するための窓口を設け、お客さまからのお問い合わせや苦情等に誠実かつ迅速に対応いたします。

【ジブラルタ生命の個人情報に関する窓口】

- ・コールセンター
- ・お客様サービスチーム

【当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について】

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取り扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

- ・お問い合わせ先 (一社)生命保険協会 生命保険相談室 TEL 03(3286)2648
〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
受付時間:9:00~17:00(土・日曜、祝日などの同協会休業日を除く)
- ・ホームページアドレス <https://www.seiho.or.jp/>



反社会的勢力への対応

反社会的勢力への対応について

当社は、適切かつ健全な生命保険業務等を行うにあたり、2007年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会において決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守するとともに、「反社会的勢力への対応にかかる基本方針」を定め、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断しています。

反社会的勢力への対応にかかる基本方針(各項目)

1 取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力の排除に向けた社会的責任、および反社会的勢力により当社、役員、社員および顧客等が受ける被害防止の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行います。反社会的勢力とは一切の関係を持たず、また、不当要求にも応じません。

2 組織としての対応

当社は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、役員および社員の安全確保を最優先に行動します。

3 裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力に対しては、裏取引や資金の提供を一切行いません。

4 外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう、平素より警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関等との連携強化を図ります。

5 有事における民事および刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から、積極的に法的対応を行います。

反社会的勢力への対応態勢

当社は、反社会的勢力への対応態勢構築を目的とし、「反社会的勢力対応規程」を定めています。当規程において、①反社会的勢力対応態勢の整備、②反社会的勢力への個別対応における横断的協力体制の構築および対応統括を担う「反社会的勢力対応統括部署」、実務的な役割を担う「反社会的勢力対応部署」を定めています。さらに、本社各部署・営業拠点に「不当要求防止責任者」を設置し、それぞれが連携することで反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営に対応する態勢を構築しています。

なお、保険約款に、個人保険は2012年4月から、団体保険・団体年金は2012年10月から、保険契約関係者が反社会的勢力と認められた場合に将来に向かって保険契約を解除できる条項を導入しています。



マネー・ローンダリング等への対応

マネー・ローンダリング等への対応について

当社は、公共的使命を担う金融機関として、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策を重要な責務と認識し、「マネー・ローンダリング対策等に関する基本方針」を定めています。また、「マネー・ローンダリング対策等に関する規程」を定め、全社的な管理態勢を整備し、取引時確認や疑わしい取引引きの届出を適切に行う等、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の防止に努めています。

お客さま本位の業務運営に関する方針

当社は「人間愛・家族愛という不朽の原理に基づく相互扶助制度である生命保険を社会に広く普及し続けること、お客さまから最も信頼され、社会、コミュニティから最も称賛される生命保険会社になる」ことをビジョン(将来像)としております。その実現に向けて、保険商品・サービスの提供によりお客さまとご家族それぞれの目的に合う価値(最善の利益)を享受いただけるよう、お客さま本位の業務運営を推進するべく「お客さま本位の業務運営に関する方針」(以下、本方針)を定めています。本方針に基づく2021年度の取組状況は以下のとおりです。

方針1. お客さまの最善の利益を図るために

当社は、「一人ひとりのお客さまに生命保険の真価を正しく伝え、真に役立つ生命保険を提供し、保険金を支払うまで誠実に生命保険サービスを続けることとお客さまとご家族に経済的な保障と心の平和をお届けすること」をミッション(使命)としております。お客さまの最善の利益を図り、社員一人ひとりがその使命を果たすために、コアバリューを行動指針とし、倫理行動規範に則り誠実に業務に取り組むお客さま本位の文化の醸成と不祥事案の未然・再発防止の取り組みに努めてまいります。

【2021年度の主な取組状況】

■ 企業文化の醸成

・当社は、お客さまの最善の利益を図るため、社員一人ひとりがお客さまに焦点をあわせ、コアバリューを行動指針とし、倫理行動規範に則り誠実に業務に取り組むお客さま本位の文化の醸成を進めるため、継続的な教育・研修を行っています。また、経営陣と営業拠点間のコミュニケーションの促進や、社員が自発的有機的に協働しお客さまにより高い付加価値を提供していただけるような取り組みの推進と、全社を横断して顧客体験の変革を行う新組織を発足するなど、お客さま本位の業務運営を推進する取り組みを進めてきました。

■ お客さまの声を経営に反映する取り組み

・当社の保険契約に加入されているお客さまを対象とした満足度調査を2022年2～3月に実施しました。また、新規加入いただいたすべてのお客さまを対象とした新契約時アンケートを実施しています。これらの調査・アンケート結果や、コールセンター等にいただいたご意見などによるお客さまの声の効果的な分析を行い、業務改善やサービスの向上に活かす取り組みを行いました。また、営業社員をはじめ営業拠点の代表者を委員に含めた委員会等を通じたフィールドの意見を経営に反映する取り組みを行っています。2021年度の改善例は28ページを参照ください。

■ コンプライアンスの徹底

・当社は、お客さまの信頼をより確かなものとするため、コンプライアンス違反等の不祥事案の未然・再発防止に向けた対応策ならびに3 Lines of Defenseにおける各ラインの機能発揮による内部管理態勢の強化に継続的に取り組んでいます。引き続き、コンプライアンスの徹底に向けた取り組みを継続するとともに、教育・研修等を通じたコンプライアンス意識の向上を図る取り組みを進めてまいります。

方針2. お客さまに最適な保険商品およびクオリティの高いサービスを提供するために

当社は、お客さまにとって真に役立つ保険商品およびお客さまの立場に立ったクオリティの高いサービスの提供に努めてまいります。また、保険商品を提案・推奨する際には「営業活動方針」に則り、お客さまの潜在的なニーズやご意向、ご加入の目的等を把握したうえで、お客さま一人ひとりにふさわしい保障をオーダーメイドで提供してまいります。

【2021年度の主な取組状況】

■ お客さまに最適な保険商品・サービスの提案

・「お客様が今後備えたい保障分野」に関するアンケートを実施し、

お客さまのニーズが高い「認知症」を保障する商品として◆米国ドル建認知症保障終身特約(無解約返戻金型)を2021年4月に◆認知症保障終身特約(無解約返戻金型)を2021年10月に販売開始しました。

- ・オンライン対面で保険の申込手続きが完了できる「オンラインペーパーレス申込システム」やお客さまと担当者(および本社)をつなぐプラットフォームの役割を果たす「Myページ」の導入など、デジタル技術を活用したお客さまの利便性向上に取り組んでいます。
- ・プルデンシャル信託株式会社と信託契約代理店契約を締結し、2021年9月から「生命保険信託」の取扱いを開始しました。保険金をあらかじめ定められた人にお支払いするだけでなく、その保険金の使い方(渡し方)までを生前に決めておくことができます。

※当該サービスは営業社員が担当する当社商品のみのお取り扱いで、お取り扱いできない商品もあります。

- ・多様化するお客さまのニーズにお応えし、一人でも多くのお客さまに経済的な保障と心の平和をご提供するためPGF生命の商品の代理店販売を2021年10月から開始しました。

■ 市場リスクを有する保険商品(変額保険や外貨建保険等の特定保険契約)のご提案に際して

・お客さまのニーズやご意向等に加えて、金融商品に関する知識・経験、およびお客さまの資産・収入・年齢・ご加入の目的等を確認し、十分なコンサルティングを行ったうえでお客さまにとって最適な保険商品をお勧めしています。

■ ご高齢のお客さま、障がいのある方に配慮した取り組み

- ・耳や言葉の不自由なお客さまへ配慮した取り組みとして、契約内容を記した点字説明書の作成やテレビ電話による手話通訳・筆談サービスの対応を行っています。
- ・2022年1月からご契約された生命保険の内容を音声動画でご案内できるよう「ご契約内容音声案内サービス」の提供を開始しています。

■ 募集代理店への対応

・お客さまのご意向に沿った適切な保険商品のご提案、販売の浸透を目的とした保険代理店向けの研修や継続教育を実施しました。

方針3. お客さまにとって重要な情報を分かりやすく提供するために

当社は、お客さま一人ひとりにふさわしい保障と安心をお届けするため、保険商品を提案・推奨する際には「営業活動方針」に則り、保障内容をはじめ商品特性に応じて生じるリスクや諸費用など、お客さまが保険商品を選ぶ際に重要となる事項について正しく説明し、お客さまにとって分かりやすい内容の情報提供に努めてまいります。

【2021年度の主な取組状況】

■ 重要事項に関する適切な情報提供

・外貨建保険のリスクや途中解約時のリスクを説明したパンフレットに「高齢者検証済ユニバーサルデザイン」認証を取得しています。また、外貨建保険のリスクおよび諸費用についての概要を、分かりやすい言葉で説明した「外貨建商品リスク説明動画」をご提供しています。

・代理店チャネルでは、「米国ドル建介護保障付終身保険(低解約返戻金型)」パンフレットにおいて、お客さまのご理解を深める



ため当社所定の要介護状態について説明した販売資料および説明動画「ジブラルタ生命所定の要介護状態のご案内」をご提供しています。また、「主な用語の解説」ページを新設し、難しい用語の解説を行っています。

■より分かりやすい内容の情報提供

- ・新商品の普通保険約款について、平明化により読みやすく・分かりやすい構成や内容にしています。
- ・保険証券の電子化を希望されるお客さまに対して「保険証券等の電子化に関する特約」を付加し、Myページ上で保険証券を表示するサービスを導入しました。
- ・年に1回発行する「ご契約内容のお知らせ」に指定代理請求人を表示するようにしました。また「ご家族登録申込書」、「住所・電話番号届」掲載ページに、Web手続き用の二次元コードを印字し、スマートフォンなどで簡単に手続きができるようにしました。

方針4. 保険金・給付金等を確実に支払いするために

当社は、「適切な保険金等支払管理態勢の構築及び確保に係る基本方針」に基づき、保険金・給付金等の支払いが、生命保険事業における最も基本的かつ重要な機能であることを十分に認識し、常にお客さまに焦点をあわせ、保険金・給付金等の支払業務を適切かつ迅速に行います。また、すべてのご契約者に対して能動的なサービスを提供する体制整備を行い、積極的に保険金・給付金等のご請求案内を行っていく等、お客さま保護・利便性の向上に向けたクオリティの確保・向上を図ってまいります。

【2021年度の主な取組状況】

■保険金・給付金等の確実なお支払い

- ・入院等の給付金請求や満期・年金等の請求手続きについて、請求書類・必要書類をスマートフォンで写真に撮り、その写真のデータを契約者のMyページ上にアップロードすることで請求が可能になる「アップロード請求」の取扱いを開始しました。
- ・満期保険金・年金等を早期に確実に支払いするために支払応当月より2か月経過して未請求となっている契約について、請求書の提出なしに登録口座へ送金する取扱いを開始しました。
- ・担当営業社員が契約状況の確認のほか、確実に保険金・給付金をお支払いするために必要な事項を確認させていただく「あんしん確認サービス」を実施しています。契約状況の確認のほか、高齢のお客さまには、第二連絡先としてのご家族登録制度のご案内や未請求の保険金・給付金があった場合には請求勧奨をしています。また、担当者が設定されていないご契約に対して、本社から直接お客さまにお電話や郵送等でご連絡するなどご契約後のフォローに努めております。
- ・ご契約者が高齢の場合等に、当社からの連絡先としてご家族を指定いただく「ご家族登録制度」の普及に取り組んでおり、2022年3月末現在の登録件数は約185.3万件、70歳以上の高齢者登録率は40.6%となりました。2021年よりペーパーレス申込システム（新契約）にて申込手続きを行う場合のみ、申込みと同時にご家族登録制度への申込みが可能となりました。
- ・お客さまに保険金をより迅速にお届けするために、保険金即日支払サービスを導入しています。お手続きをする際に担当者がご案内するなかで、2021年度においては合計427件ご利用いただきました。
- ・余命6ヶ月以内と判断される場合に保険金を前払いするリビング・ニーズ特約について、担当者によるお客さま訪問時等にご案内をしており、2021年度は175件ご利用いただきました。また、法人を守る柔軟な資金準備確保の手段の1つとして、同特約保険金受取人が法人の契約に限り、同特約での支払限度額（他のご契約と通算して、一被保険者につき3,000万円を限度）を2021年4月より撤廃しました。
- ・保険金・給付金等を確実に支払いするため、転居等に伴い日本郵便株式会社に転居届を提出し、当社の住所変更が未了のお客さまに対し、日本郵便株式会社から転居先にご案内を郵送し、住所変更を勧奨する取り組みを行っています。

方針5. 利益相反の適切な管理のために

当社は、社内外において競合・対立する複数の利益の存在による利益相反により、お客さまの利益が不当に害されることがないように利益相反管理態勢を構築し、利益相反のおそれがある取引を適切に管理してまいります。

【2021年度の主な取組状況】

■利益相反の管理

- ・「利益相反管理方針」等の規程を定め、利益相反管理統括者・利益相反管理部署が利益相反のおそれのある取引を管理する利益相反管理態勢を整備しています。利益相反管理部署は定期的に社内関係部門に対してヒアリングを行い、利益相反のおそれのある取引の有無を把握・管理しています。
- ・利益相反管理に対する社員の意識向上を企図した教育を実施しています。

■募集代理店への手数料の設定

- ・当社の「代理店手数料規程」に関して、代理店の業務品質の向上をより評価するために、基本手数料の構成を、従来の契約の継続性および販売量に応じて支払う募集手数料に加えて、代理店の業務やサービスの品質を査定し、基準を満たす場合に品質手数料を支払う手数料体系としています。2022年5月に「品質手数料基準」の一つとして契約締結後のフォローアップの実施体制を評価する「顧客フォローアップ体制評価結果」を手数料支払における基準とするよう改定しました。

■当社が他の保険会社から販売委託を受ける場合

- ・当社は、当社が他の保険会社から販売委託を受けて保険商品を取り扱う場合には、当社の商品ラインナップを補完する商品であるか等の受託の必要性を十分に考慮するとともに、当該商品の販売に際して、お客さまのご意向に沿った提案・推奨が行える態勢を整備のうえ販売しています。

方針6. お客さまの最善の利益を図るための業務運営を確かなものとするために

当社は、本方針に則りお客さまの最善の利益を図るための業務運営を確かなものとするため、保険商品販売および生命保険サービスの提供に対する社員の取り組みを、販売実績に偏重することなく販売品質等も踏まえて適正に評価する報酬・評価体系の整備に努めてまいります。また、お客さまに質の高いコンサルティングおよび生命保険サービスの提供を行うため、社員に対する継続的な教育・研修に取り組んでまいります。

これらすべての方針・取り組みが実効性あるものとして運用されるための適切なガバナンス態勢を構築してまいります。

【2021年度の主な取組状況】

■報酬・業績評価体系

- ・当社の営業社員に対する報酬制度について、販売の実績、ご契約の継続状況に加え、ご契約者への訪問によるサービス提供や販売品質に応じた評価を反映する報酬制度に改定しています。

■クオリティの高いサービス体制

- ・適正な販売活動を通じて、お客さまに最適な保険商品およびクオリティの高いサービスを提供するため、営業社員および募集代理店を担当する社員に対して、保険商品や金融関連知識およびコンサルティングスキル等に関する継続的な教育・研修を行っています。「生命保険信託」の取扱い開始に伴い、2021年度から「生命保険信託」に関する研修および社内資格試験を実施しています。

■取り組みの実効性確保

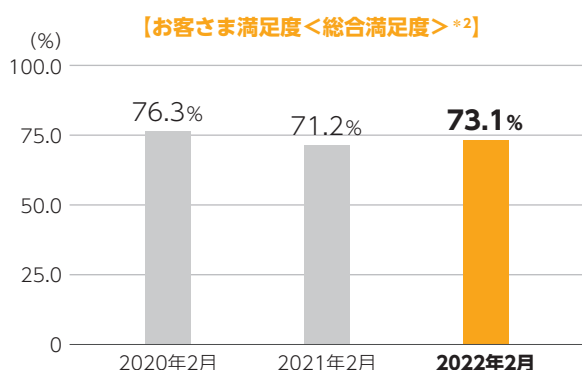
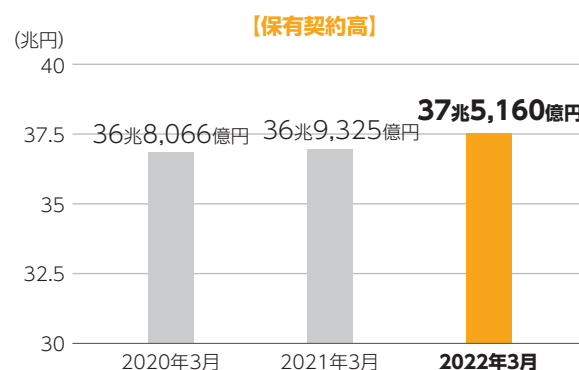
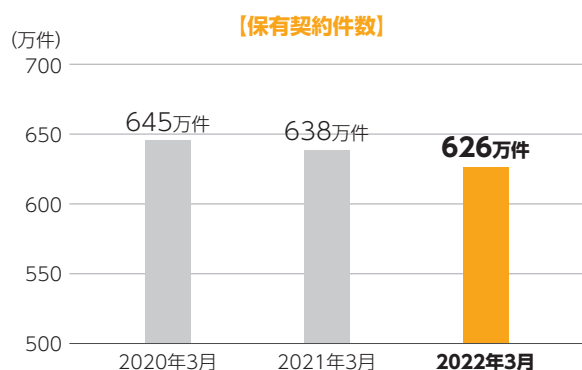
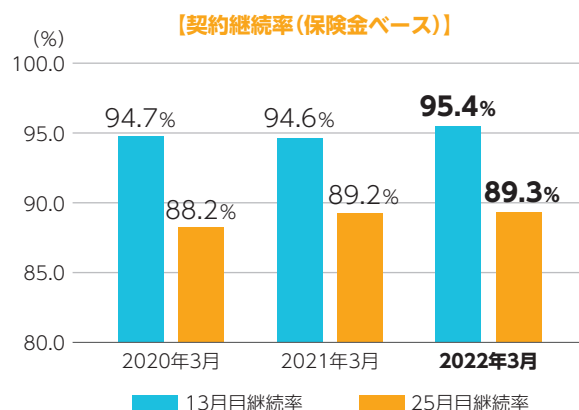
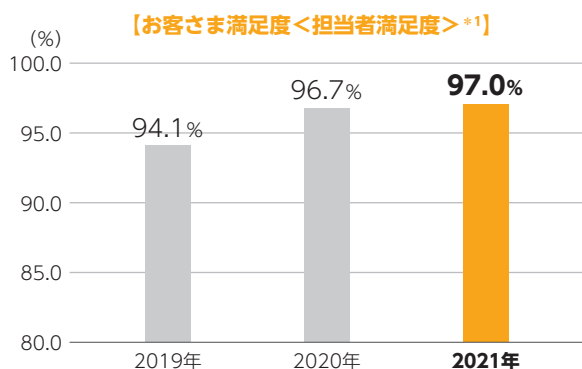
- ・当社は、本方針に基づく取り組みを実効性あるものとして推進するため、取組状況を関連する委員会、執行役員会および取締役会に定期的に報告しております。また、年次で取組状況の振り返り、評価を踏まえて本方針ならびに取り組みの見直しを行い、その結果を公表および社内周知しております。

以上

【お客さま本位の業務運営の定着状況】

本方針の定着状況を客観的に測る成果指標(KPI)として、お客さまへの保険商品の提案時において、お客さまに直接サービスを提供する営業社員・代理店募集人に対する「担当者満足度」、お客さまのニーズに合った保障の提供およびクオリティの高いサービスの提供により、契約が長期にわたってご継続いただけているかという視点から「契約継続率」、そして当社の持続的成長を測る指標でもある「保有契約件数(多くのお客さまに)」、「保有契約高(経済的保障と心の平和を提供し)」、「総合満足度(信頼される生命保険会社になる)」の5つの指標を設定しています。

引き続き丁寧な商品説明とお客さまのニーズに合致した商品提案に努め、全国のお客さまへのご加入後のアフターフォローを含むサービス提供に向けた態勢作り、およびデジタル化の促進等によるお客さまの利便性向上のための取り組みが重要であると認識しています。



*1 ■実施時期:2021年1~12月 ■調査対象:新契約加入者 ■有効回答数:18,228名
 ■満足度は7段階で聴取(「とても満足」「満足」「だいたい満足」「どちらともいえない」「やや不満」「不満」「とても不満」)
 (注)調査時期について、2019年は加入後1年未満の契約者を対象としてランダムに調査を実施。2020年より加入直後の全契約者にWebアンケートを実施し、その回答者の結果を集計しています。

*2 ■実施時期:2022年2~3月 ■調査対象:既契約者 ■有効回答数:18,855名
 ■満足度は7段階で聴取(「とても満足」「満足」「だいたい満足」「どちらともいえない」「やや不満」「不満」「とても不満」)

プルデンシャル・グループにおけるサステナビリティ

日本のプルデンシャル・グループは、変化し続ける社会において経済的な課題を解決し、よりよい生活を実現するという親会社であるプルデンシャル・ファイナンシャル・インク(以下、プルデンシャル・ファイナンシャル)のパーパス(目的)の実現に向けて取り組んでいます。

日本においてはプルデンシャル生命保険株式会社、ジブラルタ生命保険株式会社、PGF生命(プルデンシャル ジブラルタファイナンシャル生命保険株式会社)の各生命保険会社を通じて、お客さまに経済的な保障と心の平和をお届けするために、万一の保障や将来への備えなど、お客さまの多様なニーズにお応えする生命保険サービスを提供しています。

プルデンシャル・ファイナンシャル会長兼最高経営責任者からのメッセージ

サステナビリティは、お客さまを含むステークホルダーに対する長期的なコミットメントを果たすために、私たちが掲げているパーパスやビジョン、戦略において不可欠な要素です。

チャールズ F. ラウリー

重要課題の選定

私たちがどのようなリスクをとり、そのリスクがお客さまを含むステークホルダーにどのような影響を及ぼすかを理解することが、サステナビリティを高める上で最も重要であると考えています。プルデンシャル・ファイナンシャルは、社内外など複数の視点から、環境・社会・ガバナンス(ESG)面でのスチュワードシップにかかるトピックの重要性を評価しています。2021年度のマテリアリティ評価では、「コーポレート・ガバナンスと倫理」、「サイバーセキュリティと個人情報保護」、「人的資本」の3つを最重要課題と結論付けました。

また、プルデンシャル・ファイナンシャルのステークホルダーは、プルデンシャル・ファイナンシャルの事業やそのステークホルダーには必ずしも影響しないものの、プルデンシャル・ファイナンシャルが注力すべきテーマとして、「気候変動リスクとレジリエンス」、「カスタマーエンゲージメント」、「ダイバーシティ、衡平性、インクルージョン」を最重要課題と位置付けています。

気候変動への対応

プルデンシャル・ファイナンシャルは、グローバルに保険会社、投資家、資産運用会社として、気候変動がその事業と投資活動に影響を与えることを認識しています。私たちは、気候変動リスクを認識し、気候変動がビジネスにもたらす課題と機会に対応し、私たちが環境に与える影響を低減させることによって、事業、投資、そしてグローバルコミュニティの長期的な持続可能性を高めていく責任があります。

プルデンシャル・ファイナンシャルの気候変動に関する取り組みは、コーポレート・ガバナンスおよび倫理委員会とプルデンシャル・ファイナンシャルの取締役会によって監督されています。プルデンシャル・ファイナンシャルの気候変動戦略は、プルデンシャル・ファイナンシャルの副会長が率いる気候変動運営協議会によって監督されており、そのもとで気候変動タスクフォースが設置され、プルデンシャル・ファイナンシャルの気候変動戦略を支える分析、方針、取り組みを推進しています。

プルデンシャル・ファイナンシャルの地球環境へのコミットメント

プルデンシャル・ファイナンシャルは2021年11月、環境報告、天然資源の責任ある使用、レジリエンスの強化、教育とエンゲージメントの各分野における目標を定めた「地球環境コミットメント」を拡充しました。

その一環として、プルデンシャル・ファイナンシャルは、2017年を基準年として、2050年までに主要なオフィスの業務全体で、スコープ1およびスコープ2の温室効果ガス(GHG)排出量をネットゼロにすることを約束しました。主要なオフィスには、プルデンシャル・ファイナンシャルが所有または賃貸、管理している米国、ブラジル、日本のオフィス、ガレージ、データ・センターなどを含みます。プルデンシャル・ファイナンシャルはまた、2040年までにこれらの業務全体でカーボンニュートラルを実現するという中間目標を設定しました。

■ 責任投資方針

プルデンシャル・ファイナンシャルは、お客さまが経済的な保障と心の平和を得られるよう、ご提供する保険商品やサービスの特性に見合う資産で、質の高い投資ポートフォリオを構築し、規律をもって資産と負債を管理することで、長期にわたるコミットメントを果たしてまいりました。

その一環として、一般勘定における投資の意思決定を行う際は、長期的な視野でリスクと投資機会を捉え、環境・社会・ガバナンス (ESG) を含め、最高投資責任者 (CIO) が投資を行う各資産クラスに影響し得る、すべての財務・非財務要因を考慮しています。これらをより確実に実行できるよう、2021年11月、プルデンシャル・ファイナンシャルは責任投資方針を策定し、その中で、CIOの責任投資に関する優先事項と信念を定義しました。



方針の適用範囲

同方針は、プルデンシャル・ファイナンシャルの100%子会社のすべての一般勘定資産に対して適用され、プルデンシャル・グループの投資活動を統制するものです。また、この方針は、グループ内外のすべてのアセットマネージャーとそれらが管理するグループの一般勘定資産に適用されます。

方針策定の意図

プルデンシャル・ファイナンシャルは、一般勘定資産にかかる投資判断に責任投資の考え方を取り込み、またそれをモニタリングする方法を示すために責任投資方針を作成しました。同方針では、責任投資を遂行するための万能のアプローチはないことを理解し、ハイレベルな基準を示しています。

責任投資の定義

プルデンシャル・ファイナンシャルは、責任投資を、非財務要因が長期的な財務パフォーマンスに影響を与えるという信念に基づき、ESG要因を投資の意思決定およびアセットマネージャーとしての実務に統合することであると考えています。プルデンシャル・ファイナンシャルは、責任投資を包括的な目的とし、ESGは投資判断に用いるデータやポートフォリオ・ツールと位置付けています。

プルデンシャル・ファイナンシャルの一般勘定の責任投資原則

- ESGインテグレーション
- 気候変動対応
- 持続可能な社会を実現するための投資 (サステナブル投資)
- アクティブ・オーナーシップ
- 投資の制限
- インパクト投資

■ インパクト投資 (IRI)

プルデンシャル・ファイナンシャルは、1976年にインパクト責任投資部門を設立し、グループに深く根付く目的指向の文化や社会的責任へのコミットメントを早い時期から証明してきました。以来、同部門は、世界の恵まれない人々のために経済的・社会的流動性を生み出す革新的な解決策を支援するため、プルデンシャル・グループの一般勘定とプルデンシャル財団のために29億ドル以上を運用してきました。

プルデンシャル・ファイナンシャルは、インパクト投資の設計と実施のための枠組みとなる9つの原則を示す「インパクト投資の運用原則 (Operating Principles for Impact Management)」に最初に署名した企業のひとつです。この原則は、インパクト投資の透明性と規律を高めることを目的として、国際金融公社 (IFC) によって策定されました。プルデンシャル・グループのIRIポートフォリオは、金融包摂、低価格住宅、教育、将来の労働力の養成など、社会的課題に取り組むパートナーやプロジェクトに約10億ドルを投資しています。

■ グローバルな社員エンゲージメント

プルデンシャル・ファイナンシャルは、社員の多様な声に耳を傾け、それを経営に活かすことで、最善かつ変革的な意思決定が行われると考えています。プルデンシャル・ファイナンシャルが毎年行っている社員エンゲージメント調査は、現在、24カ国・7言語で実施され、2021年の回答率は前年の83%から85%に上昇しました。社員は、プルデンシャル・グループの倫理的で、互いを尊重し、受容的な職場環境や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う在宅勤務などの柔軟な働き方の拡大を評価しています。

SDGsに関する取り組み～持続可能な社会の実現に向けて～



SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)とは、2015年に国連サミットで採択された、2030年までに持続可能な社会を実現するために達成すべき17の目標です。生命保険業界においては、(一社)生命保険協会が、

生命保険事業の特性などを踏まえ、生命保険業界におけるSDGs達成に向けた重点取組項目を取りまとめ、公表しています。当社においても、これらの重点取組項目や社会貢献活動などを通じて、SDGs達成に向けた取り組みを行っています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



生命保険業界における重点取組項目と概要	関連するSDGs	当社における主な取り組み
持続可能な社会保障制度の構築 公的保障を自助努力による私的保障で補完し、国民の生活の向上に向けた貢献を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・死亡保障や長生きリスク、介護・認知症への備えなど、多様なニーズに応える商品・サービスの提供 ・ご高齢のお客さま・お体の不自由なお客さまへのこれまでの取り組み(P.29) ・お客さま満足度向上への取り組み(P.26-29) ・「認知症サポーターキャラバン」パートナー企業として「認知症サポーター」養成への取り組みを継続
高齢者への対応を含む消費者目線に立った経営の推進 高齢者への対応を含む消費者目線に立った経営の推進を通じて、すべての人々に適切な生命保険商品・サービスを提供する。		<ul style="list-style-type: none"> ・金融リテラシー向上を目的としたお客さま向けセミナーの開催 ・おこづかい教育出前教室 ・お金ってなに？出前教室
金融リテラシー教育の推進 自助努力で将来に備えることの重要性および保険の役割に関する教育を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・女性社員の活躍の場の拡大(P.34) ・ワークライフ・マネジメントの推進(P.35) ・障がい者の雇用への取り組み(P.35) ・LGBTに関する取り組み(P.35) ・健康経営の取り組み(P.36)
女性活躍推進 女性がより一層活躍できる環境整備を促進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・女性社員の活躍の場の拡大(P.34) ・ワークライフ・マネジメントの推進(P.35) ・障がい者の雇用への取り組み(P.35) ・LGBTに関する取り組み(P.35) ・健康経営の取り組み(P.36)
人権に関する対応 人権尊重という価値観を基盤とした業界として、包摂的な社会の実現に貢献する。		<ul style="list-style-type: none"> ・責任投資方針の制定(P.10) ・日本版スチュワードシップコードの受け入れ ・国連責任投資原則(PRI)に署名している運用会社への運用委託
健康寿命延伸に向けた取り組み 健康寿命延伸に係る取り組みを推進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・反社会的勢力への対応(P.19) ・マネー・ローンダリング等への対応(P.19)
ESG投融資の推進 ESG投融資の取り組みのレベルアップを通じ、社会の持続的な発展に貢献する取り組みを推進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・反社会的勢力への対応(P.19) ・マネー・ローンダリング等への対応(P.19)
マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与、反社会的勢力への対応 健全かつ公正な生命保険制度の運営を確保することを通じて、暴力や組織犯罪等を根絶することに貢献する。		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちを応援するプログラム(P.32-33) ・へき地校等への貢献(リユースPCの寄贈等)(P.33) ・インターナショナル・ボランティア・デー(P.33)
(当社独自の社会貢献活動)		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちを応援するプログラム(P.32-33) ・へき地校等への貢献(リユースPCの寄贈等)(P.33) ・インターナショナル・ボランティア・デー(P.33)

お客さま満足度向上への取り組み



お客さまからのご意見を集約・分析し、お客さまにとってジブラルタ生命はどうあるべきかを真剣に考え、サービス改善のたゆまぬ努力を行っています。

お客さま満足度調査の実施(毎年実施)

- ご継続中の契約から抽出した個人のご契約者さまにアンケートを送付し、当社のさまざまなサービス等に対する評価・ご意見等をいただいています。アンケート項目は、会社全般、営業社員(ライフプラン・コンサルタント)、代理店、サービス体制、保険契約等の各項目にわたっています。
- お客さまからいただいたご意見・ご要望・ご提案等は、サービスの向上や業務の改善に活用させていただいています。

新規ご契約者さまへのアンケート

- 新たに当社の保険契約にご加入いただいたご契約者さま全員を対象として「新契約時アンケート」を送付しています。アンケート項目は、営業社員(ライフプラン・コンサルタント)、代理店のサービス体制、ご加入時のご対応等に対する評価・ご意見等にわたっています。
- お客さまからいただいたご意見・ご要望・ご提案等は、サービスの向上や業務の改善に活用させていただいています。

お客さまから寄せられた感謝・お褒めの声

- お客さまからの感謝・お褒めの声を9,630件(21年4月~22年3月)いただいております。そのうちライフプラン・コンサルタント/代理店担当者に対する声が9,454件(98.2%)と非常に大きな割合を占めています。

お客さまの感謝・お褒めの声(例)

初めて自分が納得する形で保険に加入することができて大満足です。メリット・デメリットを確認させてもらい安心でき、説明もとても分かりやすかったです。連絡もスムーズで丁寧でとても良かったです。

担当の方には、常に熱心に話を聞いていただき、臨機応変に見直し等提案してくださるので、安心して相談できます。説明も分かりやすく丁寧です。お会いする度、相談して良かったと思っています。

担当の方に2年ほど前に大腸ポリープの検査をして切除したことを何気なく世間話として話したところ「請求ができるのではないか?」とすぐに手続きをしてくれました。2年ほど前のことだったのでとても早く手続きを案内してくれてありがたかったです。

夫が亡くなりましたが、入院中から親身になってお声がけしてくださいました。亡くなってからの手続き等もアドバイスしてくださり助かりました。相談にも乗ってくださいました。

お客さまから寄せられたご不満の声

「ご不満の声」を広く受けとめています

当社では「お客さまへのサービス改善」「会社の経営改善」のために、数多く寄せられるお客さまの声の中からさまざまな手法で「お客さまのご不満の声」を広く受けとめるように努めています。

「お客さまの声」を広く受けとめる方法例

- コールセンターにお申し出いただいたお客さまの声は、ご不満を判定するキーワード検索も使い、漏れの少ないよう把握しています。
- また、お客さまから頂戴するアンケート等からもご不満の声を把握しています。
- 専門の部署でお客さまの声を再検証して、「お客さまのご不満の声」を把握する二重のチェック体制をとっています。

「お客さまのご不満の声」の定義

お客さまから当社に対し、当社の販売活動、サービスの提供、商品、事務処理、制度・規程、当社社員の態度、マナーなどに対する不平・ご不満のお申し出があったもの全てを「ご不満の声」として集計しています。

お客さまから寄せられたご不満の声

■ 契約後のお手続き等に関するご不満の声	
・ 解約、各種お手続きに対するご不満等	14,963件
■ 満期保険金・年金のお手続き等に関するご不満の声	
・ 満期保険金・年金のお手続きや、お受取時のご不満等	3,427件
■ 保険料のお払い込み等に関するご不満の声	
・ 保険料の口座振替に対するご不満等	3,594件
■ 保険金・給付金のお手続き等に関するご不満の声	
・ 死亡保険金・入院給付金のお手続きや、お受取時のご不満等	4,266件
■ 保険契約へのご加入等に関するご不満の声	
・ ご加入の際の説明が十分でなかったことへのご不満等	1,346件
■ その他のご不満の声	
・ 上記以外のご不満等	5,573件
	33,169件

カスタマー・サティスファクション・レターの送付

- ご不満の声をいただいたお客さまに対して、適宜カスタマー・サティスファクション・レターをお送りし、当社へお申し出をいただいてからの対応に対する評価、ご意見等を伺っています。

具体例

定年退職したため今後について相談したいと思っていましたが、「新しい担当者とは一度も会ったことがない」と申し出たところ、すぐに担当者から連絡がありました。担当者の態度など、とても好感の持てる印象でした。

「お客さまの声」を経営に反映する体制

お客さまからのさまざまなご質問、ご提言、ご不満の声等について、「お客さまの声」の収集から分析、改善を行う専門組織として「お客様の声委員会」を設置しています。「お客様の声委員会」では、「お客さまの声」をお客さま満足度の向上、サービスの改善につなげるための重要課題について速やかに審議・意思決定を行い、各関連部署と連携して改善を図っています。

「お客さまの声」の管理

「お客様の声委員会」では、コールセンターや営業拠点などに寄せられる多くの「お客さまの声」の調査・分析を通して、具体的な改善につなげています。2008年1月からカスタマー・ボイス・システムを導入し、「お客さまの声」を集約して管理しています。これにより、一層のお客さまサービスの向上を図るとともに、「お客さまの声」を経営に反映する体制を強化しました。

お客さま満足度向上への取り組み

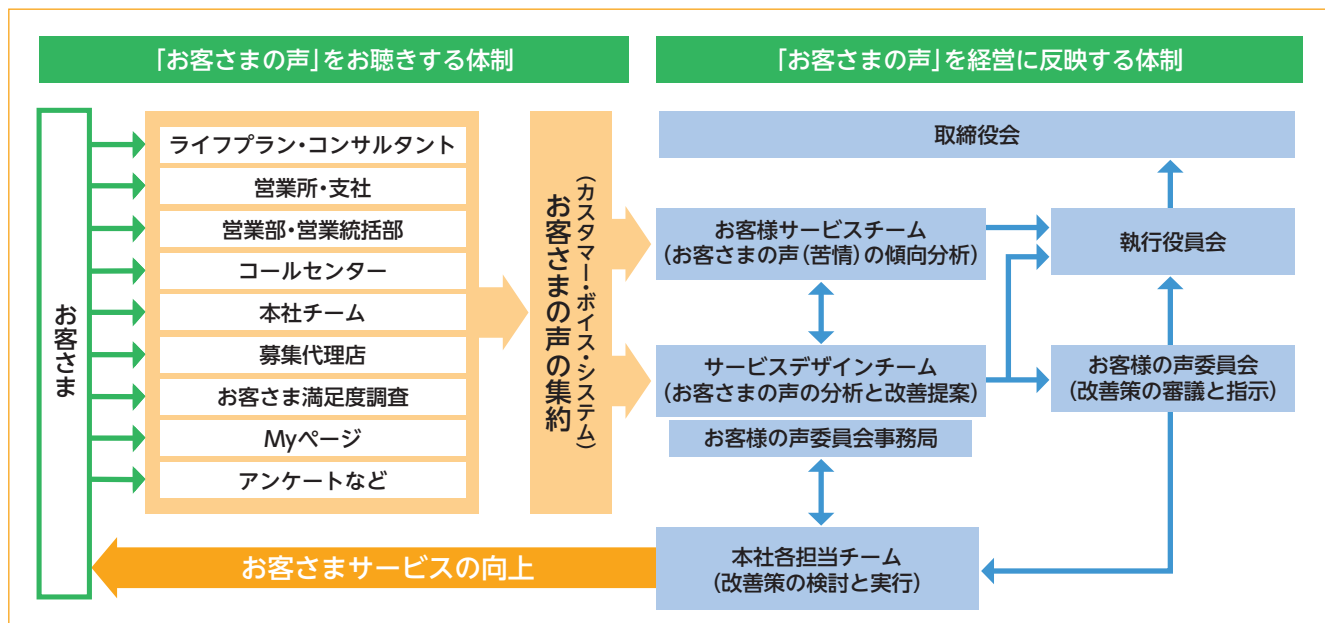
国際規格に適合した体制

当社は苦情対応マネジメントシステムの国際規格である“ISO10002”に適合し、2008年10月8日に自己適合宣言を行いました。

引き続き、適切な苦情対応プロセスを通じて得られたお客さまの声を経営に反映し、顧客サービスの品質をより一層向上することを目指して取り組んでいます。

* ISO (International Organization for Standardization) : 国際標準化機構

* ISO10002とは、組織が効果的で効率的な苦情対応を実践するための基本原則や苦情対応プロセスの枠組み、運用に関するガイドラインを示したISO規格で、2004年に発行されました。



お客さまの声をふまえて、2021年度に改善を行った事例

「お客さまに感動のサービスと幸せをお届けしたい」

当社ではその思いひとすじに、お客さまからいただいた数多くのご意見、ご要望、ご提言を分析し、さまざまな手続きやサービスの改善・向上につなげてきました。ここにその一例をご紹介します。

お客さまの声	改善内容
<p>入院中に、残高不足で保険料が払えず、契約が失効してしまった。健康状態が悪いと復活できないと案内があったが、今の保障を継続したい。</p>	<p>失効取消制度を導入しました。意図せずに保険契約が失効した場合でも、一定期間内であれば健康状態に関わらず延滞保険料のお払い込みだけで失効時に遡って保障をご継続いただけるようになりました。</p>
<p>退院直後で体調が悪く外出したくない。入院給付金の請求書類を郵送以外の方法で提出することはできないか。</p>	<p>入院・手術・通院等の給付金や満期・年金のご請求時に、スマートフォンから請求書類をアップロードしてご提出いただけるようになりました。</p>
<p>自動車保険のように保険証券をオンラインで提供してほしい。</p>	<p>2021年12月（一般代理店は2022年4月）より、ペーパーレス申込システムでお申し込み時に「保険証券等の電子化に関する特約」を付加することで、Myページにて保険証券を電子的に受け取り可能になりました。</p>
<p>保険に加入する際、保険料を電子マネーで払えると便利なので対応してほしい。</p>	<p>2022年1月31日より、ペーパーレス申込システムでお申し込みの場合、キャッシュレス決済サービス「PayPay（※PayPayマネーのみ）」で初回保険料のお支払いが可能となりました。</p>



ご高齢のお客さま・お身体の不自由なお客さまへのこれまでの取り組み

ご高齢のお客さまやお身体の不自由なお客さまも安心してサービスをお受けになれるよう、当社ではさまざまな取り組みを行っております。

サービス・取り扱い	内容
ご家族登録制度	<p>あらかじめご家族を登録することで、ご家族がご契約者さまに代わって、契約内容の照会、契約者宛の請求書の送付依頼、一部の請求手続きを行うことができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご契約者さまの保険契約内容について、情報の提供を受けることができます。 ・当社へ、各種請求書類のご契約者さま宛の送付依頼をすることができます。 ・ご契約者さまの通信先変更の請求、保険証券再発行の請求、一定の条件の下での保険金・給付金・年金等の簡便な手続きによる代理請求をすることができます。
代理署名制度	<p>請求権者さま・ご契約者さまに意思能力があるにも関わらず、体況上の問題を理由として署名が困難な場合、ライフプラン・コンサルタントの立ち会いのもとで、親族または一定の関係者(介護者または民生委員等)にご本人に代わってご署名いただける取り扱いを実施しています。</p>
契約者代理請求制度	<p>ご契約者さまの意思能力が無くなった場合に、推定相続人・登録家族がご契約者さまに代わって解約・内容変更等の手続きを行うことができます。 ※法定代理人が未登記であることが条件となります。</p>
高齢者用重要事項説明サポート資料	<p>ご高齢のお客さまに重要事項の内容を十分にご理解いただくため、「重要なお知らせ」*とは別に、特にご照会が多い項目について大きな文字で読みやすく、記載内容もより分かりやすく解説した、重要事項説明サポート資料を作成・説明・配布しています。 ※「重要なお知らせ」は、「重要事項に関するお知らせ」もしくは「契約締結前交付書面」と題されている場合がございます。</p>
外貨建保険の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・外貨建保険のリスクおよび諸費用についての概要を分かりやすい言葉で説明した「外貨建保険リスク説明動画」を公開しました。販売している商品によって5種類の動画があり、設計書や一部の商品パンフレットにQRコードが印字されています。お手持ちのスマートフォン等によりお客さまご自身でお好きな時に何度でも動画をご覧いただけます。 ・外貨建保険のリスクの概要を分かりやすく解説した冊子を作成、配布しています。また、外貨建保険のリスク説明用のパンフレット3種類を改訂して、「高齢者ユニバーサルデザイン」認証を取得しました。
高齢者専用ダイヤル	<p>重要事項説明サポート資料の裏面に、お問い合わせ先として、専用ダイヤルを記載しています。当ダイヤルにお電話いただいた場合は、お客さまがご高齢であることを十分に認識した対応を心掛け、オペレーターがご照会に対してゆっくりと丁寧に対応を行います。 高齢者専用ダイヤル:0120-16-7895</p>
ご契約内容のお知らせ	<p>「ご契約内容のお知らせ」に音声コードUni-Voice(ユニボイス)を用いた音声案内電子サービスを導入しています。また、ご高齢のお客さまには、通常A4サイズでお送りしている「ご契約内容のお知らせ」の文字を大きくしA3サイズでお送りしています。</p>
耳や言葉のご不自由なお客さま向けサービス	<p>耳や言葉のご不自由なお客さまへ、スマートフォン等のビデオ通話を使用した「手話・筆談サービス」やMyページ、FAX(無料)によるお問い合わせ窓口をご用意しています。お問い合わせ方法は当社ホームページに設置している専用ページ「耳や言葉のご不自由なお客さまへ」に掲載しています。</p>
目のご不自由なお客さま向けサービス	<p>目のご不自由なお客さまへ、保険証券に記載されているご契約内容を点字で確認できる「点字説明書」やご契約内容を音声動画でスマートフォンから視聴できる「ご契約内容音声案内サービス」を提供しています。</p>
お手続きのサポート動画	<p>請求書類の記入方法などを分かりやすく説明するサポート動画を一部のお手続きにてご用意しています。サポート動画を案内するチラシに印字されたQRコードをスマートフォンで読み取っていただくことで視聴いただけます。</p>
年金サポートガイド	<p>年金開始となるお客さまに対して、以下の内容を記載した冊子「年金サポートガイド」を配布しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■年金開始手続きの流れ ■年金の税務 ■終身年金と確定年金の手続き方法 ■よくあるご質問 ■FAXによる問い合わせ方法(高齢者や耳や言葉のご不自由なお客さま、電話が困難なお客さま向け) <p>※なお、一部のご契約につきましては対応していません。</p>
保証期間経過後の年金請求における電話での生存確認の実施	<p>年齢に関わらず、保証期間が経過した後年金をお受け取りになる際に、所定の条件に該当する場合には、受取人さまに会社からの電話による確認にお答えいただくことで、年金請求書や住民票等一切の書類の提出を不要とする取り扱いを実施しています。(ただし、一定の年齢以上の方には数年ごとに、「年金請求書」「住民票」をご提出いただきます)</p> <p>※保険種類、契約状況によっては、取り扱いが異なる場合もあります。 ※「住民票」の代わりに「健康保険証の写し」のご提出で手続き可能となりました。なお、「健康保険証の写し」は有効期限の記載があり、かつ提出時点で有効なものに限ります。</p>

*サービス・取り扱いの詳細につきましては、当社営業担当者、またはコールセンターにお問い合わせください。

適切な保険金等のお支払いのための取り組みについて

適切な保険金等のお支払いのための取り組みについて

当社では、保険金等を適切にお支払いするための態勢強化に向けて、お客さまの視点に立った改善・強化に取り組み、お客さまサービスのさらなる向上に努めてまいります。

保険金等を適切にお支払いするための態勢強化に向けた取り組み

I. お客さまへの情報提供の充実

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| 1 1 ご加入時の情報提供の充実 | 実施時期 |
| ① 「重要事項説明書(注意喚起情報)」の改訂 | 2007年 6月～ |
| ② 「ご契約のしおり・約款」の記載内容の充実 | 2008年 4月～ |
| ③ 「お客さまサポートガイド」の作成 | 2008年 5月～ |
| ④ 契約概要・注意喚起情報を読みやすくするためのレイアウト変更 | 2016年 4月～ |
| ⑤ 保険業法改正(情報提供義務や意向把握義務)への適切な対応 | 2016年 5月～ |
| ⑥ 視覚障がい者向け契約内容音声動画サービスの提供 | 2022年 2月～ |
| 2 ご加入期間中の情報提供の充実 | |
| ① ホームページでの情報提供の充実 | 2006年10月～ |
| ② 定期的な保障内容等の情報提供 | 2007年度～ |
| ③ 指定代理請求特約の中途付加の推進および受取人の確認 | 2010年 7月～ |
| ④ 満期保険金・年金等未請求契約に対する案内の充実 | 2010年 1月～ |
| ⑤ (死亡・満期)保険金・年金等の請求案内の強化・充実 | 2010年 4月～ |
| ⑥ 高齢者専用ダイヤルのホームページ掲載 | 2016年 9月～ |
| ⑦ ご家族登録制度の取扱開始 | 2016年12月～ |
| 3 ご請求時の情報提供の充実 | |
| ① 「保険金給付金のご請求等のご案内」の作成 | 2006年10月～ |
| ② ご請求時における保障内容の説明充実 | 2007年 3月～ |
| ③ 年金サポートガイドの作成 | 2009年 7月～ |
| 4 お支払後の情報提供の充実 | |
| ① 「お支払明細書」への給付金の請求を促す注意喚起文言の追記 | 2007年 3月～ |
| ② 退院後通院の可能性のあるお客さまへの案内の送付 | 2008年 1月～ |

II. 社内態勢の強化

- 「請求勧奨基準」の策定 2007年10月～
- 診断書取得費用相当額の会社負担 2008年 1月～
- 保険金/給付金のお手続きに関する高齢者へのフォローコールの開始 2017年 6月～
- 担当者不在契約について給付金等請求書類の当社直送の対応 2018年 3月～

III. ガバナンス・内部監査態勢の整備・強化

- 保険金等支払状況等についての経営陣への報告態勢の強化 2006年 1月～
- 「適切な保険金等支払管理態勢の構築及び確保に係る基本方針」の制定 2006年 9月～
2009年11月改定
2012年 1月改定
- 保険金等支払管理態勢に対する監査態勢の整備 2006年12月～

IV. 組織インフラ等の整備

- 支払検証部門の設置による保険金・給付金の検証の実施 2006年 6月～
- 保険金等の支払における正確性と顧客利便性の向上を企図した支払システムの刷新 2015年12月～
支払システムの機能向上による請求書作成・進捗管理機能の統合 2017年 7月～
- 個人保険と団体保険間のチェックシステムの開発 2017年 4月～
- 受取人変更手続き・指定代理請求特約・リビング・ニーズ特約の中途付加手続きの簡便化 2010年 7月～
- 自己申告による請求手続きを成人病入院・女性疾病入院等請求へ拡大 2014年10月～
自己申告による請求手続きを手術給付金請求へ拡大 2018年 8月～
自己申告による通院給付金請求時の領収書等の提出省略 2020年 2月～
- 「先進医療給付金」の病院直接支払プロセス[ダイレクト支払サービス]の導入 2012年 1月～
特定病院との提携による重粒子線・陽子線治療費請求手続きの簡便化および利用金額制限の撤廃 2018年 5月～
- 診断書コピーによる代用取扱いの導入 2014年10月～
- スマートフォンを用いた給付金等請求手続きの取扱開始 2022年 3月～

V. 人材育成態勢

- 「生命保険支払専門士」の資格取得推進 2007年10月～

VI. 保険金支払に關しての苦情処理を含めた、顧客対応態勢

- 不払い等の苦情専用窓口の設置 2006年 7月～
- 支払審査会の設置 2007年 1月～

VII. 商品開発関連

- 約款の明確化・簡素化 2009年 3月～
- 約款の平明化 2019年 1月～

VIII. 失効契約に係る解約返戻金の請求勧奨態勢

- 失効契約に対する案内の充実 2008年 7月～
- 解約返戻金未支払事案に対する自動返金制度の導入 2009年 3月～

支払審査会による審査

保険金・給付金等のお支払いに関して不服のお申し出があった場合、当初の支払い・不払いを決定した部門とは別の部署で再査定を行っています。その結果にもご納得いただけない場合は、お客さまのご希望により「支払審査会」での審査をご請求いただくことができます。「支払審査会」は、会社とは全く利害関係のない社外の委員(弁護士・医師・大学教授・消費者問題の専門家)のみで構成され、中

立的な視点で支払査定結果等の妥当性を審査いたします。支払審査会は2007年1月に設置され、審査のご請求に応じて、毎月開催を予定しております。

<支払審査会審査状況>

2021年4月から2022年3月までの「支払審査会」のご利用は3件で、審査内容は以下のとおりでした。

項目	内容	合計
総合障害保障定期保険	約款に定める総合障害保障定期保険の支払事由に該当しないため、支払い非該当とした決定に対するお申し出。	1件
保険料払込免除特約	約款に定める保険料払込免除の免除事由に該当しないため、支払免除非該当とした決定に対するお申し出。	1件
死亡保険金	約款に定める死亡保険金の支払事由に該当しないため、支払い非該当とした決定に対するお申し出。	1件

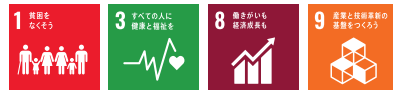
お客さまサービス

ジブラルタ生命は、いつもあなたのそばに

Myページ

<https://www.gib-life.co.jp/>

24時間利用可能



お客さまサービス

お客さまの人生に末永く寄り添い、サポートするためのサービスとして、「Myページ」をご提供しております。本サービスをご活用いただくことで、これまで以上にお客さまに安心をお届けいたします。



Myページでは、いろいろなサービスをご利用いただけます。



(*1)ライフプラン・コンサルタントからご加入いただいたお客さま専用のサービスです。

※ご登録には証券番号が必要です。

「法人」「未成年」「成年後見制度を利用されている方」の場合は、ご登録いただけません。あらかじめご了承ください。

ご家族登録制度

あらかじめご家族登録制度をご利用いただくことで、登録したご家族がご契約者に代わって保険契約内容のお問い合わせや請求書のお取り寄せ、一部のお手続き(住所変更・保険証券再発行のご請求等)ができる制度です。また、障がいや認知症によりご契約者の意思表示や判断が困難で、法定代理人が登記されていない場合には、登録ご家族からの解約、内容変更等のご請求が可能です(一部、諸条件があります)。

死亡保険金即日支払サービス

「もしも」の時、遺されたご家族には深い悲しみとともに、葬儀費用など経済的負担も重くのしかかります。「死亡保険金即日支払サービス」は、お客さまが亡くなられた場合、簡単な手続きだけで、最高1,500万円まで(現金持参扱いで最高500万円まで)の死亡保険金をその日のうちにお支払いするサービスです。手数料は不要です。

骨髄・末梢血ドナー給付(ドナー・ニーズ・ベネフィット)

ドナーとなる方の経済的負担をサポートするため、手術保障のあるご契約に加入されているお客さまが、骨髄・末梢血移植を目的とした「骨髄幹細胞採取手術」または「末梢血幹細胞採取手術」を受けられた場合に、手術給付金をお支払いします。保険料は不要です。

※いずれも、お取り扱いについては、所定の条件があります。詳しくはコールセンターまでお問い合わせください。

お客さまをサポートするコールセンター 通話料無料

お客さまからのお問い合わせ・ご相談にオペレーターが対応いたします。ご加入の保障内容やお手続きなどについてご不明な点がございましたらコールセンターまでご連絡ください。

一般のお客さま

ミナ ジブ ロック

0120-37-2269

一般代理店を通じてご契約のお客さま

ナンバー ジブ ロック

0120-78-2269

教職員のお客さま

ミナ キョウ イク

0120-37-9419

ご高齢のお客さま

0120-16-7895

ご高齢のお客さま専用のダイヤルです。オペレーターに直接つながり、ご照会に対してゆっくりと丁寧に対応します。



ジブラルタ生命の社会貢献活動への“想い”

当社は、「Magic of the Dream」という名称のもと、未来を担う子どもたちの夢や希望を応援する活動に積極的に取り組んでいます。その根底には、子どもたちの『夢を叶える力』を育む、感動や驚きの体験をプレゼントし、『希望にあふれる未来』への架け橋になりたい、との想いが込められています。各活動には、全国各地の社員がボランティアスタッフとして積極的に関わりながら、子どもたちにエールをおくっています。



子どもたちを応援するプログラム

■ ドリーム・スクール・キャラバン

全国の小学生を対象に、全国をキャラバンしていくプログラムです。スポーツや文化活動など、さまざまな教室を実施し、たくさん子どもたちに“ドキドキ”“ワクワク”する夢のような時間をプレゼントします。2021年度は「走力up!教室」「バスケットボール教室」「体操教室」の3種目を実施し、現役プロ選手、元日本代表選手、アスリートやコーチなど、その道のプロたちが講師を務め、素晴らしい技術の披露や、実践的な指導を通じて“未来を担う子どもたち”を応援しました。



■ ドリームナイト・アット・ザ・ズー

障がいのある子どもたちとそのご家族を動物園や水族館に招待し、気兼ねなく楽しいひとときを過ごしてもらう国際的なイベント「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」。当社は、このイベントの主旨に賛同し開催している動物園・水族館を2012年からサポートしています。イベント開催日には、社員ボランティアが受付や園内の案内・誘導等イベント運営をお手伝いするほか、ルミカリングやオリジナル記念品のプレゼントなどの企画で来園者をお迎えします。

2021年度は全国13カ所の動物園・水族館の取り組みに協賛し、うち、実際に開催できた5カ所に社員がボランティア参加いたしました。



■ ジュニア・アチーブメント日本

経済教育を通じて子どもたちの社会的自立力を育む活動を行っている公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本。当社は会員企業として、実際の街並みを再現して作られた「スチューデント・シティ(品川)」(小学生対象)、「ファイナンス・パーク(仙台・いわき・品川)」(中学生対象)に模擬店舗ブースを設営。子どもたちの社会的自立力を育む、社会と自分との関わり、お金の役割、家計の管理などを理解・認識する体験を提供し、子どもたちの“生きる力”を育むサポートをしています。



■ メイク・ア・ウィッシュ オブ ジャパン

3歳から18歳未満の難病と闘う子どもたちの夢をかなえ、生きる力や病氣と闘う勇気をもってもらいたいと願って設立された公益財団法人メイク・ア・ウィッシュ オブ ジャパンに当社はイベントの協賛や社員のボランティア参加などのサポートをしています。



■ ベルマーク運動に参画

学校教育にかかわる設備、教材の整備・拡充を目的とする、公益財団法人ベルマーク教育助成財団の「ベルマーク運動」に、生命保険業界第1号の協賛企業として参画しています。

個人のお客さま向け生命保険全商品の新規ご加入1契約について、一律100点のベルマークポイントを付加しています。

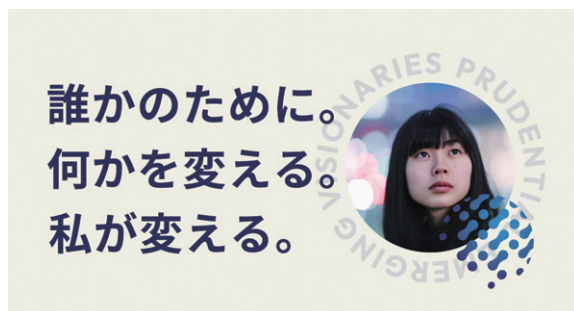


■ Prudential Emerging Visionaries ボランティア・スピリット・アワード

Prudential Emerging Visionaries ボランティア・スピリット・アワードは、米国 プルデンシャル・ファイナンシャルが1995年に開始した国際的な青少年のボランティア支援プログラムで、日本では1997年にスタートしました。

「未来を描くチカラ」をキャッチフレーズとして、社会課題に気づき、それを自身の課題ととらえ、挑戦と克服を繰り返しながら成長する中学生・高校生に、賞を通して称賛と感謝を贈るとともに、情報交換、交流、活動発表の場を提供します。また、毎年、受賞者の中から2名を「米国ボランティア親善大使」として、ニューヨーク、ニューアークで行われる全米表彰式に派遣しています。

※2020年以降、新型コロナウイルス感染防止のため米国への派遣は中止し、オンラインで参加いたしました。



全国のへき地・複式・小規模校への貢献

ジブラルタ生命は、全国へき地教育研究連盟を通じて、連盟に加盟する全国のへき地・複式・小規模校から希望を募り、応募のあった学校にリユース処理を施したノートパソコンを寄贈しています。この取り組みは、2015年から継続して実施しており、2021年までの累計寄贈数は1,720校/1,977台となります。



地域に貢献するプログラム

全国各拠点の社員が主体となって社会や地域への貢献につながる意義深いイベント、文化・芸術活動に協賛し、その活動をサポートしています。

「お世話になっている地域に貢献する」という想いのもと、社員が地域の方々と一緒に汗を流し、社会・地域に貢献することの意義や素晴らしさを体感することを推進しています。

2021年には14支社が地域のイベント等をサポートし、社員と家族がボランティアに参加しました。



社員のボランティア活動を推進するプログラム

■ インターナショナル・ボランティア・デー

インターナショナル・ボランティア・デーはプルデンシャル・ファイナンシャルが、「日頃お世話になっている地域コミュニティに感謝し、貢献するためにボランティアに参加しよう」という趣旨で1995年にスタートしたプログラムです。ジブラルタ生命では、プルデンシャル・ファイナンシャルの一員として営業を開始した2001年から、インターナショナル・ボランティア・デーに取り組んでおり、2021年には約11,000名の社員とその家族が、多様なボランティア活動に取り組みました。

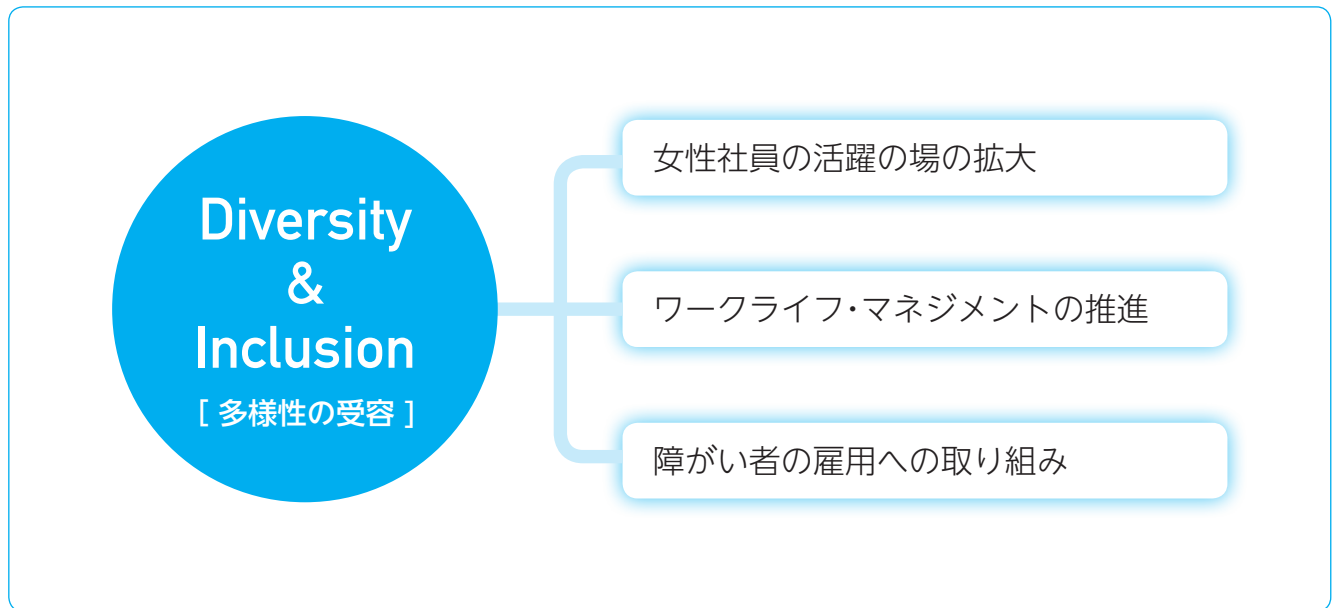


多様化推進への取り組み(ダイバーシティ&インクルージョン)

ジブラルタ生命の多様化推進(Diversity & Inclusion)

ダイバーシティ&インクルージョンとは、社員一人ひとりのさまざまな違い(性別、年齢、人種、国籍、障がい、宗教、言語、スキル、経験、ライフスタイル、性的指向/性自認、家族状況など)を受け入れ、それぞれを価値として活かすことで企業の競争力を高めることです。

多様なお客さまに対して『真のお客さま本位の業務運営を実現するために』、『多様性の受容』は重要な経営戦略の一つであり、さまざまなバックグラウンドを持つ社員が個々の能力を発揮できる職場環境の実現に向けて、以下3点をダイバーシティ&インクルージョンの大きな柱として取り組んでいます。



女性社員の活躍の場の拡大



ジブラルタ生命は企業価値を高める上で不可欠である多様な意見を取り入れ、より良い結論を導くために、またお客さまのニーズに適切に対応していくために、重要な意思決定プロセスにおいてより多くの女性が関与し、その意見が反映されるポジションへの登用が可能となるよう、職場環境の整備や各種制度の見直しと合わせて、ヒューマンリソースマネジメントの一つとして女性のキャリア支援を実施していきます。

営業社員	管理職職種説明会への参加推進
営業拠点スタッフ	管理職インターンシップ、他職種説明会、キャリアシンキングセミナー
本社社員	女性社員向けキャリア支援研修

ワークライフ・マネジメントの推進



社員一人ひとりが自身のワークとライフにメリハリをつけ、その両方を自律的にマネージできる職場環境づくりのために、計画的な有給休暇の取得促進、柔軟な働き方の実現、育児・介護・病気との両立支援制度などの環境整備に取り組んでいます。昨今は性別による役割分担意識の解消や長時間労働の抑制などの働き方の見直しの重要性が広く認識され、女性だけでなく男性にとっても地域や家庭へ参画しやすい環境づくりの必要性は高まっています。当社は、管理職向けのダイバーシティ・マネジメントセミナーを開催するなど、多様な社員のワークとライフの充実を支援する組織マネジメントを推進しています。



当社の取り組みに対する外部評価

次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度(くるみん)の取得

育児をしていない社員も含めた活動が包括的に評価され、次世代育成に向けた諸支援策に取り組んでいる「子育てサポート企業」として厚生労働省東京労働局より認定(基準適合一般事業主認定2015年1月29日付)を受けました。

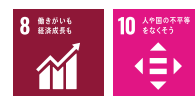
① 次世代育成支援対策推進法(次世代法)とは

次世代育成支援対策推進法は、企業・国・地方公共団体に次代の社会を担う子どもの健全な育成を支援するための取り組みを求める法律。

企業は行動計画策定指針に照らし、適切な行動計画を策定し、当該計画を実施し、計画に定めた目標を達成したことなど一定の要件を満たす場合には都道府県労働局長の認定を受けることができる。認定を受けた企業は、その旨を示す表示(次世代認定マーク：くるみんマーク)を広告、商品、求人広告等に使用することができ、子育て支援企業であることを対外的に示すことができる。



障がい者の雇用への取り組み



ジブラルタ生命では、共生社会の実現に向けて障がい者雇用に積極的に取り組んでいます。障がいを『ひとつの個性』としてとらえており、精神・知的・身体に障がいのある社員*が一人ひとりの適性や能力を活かした業務を本社や支社で行い、会社へ貢献しています。

「障がい者にもっとも選ばれる会社」の実現に向け、2013年8月に東京、2016年1月には長崎に、多くの障がい者が働ける環境をジェネラル・サービスチームに整備し、ジョブコーチの認定を受けたスタッフが社員をサポートしています。

社内各チームがこれまで外部へ委託あるいは既存の社員が残業などで対応していた業務をジェネラル・サービスチームで引き受けることによって、経費削減およびコア業務への集中、ワークライフ・マネジメントの実現にも大きく貢献しています。

また、12月の障害者週間には、社内「障害者週間フォーラム」を開催し、障がいに対する理解を深め、さらに働きやすい環境の実現に向けた試みも行っています。



*2022年3月末236名

LGBTに関する取り組み



プルデンシャル・グループではこれまでグループ合同で多様性の推進に取り組み、2013年から、LGBT*¹の理解促進に関する施策を行ってきました。2017年度よりLGBTファイナンス*²の参画企業として「東京レインボープライド」に協賛し、社員がパレードに参加して、性的マイノリティが差別や偏見なく暮らせる社会作りを支援しています。

社内向けの取り組みとして、LGBTに関する理解を深め、「Prudential ALLY」*³のネットワークを広げるための勉強会を開催しました。

- *1 レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字をとった性的少数者の総称
- *2 日本の金融機関で働くLGBTの社員の個性を尊重し、支援する職場環境を作り出すとともに、LGBTコミュニティを取り巻く課題への意識向上を目的として設立された有志団体
- *3 LGBTを理解し、積極的に支援する社員



社員の健康に対する理念

ジブラルタ生命は、お客さまとそのご家族に経済的な保障と心の平和をお届けすることをミッションとしておりますが、心の平和を真に願えば、お客さまに健康で充実した生活を送っていただくことが何よりも大切です。そして、このことは、ミッションを担う社員自身が健康でなければ伝わりません。

社員は大切な財産であり、社員の健康の維持・向上は重要な経営課題の一つです。「ジブラルタ生命 健康宣言」を制定し、社員の健康管理に取り組んでいます。

ジブラルタ生命



社員の健康を推進するための体制整備

人事部門内に、全社の健康施策を担当する健康管理専門部署を設置し、施策の検討、実施を行っています。本社内に常時、産業医や保健師が社員からの相談に回答できる体制を整え、支社ごとに組成・運営されている衛生委員会とも密な連携を図り、ヘルスリテラシーの醸成や労働衛生管理態勢の拡充を図っています。

健康状況分析の結果については、年に一度、執行役員会へ

報告し、施策に対する成果や変化を共有するほか、超過労働、メンタルヘルスおよび長期連続休暇取得の状況、その評価結果を四半期ごとのオペレーショナルリスク専門部会へ報告しています。労働組合とも、毎月の労使協議会とは別に四半期ごとに労働時間専門委員会を開催し、休暇取得や労働時間縮減に向けた協議を行っています。

健康増進の取り組み

生活習慣病対策として、特定健診の受診促進を通年で行うとともに、健康保険組合と共同で、夏と秋にダイエットや生活習慣改善を促すキャンペーンを実施中です。特定健診受診率やキャンペーン参加者数などを毎年度検証し、結果を踏まえた改善等を行いながら、取り組んでいます。

特定健診受診率(40歳以上)

	2017	2018	2019	2020
男性	93.7%	94.3%	90.6%	90.2%
女性	94.3%	95.5%	92.2%	94.4%

また禁煙推進にも取り組んでいます。研修を受けた専門スタッフがアウトバウンドで禁煙を勧奨し、ステージ別のフォローを2か月間行う、国立がん研究センターの監修による積極的禁煙支援「チムニープログラム」を提供しています。現在、86名の方が参加中です。

喫煙習慣がある社員割合

	2017	2018	2019	2020
男性	36.8%	35.5%	33.6%	31.5%
女性	17.9%	16.8%	15.7%	15.3%

今後に向けて

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、自粛や在宅勤務など生活、働き方が制約を受け、健康へのさまざまな影響が懸念される状況にあります。

職場の上司がラインケアを行うにあたり産業医や保健師がサポートする体制を整えており、適宜、情報提供や相談対応を行っています。

また、プライバシーも確保される外部の相談先としてEAP(従業員支援プログラム)も提供しており、全ての社員の多様な健康ニーズに応えつつ、職場の内外から支援を行っています。

環境への取り組み

当社では「省エネルギー・省資源・リサイクル」に取り組み、そして、「社員一人ひとりの意識と行動を変える」ことに主眼を置き、さまざまな環境対策に取り組んでいます。

本業を通じて

省エネルギー・省資源・リサイクルに取り組みます。

■省エネルギー・省資源・リサイクル活動

身近なところで「省エネルギー」「省資源」に取り組み、「電子帳票化によるペーパーレスの推進」「カラーコピーの利用制限」「溶解による廃棄紙のリサイクル」などを行っています。

■オフィスでの環境配慮

環境負荷の少ない事務用品(環境対応商品)を使用するよう心がけています。また本社では電子帳票化による画面上での業務を促進し、紙の削減に努めています。

社員一人ひとりのこころがけを通じて

社員全員がコミュニケーションに努め、環境に対する理念を共有します。

■一人ひとりが環境に配慮した行動

全社員に呼びかけ、一人ひとりが「パソコン電源OFFの徹底」「消灯の徹底」等、日頃より職場での省エネルギーに努めています。

■クールビズの実施

環境問題に配慮し、省エネ・省資源運動への取り組みの一環として、営業活動における夏季期間の“クールビズ”を実施しています。

■「国際ボランティアデー」における環境保全活動

毎年10月の第一土曜日を「国際ボランティアデー」と定め、社員とその家族で一斉にボランティア活動を行っています。

そのうち環境保全活動としては、全国各地で「河川・海岸のゴミ拾い」や「公園・地域周辺の清掃活動」などを行い、社員と家族の環境問題に対する意識を深めています。



環境方針

ジブラルタ生命の環境に対する理念

お客さまが安心してすこやかに暮らせる環境があつてこそ、お客さまに真の経済的な保障と心の平和をお届けすることができると考えます。

今も未来もお客さまの大切な方への思いを確実にお届けするために、わたしたちは地球環境保護に貢献します。

本業を通じて

- 環境保全に関する法規制を守ります。
- 省エネルギー・省資源・リサイクルに取り組み、さらに業務の効率化を行うことで無駄をなくします。
- 地球環境に配慮した、サービスのイノベーションを心がけます。

社員一人ひとりのこころがけを通じて

- 社員一人ひとりが、仕事や日々の暮らし、地域社会での行動を、環境に配慮したものへと変化させていきます。
- 社員全員がコミュニケーションに努め、環境に対する理念を共有します。
- ライフプラン・コンサルタントをはじめとする社員全員が、この想いをお客さまに伝えます。

当社では、生命保険業という本業部分では、省エネルギー、省資源、リサイクルや業務の効率化を推進し、貴重な資源を守り、CO₂削減に貢献してまいります。新たなサービスを開発する際は、環境に配慮したものにするよう努めてまいります。

また、企業としての努力だけでなく、社員一人ひとりが環境に関する認識と行動を向上させることにより、社会に貢献してまいります。

プルデンシャル・ファイナンシャルグループ地球の環境シンボル



プルデンシャル・ファイナンシャルでは、世界共通のシンボルを掲げ、環境保護に取り組んでいます。

ライフプラン・コンサルタントについて

ライフプラン・コンサルタントは、お客さまに最高の満足を提供します。

生命保険を掛け橋としたお客さまとのお付き合いの中で、ジブラルタ生命が大切に考えているもの、それは「安心」と「信頼」です。そして、お客さまに安心をお届けし、信頼される会社となるための身近なパートナー、それが「ライフプラン・コンサルタント」です。

ライフプラン・コンサルタントは、生命保険のプロフェッショナルとしてお客さまに最適なプランをご提案するだけでなく、お客さまのライフステージに合わせた適切なアドバイスや、サポートにより、常にお客さまの心強い味方であり続けます。

MDRTについて

最高峰のセールスパーソンが集う国際的組織MDRT。ジブラルタ生命では728名*がMDRT会員として認定されています。

信頼と安心の証、MDRT

1927年に発足したMillion Dollar Round Table(MDRT)は、卓越した生命保険・金融プロフェッショナルの組織です。世界中の生命保険および金融サービスの専門家が所属するグローバルな独立した組織として、500社、70カ国で会員が活躍しています。

MDRT会員は、卓越した専門知識、厳格な倫理的行動、優れた顧客サービスを提供しています。また、生命保険および金融サービス事業における最高水準として世界中で認知されています。



**お客さまの「ご家族への想い」を生涯にわたリサポートする。
これがライフプラン・コンサルタントの使命です。**

生命保険は一生にわたる重大な選択の一つです。

ジブラルタ生命のライフプラン・コンサルタントは、その豊富な知識で最良の選択をアドバイスできる生命保険のプロフェッショナル。お客さまの立場に立って、人生のいくつもの節目でご相談にお応えします。その使命は、一人でも多くのお客さまに本当の安心を手にしていただくこと。そして、生命保険に託された想いを確実にご家族へ伝えることです。

今回、国際的に権威ある専門家組織MDRTの会員として728名*が認定されました。私たちはこれからもより良いサービスを提供するために全力を尽くすことをお約束いたします。

*2022年4月1日現在

ライフプラン・コンサルタントの教育、研修の概略

ジブラルタ生命のライフプラン・コンサルタントの仕事は、単に保険という商品を販売することではなく、お客さまの生涯にとって最適なプランをともに考え、経済的なリスクを解消し「安心」をお届けすることです。

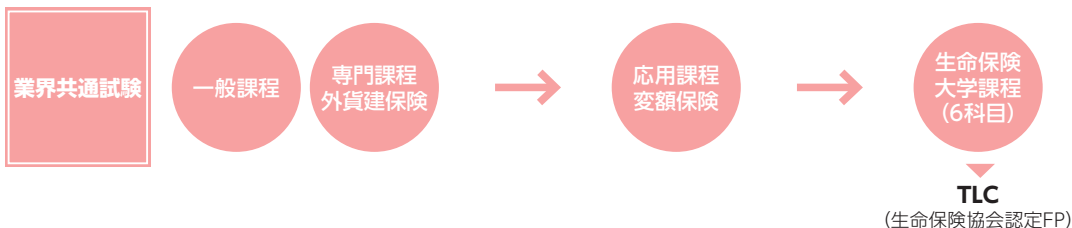
お客さまの人生に寄り添い、プロフェッショナルとしての確かなアドバイスをし、経済的な保障と心の平和を得るお手伝いをする。これは決して易しい仕事ではありません。

このように、生命保険の専門家としての知識を活かして、万一の場合の保障や必要資金づくりのアドバイスをする「生命保険のスペシャリスト」「お客さまを一生フォローするスペシャリスト」であるライフプラン・コンサルタントを、前職や営業経験に関係なく、きめ細かく、プロフェッショナルとして育成するのが、ジブラルタ生命のトレーニングプログラムです。

■ライフプラン・コンサルタントのトレーニングプログラム



※上記の他に、本社や営業本部等で各種研修を実施しています。



代理店チャンネルについて

代理店プロデューサー(募集人)を通じてお客さま本位の生命保険をお届けします

一般代理店について

保険専業代理店、会計事務所代理店、企業代理店などの専門家により、お客さまのさまざまなニーズにお応えするコンサルティング型の保険販売を行っています。

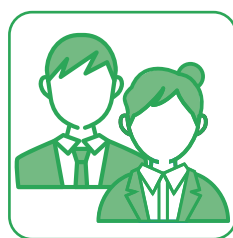
代理店プロデューサーは、当社を含めた複数の保険会社の商品に精通しており、お客さまのご意向を把握したうえで、さまざまなニーズに合致した保険商品のご提案と、ご加入の判断に必要な情報などを提供しています。

MR・SRについて

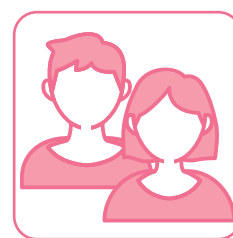
当社代理店チャンネルでは、実際にお客さまと対面して保険を販売する代理店プロデューサーを商品・金融周辺知識、コンプライアンスなどさまざまな側面からサポートする代理店担当社員を「MR」「SR」と呼称しています。外貨や介護保険制度などの周辺知識にも精通した全国のMR・SRが、ビジネスパートナーである代理店の発展と、その先のお客さまへ「真に役立つ生命保険」が届けられるよう、日々努力と研鑽を重ねています。



MR (Market Representative)
SR (Sales Representative)



代理店プロデューサー (募集人)



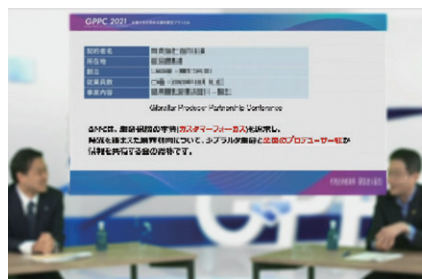
お客さま

MR・SRが代理店プロデューサーと全国の各地域ごとにパートナーシップを築きます

お客さま満足度の高いプロフェッショナルな集団を目指して

商品や事務手続きに関するご案内、他の代理店の取り組みの共有、体験型の研修など、さまざまな学びの場を代理店プロデューサーに提供しています。

そして、当社と代理店プロデューサーとの強固なパートナーシップを背景に、お客さま満足度の高いプロフェッショナルな集団をともに目指しています。



<プロデューサーパートナーシップ会議>

全国の代理店プロデューサーとともに、お客さまの目線に立った生命保険のご提案、代理店ビジネスにおける戦略などを考える場を設けています。



<磐石経営会>

会計事務所代理店のプロデューサーとともに、お客さまの持続的発展と地域の発展に貢献することを目的とした情報交換の場を提供しています。



<営業部拠点研修>

当社オフィスやWeb会議などを活用し、商品や事務手続きなどの基本的な研修を日常的に開催しています。

プルデンシャル・ファイナンシャルについて

プルデンシャル・ファイナンシャルの概要

プルデンシャル・ファイナンシャルは、世界最大級の金融サービス機関の一つです。

145年以上の歴史を誇り、米国、アジア、ヨーロッパ、ラテンアメリカを中心に事業を展開しています。子会社および関連会社を通じて、生命保険、年金、退職関連業務、投資信託および資産運用を含む幅広い金融商品とサービスを提供しています。



プルデンシャル・ファイナンシャルの名称および特徴的なロゴの「ロック」は、米国で最も親しまれている企業名とロゴマークの一つです。

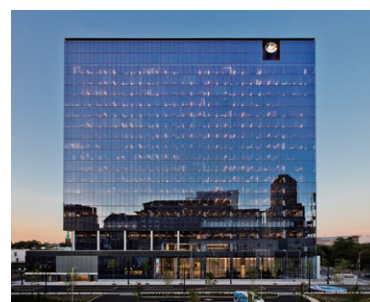
- 設立：1875年10月13日
- 本社所在地：アメリカ合衆国ニュージャージー州ニューアーク市
- 会長兼最高経営責任者：チャールズ F. ラウリー
- 事業内容：生命保険、年金、退職関連業務、投資信託、資産運用
- 総預かり運用資産：1兆6,200億USドル(2022年3月31日時点)
- 株式公開：ニューヨーク証券取引所上場(略称:PRU)
- 従業員数：40,916人(2021年12月31日時点)
- 生命保険の保有契約高：約4兆USドル(2021年12月31日時点)



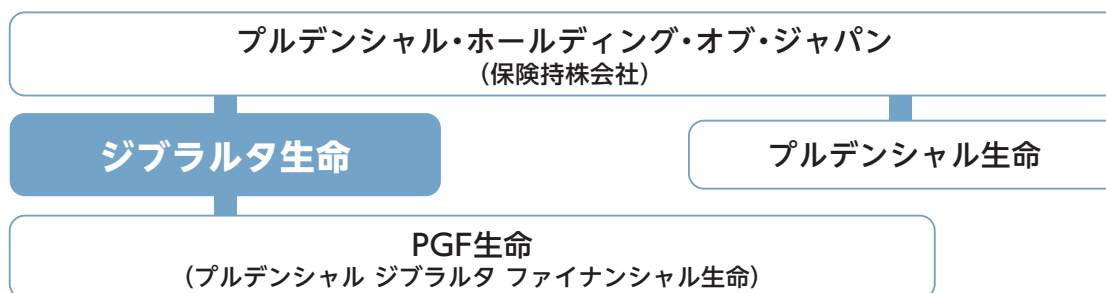
会長兼最高経営責任者
チャールズ F. ラウリー



本社ビル（アメリカ合衆国ニュージャージー州ニューアーク市）



日本で生命保険事業を展開する プルデンシャル・グループ



Contents

—業績・データ編—

I 会社の概況及び組織	42
II 保険会社の主要な業務の内容	50
III 直近事業年度における事業の概況	52
IV 直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	59
V 財産の状況	60
VI 業務の状況を示す指標等	79
VII 特別勘定に関する指標等	102
VIII 保険会社及びその子会社等の状況	104

I 会社の概況及び組織

1 沿革

当社は1947年に設立された協栄生命保険株式会社を前身とし、同社の会社更生手続きを経て、米国プルデンシャル社(現プルデンシャル・ファイナンシャル)の支援のもと、2001年4月にジブラルタ生命保険株式会社としてスタートいたしました。

世界最大級の金融サービス機関であるプルデンシャル・ファイナンシャルは、1875年の創業以来、保険、投資分野で145年以上の経験を活かし、世界40カ国以上の個人及び法人のお客さまにサービ

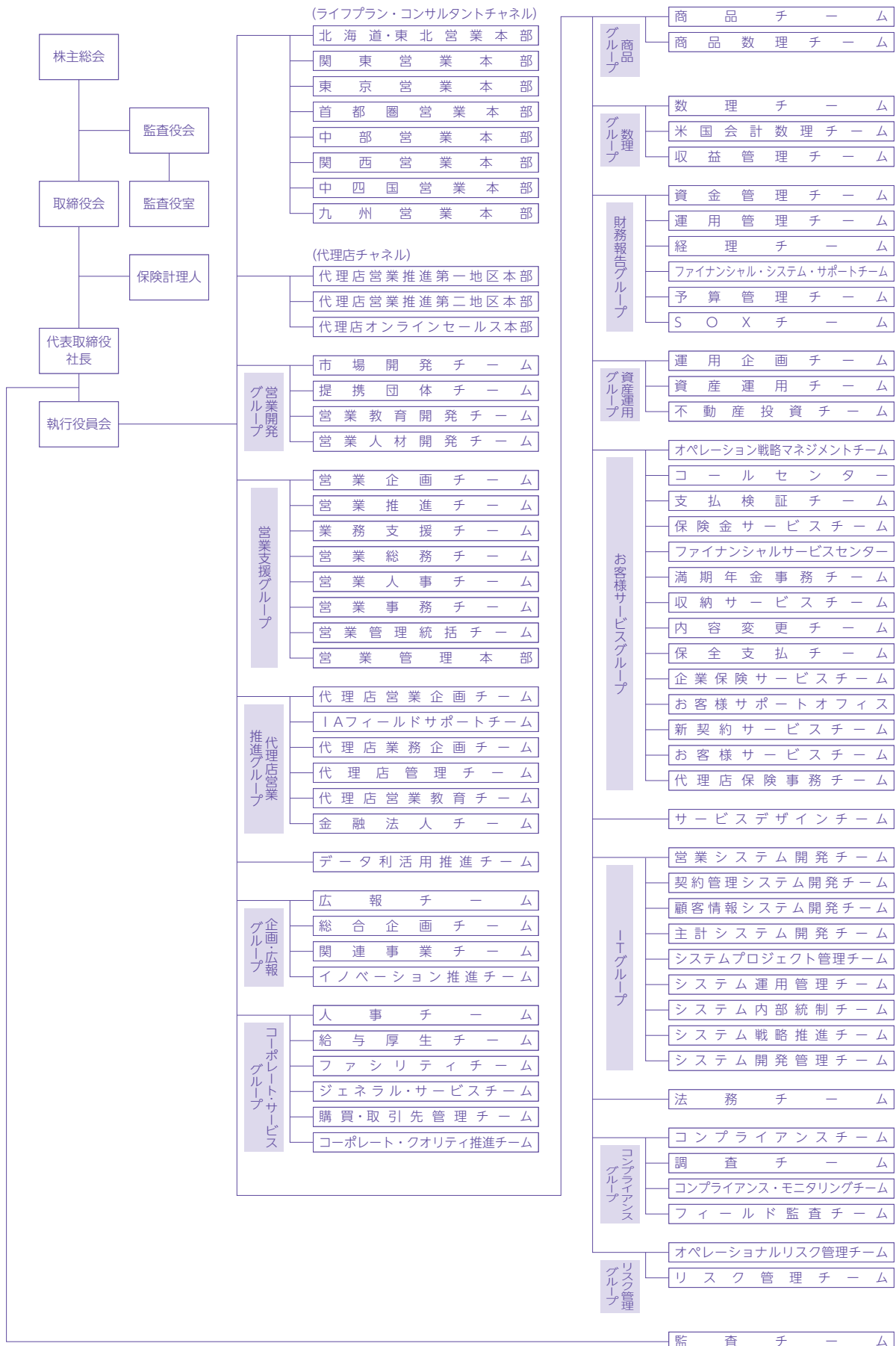
スを提供しています。当社はそのグループ会社共通のシンボルマーク「ジブラルタ・ロック」に由来して「ジブラルタ生命」と命名されました。

プルデンシャル・ファイナンシャルの一員として、グループに属していることのメリットを最大限に活かした経営基盤の強化と経営の効率化を推進し、お客さまに経済的な保障と心の平和をご提供してまいります。

	4月	ジブラルタ生命保険株式会社として営業開始(3日)
2001年	8月	死亡保険金即日支払サービス開始 *葬儀などの急な費用に対応するため、簡易な手続きで所定の上限金額まで最短で当日にお支払いするサービス
	12月	親会社 プルデンシャル・ファイナンシャルがニューヨーク証券取引所に上場
	2004年 9月	業界初、ベルマーク付き生命保険商品の販売開始
2005年	7月	旧協栄生命の更生計画に基づき762億円の第1回特別配当を実施
	8月	骨髄ドナー給付(ドナー・ニーズ・ベネフィット)サービスを導入
2007年	1月	支払審査会を設置 *弁護士や医師など社外の専門家や有識者で構成された、保険金等の支払査定に関する中立的かつ公平な諮問機関
	2009年 5月	更生会社大和生命(現社名 プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社)を完全子会社化
2009年	7月	旧協栄生命の更生計画に基づき436億円の第2回特別配当を実施
	2010年 8月	子会社であるプルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社が、提携金融機関等を通じた新契約の販売を開始 *当社の金融機関代理店による新契約販売業務(銀行窓販)を同社に順次移管
2011年	2月	AIGエジソン生命保険株式会社及びエイアイジー・スター生命保険株式会社の株式を取得して子会社化
2012年	1月	AIGエジソン生命保険株式会社及びエイアイジー・スター生命保険株式会社と合併
2015年	4月	完全キャッシュレス化の実現 *新契約時において現金による初回保険料の授受を廃止し、完全キャッシュレスに移行
	2016年 12月	ご家族登録制度の取り扱い開始 *あらかじめご家族を登録することで、ご家族がご契約者に代わって契約内容照会等を行えるサービス
2017年	6月	「お客さま本位の業務運営に関する方針」を策定、公表
2018年	8月	耳や言葉の不自由なお客さま向けの遠隔手話通訳サービスをコールセンターに導入 *お客さまがスマートフォン等のテレビ電話を利用して外部委託先の手話通訳者と手話や筆談で会話し、同時に手話通訳者が当社のコールセンターのオペレーターに電話でお客さまの用件を通訳するサービス
	2019年 11月	消費者庁所管の「内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度)」に登録 *内部通報制度を整備・運用している事業者を評価するために、消費者庁が導入した制度。事業者自らが内部通報制度を評価し、認証基準に適合している場合、指定登録機関に申請し審査された結果が登録され、所定のWCMSマークの使用を許諾される。
2021年	4月	オンライン対面によるコンサルティングサービスの利便性の向上 *オンライン対面で保険の申込手続きが完了できる新システム「オンラインペーパーレス申込システム」を導入
	4月	契約者代理請求制度の取り扱い開始 *ご契約者の意思能力が無くなった場合に推定相続人・登録家族からの解約・内容変更等の手続きが可能になる制度(法定代理人が未登記であることが条件)
	4月	特約保険金受取人が法人のご契約においてリビング・ニーズ特約の支払限度額を撤廃 *従来の支払限度額3,000万円を撤廃
	7月	営業担当情報や資料がいつでも確認できる新サービス「My ページ」を開始
	7月	「オンライン医療サポートサービス」を開始 *当社提携先企業を通じて、ヘルスケア関連サービスを提供(オンライン医療相談、生活習慣病発症リスク予測など)
2022年	9月	プルデンシャル信託株式会社と信託契約代理店契約を締結し、「生命保険信託」の取り扱いを開始
	2月	「ご契約内容音声案内サービス」を開始 *視覚障がいのお客さまを対象に、スマートフォンやPCで契約内容や商品の特徴を視聴できるサービス
	4月	「失効取消制度」の導入 *ご契約失効後、一定期間内であれば延滞保険料のお払い込みだけで保障が継続する制度

2 経営の組織

組織図 (2022年7月1日付)



3 店舗網一覧 (2022年7月1日現在)

本 社				
〒100-8953 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー 03-5501-6001(大代表)				
支 社				
支社名	郵便番号	店舗所在地		電話番号
札幌西支社	060-0061	北海道札幌市中央区南一条西8-1-1	クリスタルタワー10F	011-271-3257
札幌東支社	060-0001	北海道札幌市中央区北一条西4-2-2	札幌ノースプラザ10F	011-231-1232
札幌北支社	060-0001	北海道札幌市中央区北一条西4-2-2	札幌ノースプラザ10F	011-804-3977
旭川支社	070-0034	北海道旭川市四条通8-1703-12	日本生命旭川四条通ビル7F	0166-24-2672
道東支社	080-0010	北海道帯広市大通南9-4	帯広大通ビル7F	0155-23-8215
函館支社	040-0011	北海道函館市本町6-10	五稜郭ビル5F	0138-51-3331
青森支社	030-0802	青森県青森市本町1-3-9	ニッセイ青森本町ビル9F	017-721-1810
盛岡支社	020-0045	岩手県盛岡市盛岡駅西通2-9-1	マリオス16F	019-622-7021
仙台西支社	983-0852	宮城県仙台市宮城野区榴岡4-2-3	仙台MTビル11F	022-742-2150
仙台東支社	983-0852	宮城県仙台市宮城野区榴岡4-2-3	仙台MTビル12F	022-742-3620
秋田支社	010-0951	秋田県秋田市山王6-10-9	猿田興業ビル7F	018-883-1811
山形支社	990-0031	山形県山形市十日町1-3-29	山形十日町ビル7F	023-627-6311
福島支社	963-8001	福島県郡山市大町1-14-1	ジブラルタ生命郡山ビル2F	024-991-6341
つくば支社	300-0847	茨城県土浦市卸町1-1-1	関鉄つくばビル3F	029-834-3161
水戸支社	310-0803	茨城県水戸市城南1-7-5	第6プリンスビル2F	029-302-3621
宇都宮支社	320-0811	栃木県宇都宮市大通り2-3-1	井門宇都宮ビル6F	028-614-3601
群馬支社	371-0023	群馬県前橋市本町2-13-11	前橋センタービル12F	027-260-1230
埼玉第1支社	343-0816	埼玉県越谷市弥生町3-33	越谷東駅前ビル3F	048-969-5671
埼玉第2支社	330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-16	シーノ大宮ノースウィング12F	048-658-1273
川越支社	350-1123	埼玉県川越市脇田本町11-13	渡辺オフィスビル4F	049-291-5116
熊谷支社	360-0037	埼玉県熊谷市筑波2-102-1	SJビルディング6F	048-501-0560
船橋支社	273-0012	千葉県船橋市浜町2-1-1	ららぽーと三井ビルディング4F	047-495-8260
千葉支社	260-0025	千葉県千葉市中央区間屋町1-35	千葉ポートサイドタワー16F	043-302-2131
新潟支社	950-0078	新潟県新潟市中央区万代島5-1	万代島ビル20F	025-255-6011
長岡支社	940-0087	新潟県長岡市千手1-7-1	2F	0258-32-0395
甲府支社	400-0031	山梨県甲府市丸の内3-20-3	ジブラルタ生命甲府ビル3F	055-222-4837
長野支社	380-0824	長野県長野市南石堂町1277-2	長栄第2ビル4F	026-269-6572
松本支社	390-0815	長野県松本市深志2-5-2	県信松本深志ビル7F	0263-38-0034
東京第1支社	170-0013	東京都豊島区東池袋4-24-3	ジブラルタ生命池袋ビル5F	03-3987-2039
東京第2支社	130-0022	東京都墨田区江東橋2-19-7	富士ソフトビル7F	03-5669-2191
東京第3支社	190-0014	東京都立川市緑町7-1	アーバス立川高松駅前ビル7F	042-524-2047
東京第4支社	101-0003	東京都千代田区一ツ橋2-4-3	光文恒産ビル6F	03-3512-6651
東京第5支社	101-0062	東京都千代田区神田駿河台2-5-12	NMF駿河台ビル3F	03-5280-7080
東京第6支社	141-0031	東京都品川区西五反田2-15-7	ジブラルタ生命五反田ビル6F	03-5434-8492
東京第7支社	141-0031	東京都品川区西五反田2-15-7	ジブラルタ生命五反田ビル5F	03-5434-8485
首都圏第1支社	170-0013	東京都豊島区東池袋3-4-3	NBF池袋イースト11F	03-5949-1851
東京東支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル6F	03-5282-8170
東京西支社	194-0022	東京都町田市森野1-23-19	小田急町田森野ビル2F	042-726-3574
東京南支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-1	ゲートシティ大崎ウエストタワー21F	03-5436-6501
新宿支社	163-1314	東京都新宿区西新宿6-5-1	新宿アイランドタワー14F	03-5326-2420
品川支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-1	ゲートシティ大崎ウエストタワー21F	03-5436-7581

支社名	郵便番号	店舗所在地		電話番号
横浜支社	220-8141	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1	横浜ランドマークタワー41F	045-277-0191
横浜南支社	220-0012	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-5	クイーンズタワーC棟20F	045-222-3851
厚木支社	243-0003	神奈川県厚木市寿町3-1-1	ルリエ本厚木ビル2F	046-294-0356
湘南支社	254-0034	神奈川県平塚市宝町3-1	平塚MNビル8F	0463-21-0691
富山支社	930-0083	富山県富山市総曲輪1-7-15	日本生命富山総曲輪ビル5F	076-433-5170
金沢支社	920-8203	石川県金沢市鞍月5-181	AUBEビル7F	076-238-7122
福井支社	910-0005	福井県福井市大手3-14-9	商工中金・E.S福井ビル3F	0776-24-2510
岐阜支社	500-8844	岐阜県岐阜市吉野町6-31	岐阜スカイウイング37東棟4F	058-267-6006
静岡支社	420-0031	静岡県静岡市葵区呉服町1-1-2	静岡呉服町スクエア6F	054-205-3911
浜松支社	430-7712	静岡県浜松市中区板屋町111-2	浜松アクトタワー12F	053-459-2311
名古屋支社	460-0003	愛知県名古屋市中区錦2-4-15	ORE錦二丁目ビル13F	052-218-6926
名古屋中央支社	460-0008	愛知県名古屋市中区栄1-12-17	富士フィルム名古屋ビル14F	052-218-6301
岡崎支社	444-0037	愛知県岡崎市祐金町125	ジブラルタ生命岡崎ビル7F	0564-21-4878
三重支社	514-0009	三重県津市羽所町388	津三交ビルディング5F	059-213-1700
滋賀支社	520-0047	滋賀県大津市浜大津1-2-22	大津商中日生ビル7F	077-510-5031
京都支社	604-8153	京都府京都市中京区笋町689	京都御幸ビル5F	075-254-8705
大阪支社	530-0017	大阪府大阪市北区角田町8-1	大阪梅田ツインタワーズ・ノース22F	06-4709-5040
大阪中央支社	530-0017	大阪府大阪市北区角田町8-1	大阪梅田ツインタワーズ・ノース22F	06-4709-5004
北大阪支社	560-0083	大阪府豊中市新千里西町1-2-2	住友商事千里ビル南館2F	06-6832-9054
堺支社	590-0985	大阪府堺市堺区戎町4丁45-1	ポルタスセンタービル9F	072-222-6563
なんば支社	556-0011	大阪府大阪市浪速区難波中2-10-70	パークスタワー30F	06-6636-8390
中之島支社	530-0005	大阪府大阪市北区中之島3-3-3	中之島三井ビルディング10F	06-6479-0320
神戸支社	651-0088	兵庫県神戸市中央区小野柄通4-1-22	アーバンエース三宮ビル8F	078-291-5091
阪神支社	661-0976	兵庫県尼崎市潮江1-2-6	JRE尼崎フロントビル10F	06-6497-9951
姫路支社	670-0913	兵庫県姫路市西駅前町73	姫路ターミナルスクエア9F	079-287-0704
奈良支社	630-8115	奈良県奈良市大宮町4-281-1	新大宮センタービル6F	0742-32-1161
和歌山支社	640-8154	和歌山県和歌山市六番丁24	ニッセイ和歌山ビル2F	073-421-8250
鳥取支社	680-0846	鳥取県鳥取市扇町9-2	とりぎんプラザビル5F	0857-36-7020
松江支社	690-0007	島根県松江市御手船場町字伊勢宮553-6	松江駅前エストビル7F	0852-59-5571
岡山支社	700-0907	岡山県岡山市北区下石井2-2-5	ニッセイ岡山スクエア4F	086-234-7501
広島支社	732-0053	広島県広島市東区若草町12-1	アクティブインターシティ広島13F	082-568-6270
福山支社	720-0811	広島県福山市紅葉町1-19	福山東京海上日動ビルディング2F	084-973-8760
山口支社	754-0021	山口県山口市小郡黄金町2-21	スクエア新山口1F	083-972-0293
徳島支社	770-0831	徳島県徳島市寺島本町西1-7-1	徳島駅前171ビル8F	088-611-2031
高松支社	760-0025	香川県高松市古新町8-1	高松スクエアビル10F	087-811-7411
松山支社	790-0003	愛媛県松山市三番町7-1-21	ジブラルタ生命松山ビル11F	089-913-8780
高知支社	780-0053	高知県高知市駅前町3-20	ジブラルタ生命高知ビル2F	088-820-7761
福岡西支社	810-0072	福岡県福岡市中央区長浜1-1-35	新KBCビル6F	092-717-8018
福岡東支社	810-0072	福岡県福岡市中央区長浜1-1-35	新KBCビル7F	092-720-2021
久留米支社	830-0032	福岡県久留米市東町36-8	ステーションプラザ久留米ビル4F	0942-38-5682
北九州支社	802-0005	福岡県北九州市小倉北区堺町1-6-15	日専連ビル5F	093-512-7500
佐賀支社	840-0801	佐賀県佐賀市駅前中央1-10-37	佐賀駅前センタービル4F	0952-26-5410
長崎支社	850-0057	長崎県長崎市大黒町9-22	大久保大黒町ビル2F	095-826-5203
佐世保支社	857-0053	長崎県佐世保市常盤町5-3	LUCROSS BLDG.4F	0956-24-3220
熊本支社	860-0844	熊本県熊本市中央区水道町7-16	富士水道町ビル5F	096-312-7011
大分支社	870-0047	大分県大分市中島西1-5-2	ジブラルタ生命大分ビル4F	097-534-9457
宮崎支社	880-0812	宮崎県宮崎市高千穂通1-6-38	ニッセイ宮崎ビル5F	0985-61-1516
鹿児島支社	890-0062	鹿児島県鹿児島市与次郎2-4-35	KSC鴨池ビル6F	099-812-6920
沖縄支社	900-0006	沖縄県那覇市おもろまち1-1-2	那覇新都心センタービル5F	098-860-1271

4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2001年4月20日	—	50,000百万円	2001年4月2日に東京地方裁判所より認可決定された更生計画に基づき、同月20日付で、発行済株式全てを無償で消却する方法により資本金を全額減少するとともに、新株発行により第三者割当増資を行いました。
2009年3月3日	4,500百万円	54,500百万円	増資
2011年2月1日	21,000百万円	75,500百万円	増資

5 株式の総数

発行する株式の総数	3,200,000株
発行済株式の総数	2,101,024株
当期末株主数	2名

6 株式の状況

1. 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	2,100,977株	—
優先株式	47株	—	

2. 大株主

(上段 普通株式、下段 優先株式)

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社	2,100,977株 —	99.998% —	— —	— —
プルデンシャル・インターナショナル・インシュアランス・ホールディング・リミテッド	— 47株	— 0.002%	— —	— —

(注)当期末株主数は2名です。

7 主要株主の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社	東京都千代田区	115,185百万円*1	保険持株会社(生命保険会社、その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理及びその業務に附帯する業務)	2001年3月23日	99.998%
プルデンシャル・インターナショナル・インシュアランス・ホールディング・リミテッド	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	644,791百万円*2	持株会社(生命保険子会社等の株式の保有)	1998年12月21日	0.002%
プルデンシャル・ファイナンシャル・インク	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 ニューアーク市	2,960,384百万円*2	持株会社(生命保険、年金、退職関連業務、投資信託、資産運用等の商品・サービスを提供する子会社等の株式の保有)	1875年10月13日	100% (間接保有)

*1 2022年3月末現在(含む、資本準備金)。

*2 2021年12月末現在(含む、資本準備金)。換算レート：1ドル=115.02円。

(注)直接保有の株主及び最終的な株主となる主要株主を記載しています。

8 取締役及び監査役、執行役員

取締役及び監査役

男性15名 女性1名(取締役及び監査役のうち女性の比率6%)

(2022年7月1日現在)

役名	氏名	担当又は主な職業
取締役会長	倉重 光雄	ブルデンシャル・ファイナンシャル・インク インターナショナル・インシュアランス シニア・バイス・プレジデント兼ジャパン・インシュアランス・オペレーションズ CEO ブルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社 代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO) ブルデンシャル生命保険株式会社 取締役会長(非常勤)
代表取締役社長	添田 毅司	最高経営責任者(CEO) ブルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社 取締役 ブルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社 取締役(非常勤)
代表取締役副社長	阿野 安雄	執行役員副社長 営業社員(ライフプラン・コンサルタント)チャネル担当営業最高責任者 (CMO)
取締役	吉田 悟	執行役員常務 チーフ・カスタマー・サービス・オフィサー(CCSO) チーフ・サービス・デザイン・オフィサー(CSDO)
取締役	蕪木 広義	執行役員 チーフ・アクチュアリー
取締役(非常勤)	秋山 泰宏	
取締役(非常勤)	ブルーノ・ケルン	ブルデンシャル生命保険株式会社 取締役(非常勤) ブルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社 取締役(非常勤)
取締役(非常勤)	ローラ・エフ・ヒーガー	ブルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社 取締役(非常勤)
取締役(非常勤)	小林 信明	
取締役(非常勤)	ジョナサン・グレイビル	ブルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社 代表取締役社長 ブルデンシャル生命保険株式会社 取締役 (非常勤) ブルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社 取締役(非常勤)
取締役(非常勤)	ダリン・シー・アリタ	ブルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社 取締役(非常勤)
常勤監査役	河角 泰彦	株式会社PGI 監査役(非常勤)
常勤監査役	垣塚 淳	
常勤監査役*	阿部 明雄	
監査役*	進藤 功	
監査役*	森住 恵二	

※社外監査役

執行役員の方担

(2022年7月1日現在)

役名	氏名	担当又は主な職業
執行役員社長	添田 毅司	最高経営責任者(CEO) 営業社員(ライフプラン・コンサルタント)チャネル担当営業最高責任者(CMO)
執行役員副社長	阿野 安雄	営業社員(ライフプラン・コンサルタント)チャネル営業組織の統括 営業開発グループ 管掌 代理店チャネル 管掌 代理店営業推進グループ 管掌
執行役員常務	阿部 孝一	市場開発チーム 担当 提携団体チーム 管掌
執行役員常務	大塚 弘和	営業管理統括チーム、営業管理本部 担当 営業支援グループ 管掌
執行役員常務	富澤 良光	CEO付 特命担当 データ利活用推進チーム 担当
執行役員常務	吉田 悟	チーフ・カスタマー・サービス・オフィサー(CCSO) チーフ・サービス・デザイン・オフィサー(CSDO) オペレーション戦略マネジメントチーム、コールセンター、支払検証チーム、 サービスデザインチーム 担当 お客様サービスグループ 管掌
執行役員	阿部 玲子	チーフ・ビジネス・エシックス・オフィサー 購買・取引先管理チーム、コーポレート・クオリティ推進チーム、プロジェクト 担当
執行役員	東 直司	代理店チャネル営業組織の統括 代理店営業推進地区本部、代理店オンラインセールス本部、代理店営業企画チーム 担当
執行役員	服部 寛	営業企画チーム、営業推進チーム、業務支援チーム 担当
執行役員	岩本 睦央	中部営業本部長、中部営業本部 担当 北海道・東北営業本部、関東営業本部、九州営業本部 管掌 営業教育開発チーム 担当
執行役員	泉澤 裕子	新契約サービスチーム、お客様サービスチーム、代理店保険事務チーム 担当

I 会社の概況及び組織

役名	氏名	担当又は主な職業
執行役員	蕪木 広義	チーフ・アクチュアリー 米ドル・ディヴィジョン・アクチュアリー 豪ドル・ディヴィジョン・アクチュアリー 数理チーム、米国会計数理チーム、収益管理チーム、商品数理チーム、商品チーム 担当
執行役員	金子 昭太	広報チーム、総合企画チーム、関連事業チーム、イノベーション推進チーム 担当
執行役員	金子 豊和	チーフ・インベストメント・オフィサー 米ドル・ディヴィジョン・インベストメント・オフィサー 豪ドル・ディヴィジョン・インベストメント・オフィサー 運用企画チーム、資産運用チーム、不動産投資チーム 担当
執行役員	加藤 慶	代理店業務企画チーム、IAフィールドサポートチーム、代理店管理チーム、代理店営業教育チーム、金融法人チーム 担当
執行役員	貴島 光	人事チーム、給与厚生チーム、ファシリティチーム、ジェネラル・サービスチーム 担当
執行役員	木内 幸一	営業総務チーム、営業人事チーム、営業事務チーム 担当
執行役員	松本 哲	提携団体チーム 担当
執行役員	宮下 俊之	チーフ・インフォメーション・オフィサー 営業システム開発チーム、契約管理システム開発チーム、顧客情報システム開発チーム、主計システム開発チーム、システムプロジェクト管理チーム、システム運用管理チーム、システム内部統制チーム、システム戦略推進チーム、システム開発管理チーム 担当
執行役員	長野 敏	チーフ・ファイナンシャル・オフィサー(CFO) 米ドル・ディヴィジョン・ファイナンシャル・オフィサー 豪ドル・ディヴィジョン・ファイナンシャル・オフィサー SOXチーム、資金管理チーム、経理チーム、運用管理チーム、ファイナンシャル・システム・サポートチーム、予算管理チーム 担当
執行役員	長嶋 研二	監査チーム 担当
執行役員	中嶋 誠一	内容変更チーム、保全支払チーム、企業保険サービスチーム、お客様サポートオフィス 担当
執行役員	西口 浩二	保険金サービスチーム、ファイナンシャルサービスセンター、満期年金事務チーム、収納サービスチーム 担当
執行役員	野口 義人	東京営業本部長、東京営業本部 担当 首都圏営業本部、関西営業本部、中四国営業本部 管掌 営業人材開発チーム 担当
執行役員	坂本 英之	チーフ・リーガル・オフィサー 法務チーム 担当
執行役員	山口 暁	チーフ・リスク・オフィサー(CRO) 米ドル・ディヴィジョン・リスク管理オフィサー 豪ドル・ディヴィジョン・リスク管理オフィサー オペレーショナルリスク管理チーム、リスク管理チーム 担当
執行役員	吉田 貴一	チーフ・コンプライアンス・オフィサー チーフ・プライバシー・オフィサー コンプライアンスチーム、コンプライアンス・モニタリングチーム、調査チーム、フィールド監査チーム 担当

9 会計監査人の氏名又は名称

PwCあらた有限責任監査法人

10 従業員の在籍・採用状況

区分	2020年度末 在籍数	2021年度末 在籍数	2020年度 採用数	2021年度 採用数	2021年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
営業社員	8,084	8,008	842	904	48	11
(男子)	3,024	3,023	283	372	44	11
(女子)	5,060	4,985	559	532	50	12
内勤社員	4,144	4,183	236	190	46	17
(男子)	1,946	1,985	97	84	47	18
(女子)	2,198	2,198	139	106	46	16

(注)従業員数にはジブラルタ生命からの出向者を含みます。また、ジブラルタ生命への出向者を含みません。

11 平均給与(内勤社員)

(単位：千円)

	2021年3月	2022年3月
内勤社員(含む契約社員)	417	425

(注)平均給与月額、当該年月の給与月額であり、賞与は含みません。

II 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容

当社は、下記の業務を行っております。

1 生命保険業

生命保険事業は、多数の保険契約者から保険料を収受し、被保険者の生死に関し一定の金額を支払うことを約束し、保険契約者の経済生活の安定を図るとともに、事業としては大数の法則に基づいて収支の均衡を得ることを目的とします。従って、この事業は多分に公共的な性格を有するため、保険業法は内閣総理大臣の免許を受けなければこれを営むことができない旨を定め、また、事業の方法等について監督規定を設けております。

◆生命保険の引受

当社は、生命保険業免許に基づき保険の引受を行っております。

◆保険料として収受した金銭その他の資産運用

2 生命保険に付随する業務及び法定他業

- ・他の保険会社(外国保険業者を含む)の保険業に係る業務の代理又は事務の代行等、生命保険業に付随する業務を行っています。
- ・国債等の窓口販売業務については、現在行っておりません。
- ・信託契約代理店業務としてプルデンシャル信託株式会社が行う信託契約締結の媒介を行っています。

2 経営方針

We are the GIBRALTAR.

ジブラルタ生命の社員は、生命保険の持つ社会的役割を信じ、ひとりでも多くのお客さまに真の生命保険をお届けします。

そして顧客のために努力を惜しまず、常にベストのサービスを提供し続ける会社となります。

ジブラルタ生命の社員は、生命保険の正しい在り方を追求する信念、そして人間愛・家族愛の不朽の原理を伝える情熱があります。

我々は、コアバリュー、ビジョン、ミッションを指針に永遠に時代を創造し続けます。

Core Values (行動指針)

- 信頼に値すること(Worthy of Trust)
- 顧客に焦点をあわせること(Customer Focused)
- お互いに尊敬しあうこと(Respect for Each Other)
- 勝つこと(Winning with Integrity)

Vision (将来像)

我々は、人間愛・家族愛という不朽の原理に基づく相互扶助制度である生命保険を社会に広く普及し続けることで、お客さまから最も信頼され、社会、コミュニティから最も称賛される生命保険会社になります。

Mission (使命)

我々は、一人ひとりのお客さまに生命保険の真価を正しく伝え、真に役立つ生命保険を提供し、保険金を支払うまで誠実に生命保険サービスを続けることでお客さまとそのご家族に経済的な保障と心の平和をお届けします。

3 営業活動方針

営業活動方針(Marketing Principles)は、「金融サービスの提供に関する法律」(平成12年法律第101号)に定める「金融商品の販売等に係る勧誘方針」を含むとともに、当社の営業活動に関する基本姿勢をお知らせするものです。

Marketing Principles(営業活動方針)

Our Mission (使命)

お客様の一人ひとりにふさわしい保障と安心をお届けできるよう最善の努力をいたします。

適合性の原則	<ul style="list-style-type: none"> ●お客様の保険・金融商品に関する知識・経験、およびお客様の資産・収入・年齢・ご加入の目的等を踏まえ、十分なコンサルティングをいたします。また、当社取扱いの保険商品およびそれらに関連する事項について十分にご説明し、お客様に最適な保険商品をお勧めいたします。
適切な保険販売	<ul style="list-style-type: none"> ●お客様のニーズやご意向を把握し、これに沿った最適な保険商品のご提案に努めるとともに、保険契約の締結に際しましては、お客様のご意向と保険契約の内容が合致していることを確認します。 ●保険販売に際しましては、「契約概要」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり・約款」およびその他当社所定の資料をお渡しし、その内容をご説明することにより、お客様にとって必要な情報の提供に努めます。 ●なお、その際には、会社が承認した文書・資料のみを使用いたします。 ●お客様には事実を正しくお伝えし、お客様にとって不利益となる事項につきましても必ずご説明いたします。 ●将来の結果が不確実な事項については、断定的な判断の提供はいたしません。 ●保険料の割引、割戻しその他特別な利益の提供による不正な勧誘はいたしません。 ●当社保険商品のご説明をする際には、お客様に誤解を招かないようにいたします。
〈方法〉	
〈高齢者への保険販売〉	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者に対する保険販売については、特に十分にご説明を行いお客様のご理解を確認するなど適切な対応に努めます。
〈未成年者への保険販売〉	<ul style="list-style-type: none"> ●未成年者を被保険者とする生命保険契約については、ご契約者・親権者等にご加入の目的・保険金額等を慎重に確認するなど適切な保険販売に努めます。
〈リスクの説明〉	<ul style="list-style-type: none"> ●変額保険および外貨建保険の保険販売を行う際には、市場リスクの内容およびそれにともない生じるおそれのある結果について、十分にご理解いただけるようご説明いたします。
〈ご訪問の時間帯等〉	<ul style="list-style-type: none"> ●お客様へのご訪問や電話等によるご連絡につきましては、お客様のご都合に十分配慮いたします。お客様のご承諾がない場合には、早朝や深夜に保険販売等の行為はいたしません。
適正な保険契約の締結	<ul style="list-style-type: none"> ●お客様のご加入に際しましては、保険契約者および被保険者の本人確認をさせていただきます。また、契約の締結の際には、被保険者ご本人によるご加入の同意をいただきます。 ●保険契約のお引受にあたりましては、お客様に告知義務があることを十分ご理解いただき、必ず当社所定の手続きにより正確な告知をいただきます。
保険契約の締結後および保険事故発生時の活動	<ul style="list-style-type: none"> ●お客様のニーズの変化に応じた適切な保障とサービスを提供するために、適宜ご連絡をとらせていただき、お客様にご満足いただけるよう努めます。 ●お客様からのお申し出や、保険事故が発生した際には、的確かつ迅速に対応させていただきます。 ●保険金・給付金のお支払いの可否等につきましては、安易に断定的な判断の提供をいたしません。
お客様に関する情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> ●お客様の個人情報に関しましては、適法かつ適正な方法により、生命保険会社の業務の遂行上必要な範囲内においてのみ収集いたします。また、業務上知り得たお客様の個人情報につきましては、安全管理のための必要な措置を講じ、法令にしたがって厳正に管理いたします。
社内体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●法令等の遵守(コンプライアンス)のための社内規則として、『コンプライアンス・マニュアル』およびその他の規則を定めて、十分な研修等を行い、全社員にコンプライアンスの実践を徹底いたします。 ●保険商品の内容、保険契約上のお手続き等につきまして、十分な知識の習得のために研修等を実施し、お客様への正確かつ確かなご案内に努めます。
ご相談窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> ●当社の営業活動に関するお客様のご意見・ご相談につきましては、以下の窓口にてうけたまわり、適切な対応をさせていただきます。

通話料
無料

一般のお客さま

0120-37-2269

教職員専用

0120-37-9419

ご高齢のお客さま

0120-16-7895

お客様サービスチーム

〒108-8228 東京都港区港南1丁目2番70 品川シーズンテラス9F
ジブラルタ生命保険株式会社

Ⅲ 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況

当事業年度の方が国経済は、年度前半は新型コロナウイルス感染再拡大に伴う経済活動の抑制により個人消費の落ち込みが景気を下押ししましたが、その後は経済活動の正常化や供給制約の緩和などを背景に個人消費、設備投資などが緩慢ながらも持ち直しに向かう動きが見られました。

国内債券市場は、年度前半は新型コロナウイルス感染者数の増加や行動制限の長期化懸念から10年国債金利の低下が見られました。一方、秋口以降になると日本政府による追加経済対策や、米長期金利が上昇したことにより、金利は緩やかに上昇する場面もありました。年明け以降は、米国で利上げペースが加速する見方が強まったことや、日本銀行も金融政策の正常化に動くとの思惑が浮上したことから金利の上昇が続き、10年国債金利は前年度末比0.09%高い0.21%で取引を終えました。

国内株式市場は、年度前半は軟調な動きが続いていましたが、9月には次期政権への期待の高まりを背景に大幅に上昇しました。しかし、その後は新型コロナウイルス変異株の感染拡大や世界的な政策金利引き上げ、ウクライナ情勢への警戒感などから上値の重い展開となり、日経平均株価は、前年度末比1,357.37円下落の27,821.43円で取引を終えました。

外国為替市場は、年度前半は1ドル110円近辺での推移が続いていましたが、当期末にかけては、米長期金利の上昇や日米金融政策の方向性の違いを背景に円安ドル高が進行した結果、為替レートは前年度末比11.68円円安水準の1ドル122.39円で取引を終えました。

こうした中、お客さまとご家族に更なる安心をお届けするために、2021年4月に「米国ドル建認知症保障終身特約(無解約返戻金型)」、2021年10月に「就労不能障害特約(無解約返戻金型)」を発売しました。

「米国ドル建認知症保障終身特約(無解約返戻金型)」は、認知症およびその前段階である軽度認知障害(MCI)を経済的に保障するものです。

この特約は多くのお客さまからご好評をいただいている「米国ドル建介護保障付終身保険(低解約返戻金型)」専用の特約で、器質性認知症になられた場合には認知症保険金を、軽度認知障害になられた場合には軽度認知障害保険金(認知症保険金額×30%)を受け取ることができる仕組みとなっております。

要介護要因の第1位である認知症に対する保障を“一生”準備することで、主契約である「米国ドル建介護保障付終身保険(低解約返戻金型)」の保障がさらに充実します。

「就労不能障害特約(無解約返戻金型)」は、精神疾患を含む所定の就労不能障害状態を保障するものです。

この特約は多くのお客さまからご好評をいただいている「新教弘医療保険α」専用の特約で、精神疾患を含む所定の就労不能障害状態になられた場合に就労不能障害保険金を受け取ることができる仕組みとなっております。

これにより、被保険者ご本人やご家族により大きな安心をご提供することが可能となり、多くのお客さまにご好評いただいております。

お客様サービスの面では、お客さま本位の業務運営を念頭に、より一層のお客さまの保護・利便性向上に向けたサービスの拡充に取り組んでまいりました。

今期実施した主な内容は、以下の通りです。

●契約者代理請求制度の導入

2021年4月より、各種保全請求において、契約者の意思能力がなくなった場合に成年後見人等の法定代理人の登記をすることなく、推定相続人またはご家族登録制度の登録家族から解約・内容変更等の手続きが可能となる「契約者代理請求制度」の取扱いを開始しました。これにより、契約者に意思能力がない場合の各種保全請求における成年後見人の登記などのお客さまの負担の軽減を図りました。

●Eメール・SMSを活用した住所変更勧奨の導入

2021年6月より、保険金を100%お支払するために、住所が不明となったお客さまに住所確認・変更を促すことを目的に、当社から発送した各種通知物が不着となり住所調査するも新住所が確認できない契約者に対して、Eメール、SMS(ショートメール)を利用して住所変更勧奨のメッセージの送信を開始しました。それまでは「ご契約内容のお知らせ」が不着となっている契約者を対象にEメール、SMSを送信していましたが、取納関係通知などの一般通知物が不着となった契約者にも送信対象を拡大し、住所調査の精度向上を図りました。

●新サービス「Myページ」の開始と、継続的な機能拡充

2021年7月より、新サービス「Myページ」を開始しました。お客さまごとの営業担当または担当代理店の表示、営業担当との各種情報・資料の共有や連絡リクエスト、「オンライン医療サポートサービス」など、コロナ禍でもお客さまに未永く寄り添うためのサービスを提供しています。従来から契約者向けサービスとして契約内容の確認や各種手続きなどを行える「インターネット・サービス」も「Myページ」に統合しています。

●ペーパーレス申込システムの使いやすさの向上を目指した画面の改修

2018年7月に、新契約申込手続き時のお客さまの利便性向上を実現するためにペーパーレス申込システムを導入いたしました。導入後から、ご利用いただいたお客さまからの改善要望に耳を傾けて、画面のデザインや表示内容などについて改良を続けてまいりましたが、2021年7月に大幅な画面デザインの改修を行いました。改修にあたっては、ペーパーレス申込システムの利用頻度が高い営業担当へのインタビュー等を通じてご利用いただいたお客さまの声も把握し、利用者側の視点から「使いやすい」「使い勝手」等の向上に重点を置いたデザインを目指しました。この結果、単純な画面のデザイン変更だけでなく、ユーザーエクスペリエンスを重視した操作性を実現しました。

●満期保険金・年金等の未請求契約への自動送金手続きの開始

2021年8月より、支払応当月から2か月が経過しても満期保険金や年金等の請求をいただけないお客さまに対して、請求書の提出なしに登録口座へ送金する取扱いを開始しました。これにより、ひとりでも多くのお客さまに満期保険金・年金等を早期に確実に受取いただくことができるようになりました。

●生命保険信託の取扱い開始

2021年9月より、当社のグループ会社であるプルデンシャル信託株式会社が提供する生命保険信託の取扱いを開始しました。生命保険信託は、プルデンシャル信託株式会社が死亡保険金を受け取り、保険契約者が生前に指定した時期や金額に基づき受益者へ交付金を支払うサービスです。これにより、より契約者や受取人のニーズに合った多様な死亡保険金の受取が可能となりました。

●死亡保険金請求手続きサポート動画の導入

2021年9月より、死亡保険金請求手続きにおける必要書類、記入方法のサポート動画(二次元コードの読み取りにより映像と音声で説明)の配信を開始しました。今後、死亡保険金請求手続き以外の各種請求手続きにつきましても順次サポート動画を配信していく予定です。

●保全ペーパーレスシステムの導入

2021年10月より、通信先変更・ご家族登録・特約中途付加・解約の4手続きを対象に「保全ペーパーレスシステム」を導入しました。このシステムは、営業担当や担当代理店が使用するタブレット端末やパソコンにて、一度に複数の保全手続きができるシステムであり、お客さまに契約内容を確認いただきながら、必要な保全手続きがその場で簡便に不備なく完結できます。手続き完了までの負担の軽減と時間の短縮を図ることにより、お客さまの利便性向上を実現しました。

●保険証券電子化の導入

2021年12月より、保険証券の電子化の取扱いを開始しました。新契約申込時にペーパーレス申込システムからお申し込みいただいたお客さまで「保険証券等の電子化に関する特約」を付加いただいた場合、書面の保険証券を発行せずにお客さまのMyページに電子証券をお届けするサービスです。電子化することで、保険証券紛失の心配もなく、いつでもどこでもスマートフォン等から電子証券を確認いただくことが可能となりました。

●初回保険料入金における二次元コード決済(PayPay)の導入

2022年1月より、初回保険料入金で二次元コード決済の取扱いを開始しました。新契約申込時にペーパーレス申込システムからお申し込みいただいたお客さまで、二次元コード決済をご希望の場合は、保険料50万円を上限にスマートフォンによるPayPay決済でのお払込みが可能となりました。

●診断書取得代行サービスを開始

2022年1月より、高度障害保険金請求の請求手続きについて、ご高齢のお客さまによる請求等において当社がお客さまに代わって診断書を取得する取扱いを開始しました。

●ご契約内容音声案内サービス(全盲または視覚障がいのある契約者向け)の開始

2022年2月より、視覚障がいのあるお客さまを対象に「ご契約内容音声案内サービス」の提供を開始しました。「ご契約内容音声案内サービス」は保険証券を補足するツールとして、ご契約された生命保険の契約形態、保険商品の特徴などを、音声動画でスマートフォンから視聴できるサービスです。従来より「点字による説明書」(*)を提供してまいりましたが、これにより、点字を読めないお客さまにも、ご契約された生命保険の内容を音声動画でご視聴いただくことが可能となりました。

(※)保険証券に記載されている契約内容を点字で確認できる書面

●新型コロナウイルスの感染拡大にかかる入院給付金簡易取扱いを開始

2022年2月より、新型コロナウイルス感染症の罹患数が増加していることに伴い、お客さまの負担を軽減するため、所定の療養報告書(自己申告用)と同感染症に罹患した事実が確認できる書類コピーの提出により入院給付金をお支払する簡易的な取扱いを開始しました。

●スマートフォンを用いた給付金等請求手続きの取扱いを開始

2022年3月より、入院等の給付金請求や満期・年金等の請求手続きについて、スマートフォンで撮影した請求書類をMyページにアップロードすることで請求が可能となる取扱いを開始しました。この取扱いにより、郵送や本人確認書類のコピーが不要となるため、いつでも簡単に請求手続きができるようになり、給付金等を早期にお受取りいただくことが可能になりました。

●新型コロナウイルスの感染拡大に伴う特別措置の実施

新型コロナウイルス感染症に罹患されたお客さま、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けられたお客さまに対し特別措置を実施しました。主な特別措置の内容として、保険料のお払込みが難しい場合には、2021年1月、4月、7月に発令された緊急事態宣言ごとに、保険料払込猶予期間の10ヶ月延長、お申し出により延長後11ヶ月間の分割払の取扱いを行っております。

資産運用の面では、安定した収益を確実に得ることを目指した運用に取り組み、お客さまに対する長期的な責任をゆるぎないものにするよう努めております。当期は、資産負債総合管理をより一層推進すると共に、国内外の公社債や為替リスクをヘッジした外貨建公社債等、信用度の高い債券を中心に運用を行いました。

当期末における保有契約高は、個人保険および個人年金保険が37兆5,160億円(前期末36兆9,325億円)となっており、前期末に比べ5,834億円増加しました。主な内訳は、増加が新契約2兆4,315億円(前期2兆6,541億円)、更新714億円(前期1,082億円)、一方、減少が満期契約8,004億円(前期8,215億円)、解約・失効1兆6,884億円(前期1兆5,787億円)、減額5,124億円(前期4,777億円)であります。なお、団体保険の当期末保有契約高は1兆1,885億円(前期末1兆2,506億円)となっております。

収支面においては、保険料等収入9,882億円、資産運用収益9,023億円に対して、主な費用は保険金等支払金9,867億円、責任準備金等繰入額4,546億円、資産運用費用745億円、事業費1,860億円でした。この結果、当期純利益は971億円となり、また、当期末総資産は12兆1,496億円となりました。

責任準備金については、当期末残高は11兆70億円(前期末10兆5,690億円)となりました。内訳は、個人保険および個人年金保険が8兆6,344億円(前期末8兆2,288億円)、団体保険99億円(前期末97億円)、団体年金保険1,717億円(前期末1,786億円)、その他の保険と危険準備金で2兆1,909億円(前期末2兆1,517億円)となっております。その他の保険のうち、プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社からの再保険の責任準備金は1兆9,953億円、またプルデンシャル生命保険株式会社からの再保険の責任準備金は502億円となっております。

ソルベンシー・マージン比率は当期末877.7%(前期末839.1%)となっております。また、基礎利益は1,281億円と、前期の1,111億円より増加しました。

当社は、高品質なコンサルティングサービスを通じて真に役立つ保険商品をお届けし、誠実に生命保険サービスを提供し続けることで、「お客さまから最も信頼され、社会、コミュニティから最も称賛される生命保険会社」を目指してまいります。そのためにも、お客さまからの信頼をより確かなものとすべく、社員への倫理・コンプライアンス教育の徹底を行い、より適切な業務運営に向けて、コンプライアンス推進のための取り組みを実効性を持って継続してまいります。

2 契約者懇談会開催の概況

当期の開催はありません。

3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例

〈お客さまからのご相談、お申し出への対応〉

コールセンターへのご相談、電話での貸付、その他各種お申し出につきまして、迅速かつ誠意をもって対応させていただいております。また、コールセンターの他、全国の営業店舗(営業所・支社等)でもお客さまからのご相談、お申し出を承っております。

▶2021年度受付のご相談、お申し出件数	1,016,998件	うち、コールセンターへのお申し出件数	584,744件
		営業店舗・本社へのお申し出件数	432,254件

▶コールセンターへのご相談、お申し出内容と件数

項目	件数	占率
ご契約後のお手続き等に関して (解約、貸付、契約内容変更等)	281,931	48.2%
保険料のお払い込み等に関して (保険料収納、控除証明等)	92,841	15.9%
保険金・給付金のお手続き等に関して (入院・手術給付金手続、死亡給付金手続、満期年金請求手続等)	145,501	24.9%
保険契約へのご加入等に関して	11,872	2.0%
その他 (契約現状照会、店舗照会、特別配当等)	52,599	9.0%
合計	584,744	100.0%

*「お客さまから寄せられたご不満の声」につきましては27ページを、「お客さまの声をふまえて、2021年度に改善を行った事例」につきましては28ページをご覧ください。

4 ご契約者に対する情報提供

1 企業・経営に関する情報提供

(2022年3月末現在)

名称	内容	発行
「ジブラルタ生命の現状」	保険業法第111条に基づくディスクロージャー資料です。当社ホームページ(https://www.gib-life.co.jp/st/about/kessan/)から、ご覧になれます。	年1回
ご契約者さま情報誌「Partner for Life」	決算やサービス等の情報や、お手続き上でお客さまからよくいただくご質問をQ&Aで掲載しています。	年1回
決算報告及び上半期報告ダイジェストチラシ	半期毎に主要な業績指標を掲載したチラシを作成し、当社の経営内容をお知らせしています。(PDFファイルを含みます。)	半期に1回
会社案内「Corporate Profile」	当社やプルデンシャル・ファイナンシャルに関する情報を掲載しています。	随時
社会貢献活動パンフレット	当社の社会貢献活動を紹介しています。	年1回

2 ご契約に関する情報提供

ご契約に際して生命保険の設計に関する資料提供はもちろんのこと、お申し込みをいただくまでに「ご契約のしおり・約款」「契約概要」「重要事項説明書」等の諸情報を手交・説明し、その上で「意向確認書」においてご意向に沿った保険へのお申し込みであるかの確認をさせていただいています。また、ご契約期間中においては、ご加入内容を記載した「ご契約内容のお知らせ※」を送付しています。

給付金、保険金のご請求時には「保険金・給付金のご請求等のご案内」をお渡ししています。冊子にはお手続き方法のご案内のほか、ご留意事項や「お支払いする場合」「お支払いできない場合」の具体的な事例を分かりやすく解説しています。

ご契約後は、ご加入の契約内容(保障内容、配当金情報等)をご確認いただくために「ご契約内容のお知らせ※」を年に1回お届けしています。

※保険種類により、送付されない場合もあります。

3 お電話での情報・サービスの提供

コールセンターでは、ご契約内容のご照会をはじめ、各種手続きなどのご質問・ご依頼に対し、迅速にご対応させていただいています。また、お客さまとの通話内容・履歴をデータベース化していますので、どのオペレーターがお電話を受けても、前回の会話の続きがスムーズにできます。

4 ホームページでの情報・サービスの提供

当社の最新情報をはじめ、新商品のご紹介、そして給付金・保険金のお手続きに関するご案内などを掲載しています。

ご契約者さまに、あらかじめMyページにご登録いただくことで、ご契約内容の確認や各種手続きを簡便に行うことができます。

5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

55～58ページをご覧ください。

6 営業社員、代理店の教育・研修の概略

38、39ページをご覧ください。

7 平均給与(営業社員)

(単位：千円)

区分	2020年度	2021年度
営業社員	490	458

(注)平均給与は、ライフプラン・コンサルタントの年間支払額(業績継続ボーナス、月払継続手当を含む)の月平均です。

8 新規開発商品の状況

当社では、各チャネルビジネスの方向性やお客さまの特性に合わせ、死亡保障分野、資産形成分野、医療保障分野、年金保障(リタイアメント保障)分野、介護保障分野など、各分野の商品を市場に提供してまいりました。

2021年度においても、さまざまなマーケットや幅広い年齢層のニーズに合わせた商品を発売し、多くのお客さまから評価をいただいております。

商品等	販売開始時期	主な内容
米国ドル建認知症保障終身特約(無解約返戻金型)	2021年4月	「認知症」に加えて「軽度認知障害(MCI)」にも備えることができる「米国ドル建」の特約です。

9 主な保険商品一覧

▶主契約 記載の保険商品はすべて無配当です。

(2022年4月1日現在)

保険種類	ご契約の目的	販売名称
定期保険	必要な期間、万一の場合の保障を希望される方に。	平準定期保険
	毎月決まった年金でご家族の生活保障をお考えの方に。	高度障害療養加算型家族収入保険 (保険料払込中無解約返戻金型)
	さまざまな理由で働けなくなったときの、ご自身やご家族の生活保障を希望される方に。	就労不能障害介護保障型家族収入保険(無解約返戻金型)
終身保険	一生涯の死亡保障を希望される方に。 一生涯にわたる死亡保障とキャッシュバリュー、バランスのとれた保険です。	終身保険
	一生涯にわたる死亡保障に加え、介護保障を希望される方に。低解約返戻金型のため保険料が割安です。	介護保障付終身保険(低解約返戻金型)
	一生涯にわたる死亡保障とキャッシュバリューを「米国ドル」で確保されたい方に。	米国ドル建終身保険
	一生涯にわたる死亡保障を「米国ドル」で確保されたい方に。低解約返戻金型のため保険料が割安です。	米国ドル建終身保険(低解約返戻金型)
	「米国ドル」による一生涯の死亡保障や介護に対する保障を希望される方に。低解約返戻金型のため保険料が割安です。	米国ドル建介護保障付終身保険(低解約返戻金型)
	「米国ドル」による一生涯の死亡保障や要介護1からの介護保障を希望される方に。 基本プランと、低解約返戻金型のため保険料が割安な低解約返戻金プランの2プランからお選びいただけます。	米国ドル建軽度介護保障付終身保険/ 米国ドル建軽度介護保障付終身保険(低解約返戻金型)
	お子さまの教育資金準備のため、「米国ドル」による一生涯の死亡保障とキャッシュバリューの確保とともに、生存給付金のお受取りを希望される方に。	ドリーム・ゲート <生存給付金特則付米国ドル建終身保険>
「米国ドル」による一生涯の死亡保障とキャッシュバリューの確保とともに、生存給付金のお受取りを希望される方に。	どるフィン <生存給付金特則付米国ドル建終身保険>	
養老保険	死亡保障と資金準備を希望される方に。 福利厚生の変なる充実と、急な資金ニーズにも対応した保険です。(事業保険)	養老保険
	老後資金準備と一定期間の死亡保障を「米国ドル」で確保されたい方に。	米国ドル建リタイアメント・インカム <米国ドル建年金支払型特殊養老保険>
	5年という短期間のお払込みで、資産形成と一定期間の死亡保障を「米国ドル」で確保されたい方に。	米国ドル建リタイアメント・インカム(保険料払込期間5年) <米国ドル建年金支払型特殊養老保険>
	「米国ドル」による一定期間の死亡保障と資金準備を希望される方に。	米国ドル建養老保険
疾病・医療保険	医療全般の保障を希望される方に。 入院初期の固定費用をカバーし、3大生活習慣病による長期入院にも備えられる保険です。	医療保険(14)(保険料払込中無解約返戻金型)
	三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に対する一生涯の保障を希望される方に。低解約返戻金特則付のため保険料が割安です。	低解約返戻金特則付特定疾病保障終身保険
	「米国ドル」による三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に対する一生涯の保障を希望される方に。低解約返戻金型のため保険料が割安です。	米国ドル建特定疾病保障終身保険(低解約返戻金型)

※各保険種類の保障内容等の詳細につきましては、パンフレット、「契約概要」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

※販売チャネルによりお取扱いしていない商品があります。

Ⅲ 直近事業年度における事業の概況

▶特約 記載の保険商品はすべて無配当です。

(2022年4月1日現在)

特約名	ご契約の目的	保険金・給付金等の名称
平準定期保険特約	必要な期間、万一の場合の保障を希望される方に。	特約死亡保険金 特約高度障害保険金
無解約返戻金型 平準定期保険特約	解約返戻金をなくし保険料のご負担を軽減しました。必要な期間、万一の場合の保障を希望される方に。	
高度障害療養加算型家族収入特約 (保険料払込中無解約返戻金型)	毎月決まった年金でご家族の生活保障をお考えの方に。	特約家族年金 特約高度障害年金 特約高度障害療養加算年金
災害死亡給付特約	不慮の事故による死亡保障を希望される方に。	災害死亡保険金 災害高度障害保険金
傷害特約	不慮の事故による死亡保障を充実させたい、不慮の事故により身体に障害を生じた場合に給付金のお受取りを希望される方に。	災害死亡保険金 障害給付金
5大生活習慣病特約(14)	5大生活習慣病(がん・糖尿病・心疾患・高血圧性疾患・脳血管疾患)で入院・手術・放射線治療を受けた場合に、給付金のお受取りを希望される方に。	5大生活習慣病入院給付金 5大生活習慣病手術・放射線治療給付金
女性疾病入院特約(14)	女性特有の疾病やがんで入院した場合に、給付金のお受取りを希望される方に。	女性疾病入院給付金
がん診断一時金特約(14)	がんと診断確定されたときなどに、一時金のお受取りを希望される方に。	がん診断一時金 上皮内がん診断一時金
先進医療特約	不慮の事故または疾病により、先進医療による療養を受けた場合に、給付金のお受取りを希望される方に。	先進医療給付金
特定損傷特約	不慮の事故による骨折・関節脱臼または腱の断裂で治療を受けた場合に、給付金のお受取りを希望される方に。	特定損傷給付金
特定疾病保障定期保険特約	がん・急性心筋梗塞・脳卒中になられた場合に、保険金のお受取りを希望される方に。(一定期間を保障)	特約特定疾病保険金 特約死亡保険金 特約高度障害保険金
低解約返戻金特則付 特定疾病保障終身保険特約	がん・急性心筋梗塞・脳卒中になられた場合に、保険金のお受取りを希望される方に。(一生涯を保障)	
米国ドル建特定疾病保障 終身保険特約(低解約返戻金型)	がん・急性心筋梗塞・脳卒中になられた場合に、保険金のお受取りを希望される方に。米国ドル建の特約です。(一生涯を保障)	
米国ドル建認知症保障終身特約 (無解約返戻金型)	認知症や軽度認知障害(MCI)の保障を希望される方に。米国ドル建の特約です。	認知症保険金 軽度認知障害保険金
疾病障害による 保険料払込免除特約	疾病により身体に障害を生じた場合に、保険料の払込免除を希望される方に。	—
リビング・ニーズ特約	余命6か月以内と判断される場合、生きている間に保険金のお受取りを希望される方に。	特約保険金
介護前払特約	要介護状態になられた場合(公的介護保険制度の「要介護4」または「要介護5」と認定された場合)に、死亡保険金を介護年金として受取りたいという方に。	介護年金
介護前払特約 (介護保険金支払後給付型)	要介護状態になられた場合(主契約の介護保険金支払後かつ、公的介護保険制度の「要介護4」または「要介護5」と認定された場合)に、死亡保険金を介護年金として受取りたいという方に。	
特定疾病収入特約	がん・急性心筋梗塞・脳卒中になられた場合に、一定期間年金のお受取りを希望される方に。	特約特定疾病年金
介護収入特約	所定の要介護状態になられた場合(公的介護保険制度の「要介護2」以上の状態に該当していると認定された場合等)に、一定期間年金のお受取りを希望される方に。	特約介護年金

※各特約の給付内容等の詳細につきましては、パンフレット、「契約概要」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

※販売チャネルによりお取り扱いしていない商品があります。

ご契約に際してご留意いただきたいことがら

保険約款の重要なことがらの一部をご説明しておりますので、ぜひ一読くださるようお願いいたします。
なお、詳しくは保険契約のお申込み前にお渡しする“ご契約のしおり・約款”をご覧ください。

お申込みの撤回または解除 (クーリング・オフ制度)について

- お申込者または保険契約者(以下、「お申込者等」といいます。)は、ご契約の「お申込日」または「クーリング・オフ制度に関する記載のある書面(注意喚起情報)を受取ったことを確認した日」のいずれか遅い日から、その日を含めて10日以内であれば、ご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除(以下、「お申込みの撤回等」といいます。)をすることができます。
- お申込みの撤回等の方法
 - ・電磁的記録を当社所定のメールアドレスに送信
 - ・書面を当社に直接持参
 - ・書面を当社に郵送(はがき・手紙)(10日以内の消印まで有効)お申込みの撤回等の際には「お申込みの撤回等をする旨」を明記のうえ、下記事項を記載ください。
お申込者等の氏名/住所/電話番号/第1回保険料相当額または一時払保険料相当額
- お申込みの撤回等があった場合には、当社はお申込者等にすでにお申込みいただいた金額をお返しします。
- つぎの場合には、クーリング・オフのお取扱いをしません。
 - ①当社の指定した医師の診査を受けられた場合
 - ②債務履行の担保のための保険契約である場合
 - ③既契約の更新・更改、または既契約の内容変更(特約の中途付加など)の場合※保険種類によって、お取扱いが異なる場合があります。

告知について

告知義務とは

保険契約者や被保険者には健康状態等について告知をしていただく義務があります。

- ご契約にあたっては、過去の傷病歴(傷病名・治療期間等)、現在の健康状態、身体の障がい状態、職業等について「告知書」で当社がおたずねすることについて、事実をありのままに正確にもれなくお知らせ(告知)ください。

告知の方法

ご健康状態や職業については、ありのままお伝えください。

- 診査を行うご契約の場合(診査医扱)
当社指定の医師が、被保険者の過去の傷病歴(傷病名、治療期間等)等についておたずねしますので、その医師に口頭により事実をありのままに正確にもれなくお知らせ(告知)ください。

- 診査を行わないご契約の場合(診査医扱以外)
告知書に保険契約者または被保険者自身のありのままを記入もしくは入力ください。

※告知受領権は生命保険会社および生命保険会社が指定した医師が有しています。生命保険募集人は告知受領権がなく、生命保険募集人に口頭でお話しされても告知していただいたことにはなりませんので、ご注意ください。

傷病歴・通院事実等を告知された場合

- 所定の診査や追加の詳しい告知等が必要となる場合があります。
- ご契約のお引受けについて、告知の内容や上記の結果等から、以下のいずれかの決定とさせていただきます。
 - 1.無条件でご契約をお引受けさせていただく
 - 2.特別な条件付(保険料の割増、保険金・給付金の削減、特定部位・特定疾病不担保、特定障害の不担保)のうえでご契約をお引受けさせていただく
 - 3.今回のご契約はお断りさせていただく

告知義務違反について

- もし事実を告知されなかったり事実と違うことを告知された場合には、ご契約または特約を解除させていただき、保険金等をお支払いできないことがあります。
- 告知いただくことがらは、告知書に記載してあります。もし、これらについて、故意または重大な過失によって、事実を告知されなかったり、事実と違うことを告知された場合、責任開始日(復活日・復旧日)から2年以内であれば、当社は「告知義務違反」としてご契約または特約を解除することがあります。

- 告知にあたり、生命保険募集人が、告知をすることを妨げた場合、または告知をしないことや事実でないことを告げることを勧めた場合には、当社にご契約または特約を解除することはできません。ただし、生命保険募集人のこうした行為がなかったとしても、保険契約者または被保険者が、当社が告知を求めた事項について、事実を告げなかったかまたは事実でないことを告げたと認められる場合には、当社はご契約または特約を解除することができます。
- 責任開始日(復活日・復旧日)から2年を経過していても、保険金や給付金のお支払事由等が2年以内に発生していた場合には、ご契約または特約を解除することがあります。
- ご契約または特約を解除した場合には、たとえ保険金や給付金等をお支払いする事由が発生していても、これをお支払いすることはできません。また、保険料のお払込みを免除する事由が発生していても、お払込みを免除することはできません。
この場合には、解約の際にお支払いする返戻金があれば保険契約者にお支払いします。
- ご契約または特約の締結状況等により、保険金・給付金等をお支払いできないことがあります。例えば、「現在の医療水準では治癒が困難または死亡危険の極めて高い疾患の既往症・現症等について故意に告知をされなかった場合」等、告知義務違反の内容が特に重大な場合、詐欺による取消を理由として、保険金・給付金等をお支払いできないことがあります。
この場合、
 - ・告知義務違反による解除の対象外となる2年経過後にも取消となることがあります。
 - ・また、すでにお払込みいただいた保険料はお返ししません。

免責について

免責事由に該当する場合には、支払事由に該当しても保険金等のお支払いはできません。

例えば、死亡保険金の免責事由について

つぎの場合には、死亡保険金のお支払いはできません。

- 責任開始日(最後の復活日・復旧日)から2年以内に被保険者が自殺したとき
- 保険契約者または死亡保険金受取人が故意に被保険者を死亡させたとき

解約について

生命保険では払込まれる保険料が預貯金のようにそのまま積立てられているのではなく、その一部は年々の死亡保険金等の支払いに、また他の一部は生命保険の運営に必要な経費にそれぞれあてられています。それらを除いた残りを基準として定めた金額が解約の際に払い戻されます。

したがって、特にご契約後、しばらくの間は保険料の大部分が死亡保険金の支払いや、販売、診査、保険証券の作成等の経費にあてられますので、解約されたときの解約返戻金は多くの場合、全くないか、あってもごくわずかです。また、解約返戻金の額は、契約年齢、保険期間、経過年数等によって異なります。

保険料のお払込みが困難になったとき

保険料のお払込みが困難になったときでも、ご契約を続ける方法があります。

■一時的に保険料の都合がつかないとき

▶保険料の自動振替貸付

保険料のお払込みのないまま猶予期間が過ぎた場合に、ご契約に当社所定の金額以上の解約返戻金があるときは当社が自動的に保険料をお立替えします。

■途中から保険料を支払わずにご契約を有効に続けたいとき

▶払済保険への変更

保険料のお払込みを中止し、変更時の解約返戻金を一時払の保険料に充当して、原則、元のご契約と同じ保険期間の保険に変更します。払済後の保険金額は一般に小さくなります。また、付加されていた各種特約は、所定の要件を満たしたものを除き消滅します。

Ⅲ 直近事業年度における事業の概況

▶延長定期保険への変更

保険料のお払込みを中止し、変更時の解約返戻金を一時払の保険料に充当して、元のご契約と死亡保険金額が同額である定期保険に変更します。保険金額は変わりませんが、保険期間は短くなる場合があります。また、付加されていた各種特約は所定の要件を満たしたものを除き消滅します。

■保険料の負担を軽くしたいとき

▶保険金額等の減額

保険金額等を減額し、保険料のお払込額を少なくすることができません。

※保険種類によっては上記のお取扱いができないことがありますのでご注意ください。

現在のご契約を見直して新たなご契約のお申込みをされる場合について

■現在ご契約の保険契約を解約または減額するときは、一般的につきの点について、保険契約者にとって不利益となります。

- ・解約または減額の際にお払戻しできる金額は、多くの場合、お払込保険料(減額の場合は減額部分に対応するお払込保険料)の合計額

●デメリット情報の提供

「告知義務違反」「免責」および「解約」等のいわゆる「デメリット情報」については、ライフプラン・コンサルタントが必ず説明を行いますが、「契約概要」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり・約款」にも明示しております。

よりも少ない金額となります。特に、ご契約後短期間で解約または減額されたときの解約返戻金は、全くないか、あってもごくわずかです。

- ・ご契約後、所定の年数を経過した有配当の保険契約に対する配当の権利等を失う場合があります。
- 新たな保険契約につきましても、つぎのお取扱いとなることがありますのでご注意ください。
 - ・お申込みの際に、被保険者の健康状態などによってはご契約をお断りする場合があります。
 - ・新たな保険契約の責任開始期から2年以内の自殺の場合には、保険金・給付金等をお支払いしません。
 - ・新たな保険契約の責任開始期前に生じた傷害または疾病を原因とする場合には、主契約または各特約に定める保険金または給付金等のお支払事由には該当しません(ただし、普通死亡保険金を除きます)。
 - ・新たな保険契約の告知をいただく際、事実を告知されなかったり事実と違うことを告知されますと、告知義務違反としてご契約が解除され、保険金・給付金等が支払われない場合があります。

10 情報システムに関する状況

情報システムの概況

お客さまのご契約を管理するシステムを中心に、営業社員(ライフプラン・コンサルタント)がお客さまにさまざまな提案を行うための支援や迅速に契約情報を検索するためのシステム、インターネット・サービス、コールセンター、経理・財務管理等、さまざまなシステムを開発・運用しております。当社の情報システムの主要な機器は、高度な安全性、セキュリティ機能を有するプルデンシャル・グループのデータセンターに設置され、万一の災害に備えたバックアップセンターも設置しております。

情報セキュリティにつきましては不正なアクセスの防止や個人情報漏洩防止のため、強固なファイアウォールの導入、IDやアクセス権限の統合管理、モニタリングの実施等、さまざまな施策をとっております。そして内外の監査を定期的に受けることにより、それらの設定や運用が適正に行われていることを常に確認できるように態勢を整えております。また、自習システム(eラーニング・システム)を導入し、情報セキュリティに関する社員の知識、意識向上のためのカリキュラムを組み、定期的な教育を実施しております。

2021年度の取り組み

■顧客体験の向上を目的としたサービスの拡大

当社では、新しい時代に合った取り組みとして、デジタル化の促進等によるお客さまの利便性向上を図っております。

2021年度は、お客さまの人生に未永く寄り添い、サポートするためのサービスとして、「Myページ」をリリースしました。スマートフォン・タブレット・パソコンなど、お客さまのお好みの端末にて、お客さまと担当のライフプラン・コンサルタントとを結ぶ新たなデジタルツールで、契約時の設計書や商品パンフレットを電子的に記録・閲覧する機能も設け、お客さまとライフプラン・コンサルタントとのより強いコミュニケーションを可能にしました。

また、保全業務における情報の一元化を行い、お客さまに一貫性のあるサービスが提供できるよう新システム「保全ペーパーレスシステム」を導入しました。これにより複数契約がある場合の、複数の請求書の記入や必要書類の準備の負担を削減し、ライフプラン・コンサルタントの提示するタブレット端末やパソコン画面にてご加入の契約内容を確認いただき、その場で必要な手続きを完了させることで、お客さまの利便性を向上しました。

今後、コロナ禍や遠方にいらっしゃる場合でも、お客さまがいつでも担当のライフプラン・コンサルタントと連絡を取り、より簡易に保全手続きが実現できるよう「オンライン対面による保全ペーパーレスシステム」も開発していく予定です。また、対象のペーパーレス手続きの拡大にも取り組んでまいります。

■コストトランスフォーメーションの促進

当社では、コストの最適化を図り、成長・重要分野への投資を進めてまいります。

2021年度は、引き続き、契約管理システムの新環境への移植のための技術検証や、開発を進めておりました。また、蓄積した古い資産を最新のシステム環境や機器に置き換えることで、費用圧縮を実現します。

加えて、コスト削減の一環として、積極的なクラウド活用を推進してまいります。

また、近年進めていた情報活用基盤の構築が完了しました。この基盤を利用し、データサイエンティストによる予測モデルの開発を行い、ライフプラン・コンサルタントの価値向上や、経営判断のための分析高度化など、ビジネス活用を促進してまいります。

今後も最新技術を積極的に活用し、業務の最適化を進めてまいります。

■プルデンシャル・グループとしてのシステム運用体制

当社はプルデンシャル・グループとして、情報システム資源の共有化を図り、システム運用強化・運用コストの削減、共通の技術基盤導入、及びセキュリティポリシーの適用などを目的としてプルデンシャル・グループの共同システム運用会社に対し、システム運用を委託しております。また、運用委託先のモニタリングを強化することで、システム運用のサービスレベルを向上させ、より質の高い、安定したサービスをお客さまに提供できるよう努めてまいります。

11 公共福祉活動、厚生事業活動の概況

32、33ページをご覧ください。

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	1,556,923	1,672,592	1,544,938	1,546,247	1,898,482
経常利益	145,472	228,696	109,312	203,570	165,297
基礎利益	148,718	134,948	127,850	111,156	128,139
当期純利益	82,343	136,685	58,373	129,171	97,131
資本金の額及び発行済株式の総数	75,500 (2,101千株)	75,500 (2,101千株)	75,500 (2,101千株)	75,500 (2,101千株)	75,500 (2,101千株)
総資産	11,425,524	11,662,953	11,319,157	11,623,280	12,149,605
うち特別勘定資産	13,461	12,756	10,976	10,515	10,266
責任準備金残高	10,514,271	10,665,038	10,441,446	10,569,003	11,007,094
貸付金残高	1,120,934	1,315,143	1,392,561	1,419,366	1,608,828
有価証券残高	9,698,579	9,749,104	9,288,842	9,573,016	9,973,017
ソルベンシー・マージン比率	889.1%	852.6%	802.4%	839.1%	877.7%
従業員数	12,786	12,731	12,137	12,228	12,191
保有契約高	38,357,618	39,132,737	38,342,591	38,183,193	38,704,599
個人保険	33,985,905	35,178,137	35,138,817	35,270,932	35,960,258
個人年金保険	2,097,770	1,923,376	1,667,840	1,661,576	1,555,749
団体保険	2,273,941	2,031,222	1,535,933	1,250,684	1,188,590
団体年金保険保有契約高	202,639	194,897	186,956	178,669	171,765

(注) 1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

V 財産の状況

1 貸借対照表

(単位：百万円、%)

科目	2020年度 (2021年3月31日現在)		2021年度 (2022年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)				
現金及び預貯金	234,136	2.0	140,638	1.2
預貯金	234,136		140,638	
買入金銭債権	14,944	0.1	12,648	0.1
有価証券	9,573,016	82.4	9,973,017	82.1
国債	3,669,198		3,633,496	
地方債	67,890		67,777	
社債	617,687		586,591	
株式	135,915		143,473	
外国証券	5,013,347		5,473,448	
その他の証券	68,976		68,229	
貸付金	1,419,366	12.2	1,608,828	13.2
保険約款貸付	84,809		84,885	
一般貸付	1,334,557		1,523,943	
有形固定資産	50,925	0.4	54,367	0.4
土地	28,732		32,153	
建物	18,431		19,273	
リース資産	1,788		1,537	
建設仮勘定	—		45	
その他の有形固定資産	1,973		1,355	
無形固定資産	76,913	0.7	71,708	0.6
ソフトウェア	12,139		13,122	
のれん	61,879		55,691	
その他の無形固定資産	2,895		2,895	
再保険貸	26,309	0.2	23,850	0.2
その他資産	132,887	1.1	154,263	1.3
未収金	44,193		54,289	
前払費用	5,272		5,338	
未収収益	49,750		51,726	
預託金	4,229		4,295	
金融派生商品	10,597		18,589	
金融商品等差入担保金	8,247		12,816	
仮払金	9,643		6,445	
その他の資産	953		760	
前払年金費用	1,789	0.0	1,767	0.0
繰延税金資産	94,235	0.8	109,867	0.9
貸倒引当金	△1,243	△0.0	△1,352	△0.0
資産の部合計	11,623,280	100.0	12,149,605	100.0

科目	2020年度 (2021年3月31日現在)		2021年度 (2022年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
(負債の部)				
保険契約準備金	10,651,140	91.6	11,107,387	91.4
支払準備金	53,646		70,207	
責任準備金	10,569,003		11,007,094	
契約者配当準備金	28,489		30,085	
再保険借	46,494	0.4	44,497	0.4
その他負債	221,143	1.9	364,471	3.0
売現先勘定	—		61,195	
借入金	6,355		10,407	
未払法人税等	16,397		16,434	
未払金	73,575		110,628	
未払費用	20,736		20,451	
前受収益	444		430	
預り金	1,731		1,622	
預り保証金	1,567		1,620	
金融派生商品	92,831		136,740	
金融商品等受入担保金	2,547		—	
リース債務	1,815		1,548	
資産除去債務	1,431		1,433	
仮受金	1,708		1,959	
退職給付引当金	62,483	0.5	63,006	0.5
役員退職慰労引当金	379	0.0	443	0.0
特別法上の準備金	206,863	1.8	214,315	1.8
価格変動準備金	206,863		214,315	
負債の部合計	11,188,505	96.3	11,794,121	97.1
(純資産の部)				
資本金	75,500	0.6	75,500	0.6
資本剰余金	35,429	0.3	35,429	0.3
資本準備金	35,429		35,429	
利益剰余金	205,254	1.8	173,285	1.4
利益準備金	40,070		40,070	
その他利益剰余金	165,183		133,214	
繰越利益剰余金	165,183		133,214	
株主資本合計	316,183	2.7	284,214	2.3
その他有価証券評価差額金	140,214	1.2	97,179	0.8
繰延ヘッジ損益	△21,623	△0.2	△25,910	△0.2
評価・換算差額等合計	118,591	1.0	71,268	0.6
純資産の部合計	434,774	3.7	355,483	2.9
負債及び純資産の部合計	11,623,280	100.0	12,149,605	100.0

2 損益計算書

(単位：百万円、%)

科目	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)		2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	1,546,247	100.0	1,898,482	100.0
保険料等収入	892,802		988,206	
保険料	835,932		921,868	
再保険収入	56,870		66,338	
資産運用収益	643,981		902,390	
利息及び配当金等収入	299,101		305,871	
預貯金利息	100		37	
有価証券利息・配当金	245,736		250,424	
貸付金利息	47,683		50,321	
不動産賃貸料	5,218		4,802	
その他利息配当金	362		286	
売買目的有価証券運用益	6,003		701	
有価証券売却益	19,493		3,566	
有価証券償還益	4,115		4,191	
為替差益	310,145		581,007	
その他運用収益	3,211		6,645	
特別勘定資産運用益	1,910		406	
その他経常収益	9,463		7,884	
年金特約取扱受入金	3,015		2,963	
保険金据置受入金	2,249		2,322	
支払備金戻入額	3,078		—	
その他の経常収益	1,120		2,598	
経常費用	1,342,677	86.8	1,733,184	91.3
保険金等支払金	950,494		986,737	
保険金	160,074		165,037	
年金	75,291		75,252	
給付金	150,704		170,483	
解約返戻金	223,593		268,464	
再保険払戻金	48,499		68,771	
その他返戻金	6,177		5,036	
再保険料	286,153		233,693	
責任準備金等繰入額	127,558		454,653	
支払備金繰入額	—		16,560	
責任準備金繰入額	127,557		438,091	
契約者配当金積立利息繰入額	1		1	
資産運用費用	47,241		74,558	
支払利息	179		184	
有価証券売却損	25,792		10,002	
有価証券評価損	1,884		268	
有価証券償還損	792		722	
金融派生商品費用	15,460		60,357	
貸倒引当金繰入額	343		124	
貸付金償却	0		0	
賃貸用不動産等減価償却費	705		691	
その他運用費用	2,082		2,206	
事業費	185,631		186,090	
その他経常費用	31,751		31,145	
保険金据置支払金	2,907		2,900	
税金	12,124		12,357	
減価償却費	4,639		4,987	
退職給付引当金繰入額	506		544	
役員退職慰労引当金繰入額	39		63	
その他の経常費用	11,533		10,290	
経常利益	203,570	13.2	165,297	8.7

科目	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)		2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比
特別利益	2,641	0.2	2,030	0.1
固定資産等処分益	2,641		2,030	
特別損失	7,263	0.5	7,865	0.4
固定資産等処分損	439		388	
減損損失	1		24	
価格変動準備金繰入額	6,823		7,452	
契約者配当準備金繰入額	17,704	1.1	22,252	1.2
税引前当期純利益	181,243	11.7	137,209	7.2
法人税及び住民税	41,260	2.7	37,398	2.0
法人税等調整額	10,811	0.7	2,679	0.1
法人税等合計	52,072	3.4	40,077	2.1
当期純利益	129,171	8.4	97,131	5.1

3 キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、単体ベースのキャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
連結キャッシュ・フロー計算書は108ページをご覧ください。

4 株主資本等変動計算書

2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計	評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	75,500	35,429	35,429	40,070	94,011	134,082	245,011	75,956	△1,877	74,078	319,090
当期変動額											
剰余金の配当					△57,999	△57,999	△57,999				△57,999
当期純利益					129,171	129,171	129,171				129,171
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								64,258	△19,746	44,512	44,512
当期変動額合計	-	-	-	-	71,171	71,171	71,171	64,258	△19,746	44,512	115,684
当期末残高	75,500	35,429	35,429	40,070	165,183	205,254	316,183	140,214	△21,623	118,591	434,774

2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計	評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	75,500	35,429	35,429	40,070	165,183	205,254	316,183	140,214	△21,623	118,591	434,774
当期変動額											
剰余金の配当					△129,100	△129,100	△129,100				△129,100
当期純利益					97,131	97,131	97,131				97,131
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								△43,035	△4,287	△47,322	△47,322
当期変動額合計	-	-	-	-	△31,968	△31,968	△31,968	△43,035	△4,287	△47,322	△79,291
当期末残高	75,500	35,429	35,429	40,070	133,214	173,285	284,214	97,179	△25,910	71,268	355,483

重要な会計方針

2020年度

- 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。
- デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
- 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。
 - リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
- 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における倒産確率に債権額を乗じた額及び過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額表示しており、その金額は2百万円であります。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

ただし、年金資産の額が退職給付債務を上回る制度については、前払年金費用を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	翌期から5年
過去勤務費用の処理年数	5年

2021年度

- 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法））、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。
- デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
- 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。
 - リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
 - 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における倒産確率に債権額を乗じた額及び過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額表示しており、その金額は2百万円であります。
 - 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

ただし、年金資産の額が退職給付債務を上回る制度については、前払年金費用を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	翌期から5年
過去勤務費用の処理年数	5年

2020年度

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
8. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
9. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、その他有価証券のうち外貨建有価証券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、及びキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。
ヘッジの有効性の判定は、時価ヘッジについてはヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっており、また、繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを適用しております。
ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
11. 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、責任準備金を積み立てております。
責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
保険業法施行規則第69条第5項に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加責任準備金を22,706百万円積み立てております。
責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
なお、責任準備金は、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。
12. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
13. のれんは、20年以内での均等償却を行っております。
14. 保険料は、次のとおり計上しております。
初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。
また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。
なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

2021年度

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
8. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
9. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、その他有価証券のうち外貨建有価証券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、及びキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。
ヘッジの有効性の判定は、時価ヘッジについてはヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっており、また、繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを適用しております。
ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
なお、金利スワップによる繰延ヘッジのうち「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号)の適用範囲に含まれる全てのヘッジ関係について、当該業種別委員会実務指針及び実務対応報告に定める取扱いを適用しております。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
11. 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、責任準備金を積み立てております。
責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
保険業法施行規則第69条第5項に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加責任準備金を23,441百万円積み立てております。
責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
なお、責任準備金は、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。
12. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
13. のれんは、20年以内での均等償却を行っております。
14. 保険料は、次のとおり計上しております。
初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。
また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。
なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

2020年度

15. 保険金等支払金（再保険払戻金、再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
- なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

2021年度

15. 保険金等支払金（再保険払戻金、再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
- なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

会計上の見積りに関する事項

2020年度

1. 責任準備金
- (1) 当年度の貸借対照表に計上した金額
10,569,003百万円
- (2) 会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報
- ①算出方法
責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、金融庁に認可を受けた算出方法書により積み立てております。
- また、算出方法書の主要な仮定に基づく将来の見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上しております。
- ②主要な仮定
将来発生が予測される債務の算出においては、予定死亡率、予定事業費率、予定利率、予定契約脱退率、予定罹患率等の基礎率や市場金利等を主要な仮定として用いております。基礎率は過去の統計データや法令等によって決定され、その内容は金融庁の認可を受け又は金融庁への届出を行っております。
- ③翌年度の影響
保険数理計算に使用した基礎率は当年度末時点で合理的であると考えておりますが、発生率等の予期せぬ変動が見込まれ、責任準備金の積立水準が不十分と判断される場合には、責任準備金の必要額に影響を及ぼす可能性があります。また、市場環境の変化等により責任準備金の必要額が増減する可能性があります。

2021年度

1. 責任準備金
- (1) 当年度の貸借対照表に計上した金額
11,007,094百万円
- (2) 会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報
- ①算出方法
責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、金融庁に認可を受けた算出方法書により積み立てております。
- また、算出方法書の主要な仮定に基づく将来の見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上しております。
- ②主要な仮定
将来発生が予測される債務の算出においては、予定死亡率、予定事業費率、予定利率、予定契約脱退率、予定罹患率等の基礎率や市場金利等を主要な仮定として用いております。基礎率は過去の統計データや法令等によって決定され、その内容は金融庁の認可を受け又は金融庁への届出を行っております。
- ③翌年度の影響
保険数理計算に使用した基礎率は当年度末時点で合理的であると考えておりますが、発生率等の予期せぬ変動が見込まれ、責任準備金の積立水準が不十分と判断される場合には、責任準備金の必要額に影響を及ぼす可能性があります。また、市場環境の変化等により責任準備金の必要額が増減する可能性があります。

会計上の変更

2020年度

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記におきましては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前年度に係る内容については記載しておりません。

2021年度

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日）等を当年度の期首から適用し、「時価の算定に関する会計基準」第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、「時価の算定に関する会計基準」等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、計算書類に与える影響は軽微であります。

V 財産の状況

注記事項 貸借対照表関係

2020年度
(2021年3月31日現在)

- 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は506百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。
貸付金のうち、破綻先債権額は4百万円、延滞債権額は501百万円であります。
上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額2百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
貸付金のうち、貸付条件緩和債権はありません。
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
- ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸付金の元本の期末残高の総額は6,733百万円であります。
- 有形固定資産の減価償却累計額は27,979百万円であります。
- 特別勘定の資産の額は10,515百万円であります。
なお、負債の額も同額であります。
- 関係会社に対する金銭債権の総額は46,677百万円、金銭債務の総額は49,099百万円あります。
- 繰延税金資産の総額は156,291百万円、繰延税金負債の総額は60,819百万円あります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,236百万円あります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、価格変動準備金57,818百万円、保険契約準備金57,092百万円、退職給付引当金17,570百万円、貸倒引当金348百万円あります。
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額52,201百万円あります。
- 当年度における法定実効税率は27.95%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、のれん償却費等永久差異1.00%であります。
- 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高	30,064百万円
当期契約者配当金支払額	19,280百万円
利息による増加等	1百万円
契約者配当準備金繰入額	17,704百万円
当期末現在高	28,489百万円
- 関係会社の株式は16,909百万円、出資金は26,448百万円あります。

2021年度
(2022年3月31日現在)

- 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、52,217百万円あります。
- 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、467百万円あります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は376百万円あります。
上記取立不能見込額の直接減額は、2百万円あります。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
債権のうち、危険債権額は90百万円あります。
なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。
債権のうち、三月以上延滞債権はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。
債権のうち、貸付条件緩和債権はありません。
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸付金の元本の期末残高の総額は4,997百万円あります。
- 有形固定資産の減価償却累計額は29,398百万円あります。
- 特別勘定の資産の額は10,266百万円あります。
なお、負債の額も同額であります。
- 関係会社に対する金銭債権の総額は140,422百万円、金銭債務の総額は125,633百万円あります。
- 繰延税金資産の総額は162,659百万円、繰延税金負債の総額は51,512百万円あります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,279百万円あります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、価格変動準備金59,901百万円、保険契約準備金50,844百万円、退職給付引当金17,734百万円、繰延ヘッジ損益11,102百万円、貸倒引当金378百万円あります。
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額44,196百万円あります。
- 当年度における法定実効税率は27.95%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、のれん償却費等永久差異1.37%であります。
- 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高	28,489百万円
当期契約者配当金支払額	20,658百万円
利息による増加等	1百万円
契約者配当準備金繰入額	22,252百万円
当期末現在高	30,085百万円
- 関係会社の株式は16,909百万円、出資金は26,393百万円あります。

2020年度
(2021年3月31日現在)

10. 担保に供されている資産の額は、有価証券31,980百万円です。
また、担保付き債務の額は6,733百万円であり、その全額が、参加者に売却したものととして会計処理したローン・パーティシペーションに係る参加者への債務相当額であります。
11. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は5,954百万円です。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は840,719百万円です。これらの金額はそれぞれ支払備金及び責任準備金には積み立てておりません。
12. 1株当たりの純資産額は206,936円43銭であります。
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された永久劣後特約付借入金6,355百万円を計上しております。
14. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は19,663百万円です。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
15. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は7,295,887百万円、時価は8,184,302百万円です。
責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、一般勘定負債のうち①一般ファンド（これらと同じ負債特性を持つ再保険契約を含む）②円建年金ファンド（これらと同じ負債特性を持つ再保険契約を含む）③米ドル建年金ファンド（同じ負債特性を持つ再保険契約を含む）④米ドル建年金ファンド（同じ負債特性を持つ再保険契約を含む）⑤豪ドル建年金ファンド（同じ負債特性を持つ再保険契約を含む）をそれぞれ小区分としております。
各小区分における、責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを、一定範囲内でマッチングさせることにより、金利変動リスクを管理しております。
当該責任準備金の額並びにデュレーションと、責任準備金対応債券の簿価額並びにデュレーションについては、リスク管理部門がモニタリングを行っております。この結果をもとに、投資委員会が責任準備金対応債券への資金配分計画並びに目標デュレーションの見直しを定期的に行っております。発行者の信用状態が著しく悪化している債券について、当年度において責任準備金対応債券からその他有価証券への振替を行っております。振替による計算書類への影響は軽微であります。

2021年度
(2022年3月31日現在)

11. 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金161百万円、有価証券115,967百万円、有形固定資産5,495百万円、未収金164百万円です。
また、担保付き債務の額は70,244百万円であり、その内訳は、売現先勘定61,195百万円、借入金4,052百万円、参加者に売却したものととして会計処理したローン・パーティシペーションに係る参加者への債務相当額4,997百万円です。
なお、上記有価証券には、売現先取引による買戻し条件付きの売却を行った有価証券63,687百万円が含まれております。
12. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は7,198百万円です。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は1,033,524百万円です。これらの金額はそれぞれ支払備金及び責任準備金には積み立てておりません。
13. 1株当たりの純資産額は169,196円18銭です。
14. 借入金の内訳は、ノンリコース借入金4,052百万円、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された永久劣後特約付借入金6,355百万円です。
15. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は19,694百万円です。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
16. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は6,837,334百万円、時価は7,300,249百万円です。
責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、一般勘定負債のうち①一般ファンド②米ドル建年金ファンド及び米ドル建年金ファンドをそれぞれ小区分としております。
各小区分における、責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを、一定範囲内でマッチングさせることにより、金利変動リスクを管理しております。
当該責任準備金の額並びにデュレーションと、責任準備金対応債券の簿価額並びにデュレーションについては、リスク管理部門がモニタリングを行っております。この結果をもとに、投資委員会が責任準備金対応債券への資金配分計画並びに目標デュレーションの見直しを定期的に行っております。
なお、小区分として設定しておりました円建年金ファンドについては、責任準備金残高が少額になったこと、豪ドル建年金ファンドについては、豪ドル金利の大幅な低下を背景とした商品販売状況の変化により当該小区分設定当初に想定していた前提に変化が生じたことから、当年度において当該2小区分を廃止し、責任準備金対応債券からその他有価証券への振替を行っております。この結果、従来と比べて有価証券が27,905百万円、その他有価証券評価差額金が20,106百万円増加し、繰延税金資産が7,799百万円減少しております。
また、当期より、米ドル建年金ファンド、米ドル建年金ファンドとしていた小区分を統合し、米ドル建年金ファンド及び米ドル建年金ファンドとしております。これは、米ドル建年金ファンドに区分される商品の販売停止により、今後より一層の責任準備金のデュレーションの短期化が見込まれることを受け、ALM運用の効率化及び金利リスク管理の適正化を目的としたものです。なお、この変更による計算書類への影響はありません。
なお、上記の各小区分には、各ファンドと同じ負債特性を持つ再保険契約が含まれます。

V 財産の状況

2020年度
(2021年3月31日現在)

16. 買入金銭債権の内訳は、住宅ローン債権担保証券14,944百万円であります。

17. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2021年度
(2022年3月31日現在)

17. 買入金銭債権の内訳は、住宅ローン債権担保証券12,648百万円であります。

18. 責任準備金は、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金506,772百万円を含んでおります。

19. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

注記事項 損益計算書関係

2020年度

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 関係会社との取引による収益の総額は24,797百万円、費用の総額は111,196百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券13,043百万円、株式等5,303百万円、外国証券1,146百万円であります。
3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券4,650百万円、株式等2百万円、外国証券21,139百万円であります。
4. 有価証券評価損の内訳は、株式等0百万円、外国証券1,884百万円あります。
5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は2,728百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は284,312百万円あります。
6. 売買目的有価証券運用益の内訳は、評価益6,003百万円あります。
7. 金融派生商品費用には、評価損9,873百万円及び実現損7,562百万円が含まれております。
8. 1株当たりの当期純利益は61,481円64銭であります。
9. 保険料には、修正共同保険式再保険に関して出再会社から収入した保険料28,037百万円から修正共同保険準備金調整額27,546百万円を差し引いた491百万円が含まれております。
10. 再保険収入には、再保険会社からの出再保険事業費受入12,671百万円が含まれております。
11. その他の経常費用の主なものは、支払再保険手数料11,402百万円あります。
12. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容及び取引金額(百万円)	科目及び期末残高(百万円)
親会社	ブルデンシャル・ファイナンシャル・インク	被所有間接100%	資産運用取引	有価証券利息・配当金 4,281 貸付金利息 39 貸付金の実行 8,702	有価証券 344,954 未収収益 938 貸付金 8,702
親会社の子会社	ブルデンシャル・グローバル・ファンディング・エルエルシー	—	デリバティブ取引(スワップ取引等)	有価証券利息支払 5,340 金融派生商品費用 15,449	金融派生商品資産 10,597 金融派生商品負債 92,831 金融商品等差入担保金 8,247 金融商品等受入担保金 2,547 担保に供した有価証券 8,699 繰延ヘッジ損失 30,011
親会社の子会社	ブルデンシャル生命保険株式会社	—	資産の担保提供 再保険取引	再保険等収入 21,324 再保険手数料支払 2,618 保険金等支払 105 再保険返戻金支払 300	担保に供した有価証券 7,001 再保険貸 5,997 再保険借 750

2021年度

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 関係会社との取引による収益の総額は30,406百万円、費用の総額は144,287百万円あります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券185百万円、株式等2,731百万円、外国証券649百万円あります。
3. 有価証券売却損の内訳は、株式等411百万円、外国証券9,590百万円あります。
4. 有価証券評価損の内訳は、株式等232百万円、外国証券36百万円あります。
5. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は1,244百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は192,804百万円あります。
6. 売買目的有価証券運用益の内訳は、売却益4,949百万円、評価損4,248百万円あります。
7. 金融派生商品費用には、評価損31,457百万円が含まれております。
8. 1株当たりの当期純利益は46,231円58銭あります。
9. 保険料には、修正共同保険式再保険に関して出再会社から収入した保険料2,708百万円から修正共同保険準備金調整額1,659百万円を差し引いた1,049百万円が含まれております。
10. 再保険収入には、再保険会社からの出再保険事業費受入21,255百万円が含まれております。
11. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料27百万円が含まれております。
12. その他の経常費用の主なものは、支払再保険手数料9,835百万円あります。
13. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容及び取引金額(百万円)	科目及び期末残高(百万円)
親会社	ブルデンシャル・ファイナンシャル・インク	被所有間接100%	資産運用取引	有価証券利息・配当金 4,280 貸付金利息 87 貸付金の実行 149,800	有価証券 344,875 未収収益 969 貸付金 102,472
親会社の子会社	ブルデンシャル・グローバル・ファンディング・エルエルシー	—	デリバティブ取引(スワップ取引等)	有価証券利息支払 5,017 金融派生商品費用 70,815	金融派生商品資産 18,589 金融派生商品負債 136,740 金融商品等差入担保金 12,816 担保に供した有価証券 30,608 繰延ヘッジ損失 35,962
親会社の子会社	ブルデンシャル生命保険株式会社	—	資産の担保提供 再保険取引	再保険等収入 15,137 再保険手数料支払 3,177 保険金等支払 151 再保険返戻金支払 1,074	担保に供した有価証券 5,401 再保険貸 4,686 再保険借 933

V 財産の状況

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)					
属性	会社等の名称	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の内容及び取引金額 (百万円)	科目及び 期末残高 (百万円)
親会社の子会社	ジブラルタ・リインシュアランス・カンパニー・エルティーディー	—	再保険取引	再保険収入 42,190 再保険料 276,640 有価証券の売却 売却代金 164,853 売却損益 12,446	再保険貸 13,406 再保険借 28,910
子会社	プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社	所有 直接 100%	再保険取引	保険料収入 18,085 年金特約 取扱受入金 491 再保険手数料 支払 8,704 保険金等支払 45,310 再保険返戻金 支払 48,186 契約者配当 準備金繰入 8,716	再保険貸 4,514 契約者配当 準備金 1,712 再保険借 14,089
<p>(注) 親会社とは、会社法第2条第1項第4号に定める会社をいいます。 (取引条件及び取引条件の決定方針等) 上記取引については、市場金利又は市場価格を基に取引条件を決定しております。</p> <p>13. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。</p>					

2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)					
属性	会社等の名称	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の内容及び取引金額 (百万円)	科目及び 期末残高 (百万円)
親会社の子会社	ジブラルタ・リインシュアランス・カンパニー・エルティーディー	—	再保険取引	再保険収入 59,585 再保険料 224,471	再保険貸 13,505 再保険借 24,935
子会社	プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社	所有 直接 100%	再保険取引	保険料収入 22,067 年金特約 取扱受入金 588 再保険手数料 支払 6,606 保険金等支払 57,484 再保険返戻金 支払 67,534 契約者配当 準備金繰入 12,411	再保険貸 3,450 契約者配当 準備金 3,323 再保険借 15,945
<p>(注) 親会社とは、会社法第2条第1項第4号に定める会社をいいます。 (取引条件及び取引条件の決定方針等) 上記取引については、市場金利又は市場価格を基に取引条件を決定しております。</p> <p>14. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。</p>					

5 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円)

区分	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	361	376
危険債権	144	90
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小計 (対合計比)	506 (0.04%)	467 (0.03%)
正常債権	1,424,104	1,614,002
合計	1,424,611	1,614,469

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2020年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権額2百万円、2021年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権額2百万円です。
2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
3. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注2に掲げる債権を除く。)
4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸付金です。(注2及び3に掲げる債権を除く。)
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注2から4に掲げる債権を除く。)
6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注2から5までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

2020年度末及び2021年度末とも残高はありません。

7 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(単位：百万円)

項目		2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	1,000,951	1,122,570
資本金等		187,083	240,314
価格変動準備金		206,863	214,315
危険準備金		128,137	136,506
一般貸倒引当金		453	479
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)		165,406	118,892
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		25,136	25,462
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		299,813	377,821
負債性資本調達手段等		6,355	6,355
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—
持込資本金等		—	—
控除項目		△32,969	△32,969
その他		14,671	35,392
リスクの合計額	$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	238,555	255,784
保険リスク相当額	R ₁	17,601	17,162
第三分野保険の保険リスク相当額	R ₈	7,480	7,970
予定利率リスク相当額	R ₂	41,177	44,714
最低保証リスク相当額	R ₇	480	522
資産運用リスク相当額	R ₃	190,402	203,799
経営管理リスク相当額	R ₄	5,142	5,483
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	839.1%	877.7%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

8 有価証券等の時価情報（会社計）

1 有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	51,113	7,354	9,751	△5,651

(注) 2020年度末、2021年度末とも「金銭の信託」は保有していません。

2. 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区分	2020年度末					2021年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	[うち差益]	[うち差損]	帳簿価額	時価	差損益	[うち差益]	[うち差損]
満期保有目的の債券	58,637	62,498	3,861	3,861	—	35,977	38,851	2,873	2,874	△0
責任準備金対応債券	7,295,887	8,184,302	888,414	914,164	△25,749	6,837,334	7,300,249	462,914	556,515	△93,600
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	1,943,313	2,135,976	192,663	199,543	△6,880	2,903,933	3,035,489	131,556	167,993	△36,437
公社債	457,116	495,600	38,484	40,140	△1,655	488,520	518,644	30,123	33,493	△3,369
株式	66,032	117,618	51,585	51,957	△371	68,084	125,313	57,229	57,755	△526
外国証券	1,394,625	1,479,849	85,223	90,068	△4,844	2,322,667	2,350,232	27,564	60,067	△32,502
公社債	1,334,899	1,415,662	80,763	85,505	△4,742	2,210,900	2,229,760	18,859	50,528	△31,669
株式等	59,726	64,186	4,460	4,562	△102	111,767	120,472	8,704	9,538	△833
その他の証券	19,803	36,599	16,795	16,800	△4	19,779	35,946	16,167	16,198	△31
買入金銭債権	5,735	6,308	573	577	△4	4,881	5,352	471	478	△6
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	9,297,838	10,382,778	1,084,939	1,117,570	△32,630	9,777,245	10,374,590	597,344	727,382	△130,037
公社債	4,313,642	4,916,567	602,925	607,471	△4,546	4,255,043	4,692,107	437,064	469,269	△32,205
株式	66,032	117,618	51,585	51,957	△371	68,084	125,313	57,229	57,755	△526
外国証券	4,883,988	5,296,247	412,258	439,961	△27,703	5,422,161	5,507,950	85,789	183,057	△97,267
公社債	4,824,262	5,232,060	407,797	435,399	△27,601	5,310,393	5,387,478	77,084	173,518	△96,433
株式等	59,726	64,186	4,460	4,562	△102	111,767	120,472	8,704	9,538	△833
その他の証券	19,803	36,599	16,795	16,800	△4	19,779	35,946	16,167	16,198	△31
買入金銭債権	14,371	15,745	1,374	1,378	△4	12,177	13,271	1,094	1,101	△6
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2.市場価格のない株式等及び組合等は本表から除いています。

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	2020年度末			2021年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	58,637	62,498	3,861	35,928	38,802	2,874
公社債	11,034	11,321	287	2,164	2,239	75
外国証券	38,966	41,739	2,772	26,468	28,643	2,175
買入金銭債権	8,635	9,436	801	7,295	7,919	623
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	48	48	△0
公社債	—	—	—	48	48	△0
外国証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—

V 財産の状況

●責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区分	2020年度末			2021年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	6,687,846	7,602,010	914,164	4,858,139	5,414,654	556,515
公社債	3,579,412	4,146,456	567,044	3,137,219	3,572,921	435,701
外国証券	3,108,433	3,455,554	347,120	1,720,919	1,841,733	120,813
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	608,041	582,291	△25,749	1,979,195	1,885,595	△93,600
公社債	266,079	263,188	△2,890	627,089	598,254	△28,835
外国証券	341,962	319,103	△22,859	1,352,105	1,287,340	△64,764
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—

●その他有価証券

(単位：百万円)

区分	2020年度末			2021年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	1,664,342	1,863,886	199,543	1,996,710	2,164,704	167,993
公社債	398,940	439,080	40,140	383,233	416,727	33,493
株式	60,065	112,022	51,957	62,544	120,300	57,755
外国証券	1,180,671	1,270,739	90,068	1,527,011	1,587,078	60,067
その他の証券	19,463	36,263	16,800	19,438	35,637	16,198
買入金銭債権	5,201	5,779	577	4,482	4,960	478
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	278,970	272,090	△6,880	907,223	870,785	△36,437
公社債	58,175	56,519	△1,655	105,286	101,917	△3,369
株式	5,966	5,595	△371	5,539	5,013	△526
外国証券	213,954	209,109	△4,844	795,656	763,153	△32,502
その他の証券	340	335	△4	340	309	△31
買入金銭債権	533	529	△4	399	392	△6
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

●市場価格のない株式等及び組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2020年度末	2021年度末
子会社・関連会社株式	43,357	43,302
その他有価証券	2,826	22,225
国内株式	99	90
外国株式	—	—
その他	2,726	22,135
合計	46,184	65,527

2 金銭の信託の時価情報

2020年度末及び2021年度末とも保有していません。

3 デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

①取引の内容

2021年度において当社が利用したデリバティブ取引は、為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引及びクレジットデフォルトスワップ取引です。

②取組方針

安定的かつ効率的な資産運用を図る観点から、原則として運用資産のリスクをコントロールする目的でデリバティブ取引を活用し、投機的な取引は行わないこととしております。

③利用目的

当社は、ALM上の金利リスクを含む市場リスクのヘッジを主な目的としてデリバティブ取引を行っています。

また、為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引を利用してヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の方法は、その他有価証券のうち外貨建有価証券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、及びキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性の判定は、時価ヘッジについてはヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっており、また、繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

④リスクの内容

デリバティブ取引は、為替、金利、株価等の変動により発生する市場リスク、及び取引相手の倒産等により発生する信用リスクを有しています。

市場リスクについては、現物資産の運用を補完する目的としてデリバティブ取引を行っているため、リスクは限定的であると認識しています。また、信用リスクについては、信用度の高い取引相手と取引を行っており、取引相手の信用悪化や倒産等により契約が履行されないリスクは小さいものと認識しています。

⑤リスク管理体制

当社におけるデリバティブ取引は、取引限度額等を定めた社内規定に基づき、運用方針に沿って行っています。また、現物資産とともにポジション管理を行い、リスクを一元的に管理しています。さらに、当社の運用部門全体の会議においてリスク状況の把握・分析を行っています。また、リスク状況については、リスク管理所管部門に報告する体制となっています。

⑥定量的情報に関する補足説明

デリバティブ取引における「契約額」等はあくまでも名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

2. 定量的情報

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
2020年度末						
	ヘッジ会計適用分	△20,971	△21,302	—	—	△42,274
	ヘッジ会計非適用分	—	△39,381	—	—	△39,381
	合計	△20,971	△60,684	—	—	△81,656
2021年度末						
	ヘッジ会計適用分	△34,923	△26,082	—	—	△61,006
	ヘッジ会計非適用分	—	△57,906	—	144	△57,761
	合計	△34,923	△83,989	—	144	△118,768

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（2020年度末 通貨関連△724百万円、2021年度末 通貨関連△423百万円）及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

a. 金利関連

2020年度末及び2021年度末とも保有していません。

V 財産の状況

b. 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等	[うち1年超]	時価	差損益	契約額等	[うち1年超]	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	663,576	295,450	△42,110	△42,110	671,946	400,724	△69,307	△69,307
	(米ドル)	662,631	295,450	△42,007	△42,007	636,715	400,724	△65,196	△65,196
	(豪ドル)	—	—	—	—	34,372	—	△4,078	△4,078
	(ユーロ)	154	—	△9	△9	109	—	△2	△2
	(英ポンド)	790	—	△93	△93	748	—	△30	△30
	買建	93,464	27,326	4,530	4,530	159,876	49,860	12,639	12,639
	(米ドル)	93,255	27,326	4,511	4,511	157,622	49,860	12,454	12,454
	(豪ドル)	—	—	—	—	1,459	—	145	145
	(ユーロ)	54	—	1	1	106	—	5	5
	(英ポンド)	153	—	16	16	687	—	34	34
	通貨スワップ								
	受取円貨支払外貨	6,110	6,110	△1,087	△1,087	6,110	6,110	△1,166	△1,166
(米ドル)	6,110	6,110	△1,087	△1,087	6,110	6,110	△1,166	△1,166	
受取外貨支払円貨	14,000	14,000	△713	△713	14,000	—	△72	△72	
(豪ドル)	14,000	14,000	△713	△713	14,000	—	△72	△72	
合計				△39,381				△57,906	

- (注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 為替予約の時価は差損益を記載しています。

c. 株式関連

2020年度末及び2021年度末とも保有していません。

d. 債券関連

2020年度末及び2021年度末とも保有していません。

e. その他

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等	[うち1年超]	時価	差損益	契約額等	[うち1年超]	時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ プロテクション (米ドル)								
	売建	—	—	—	—	60,020	60,020	144	144
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				—				144	

③ヘッジ会計が適用されているもの

a. 金利関連

(単位：百万円)

区分	ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2020年度末				2021年度末			
				契約額等	[うち1年超]	時価	差損益	契約額等	[うち1年超]	時価	差損益
店頭	繰延ヘッジ	金利スワップ	保険負債	231,840	231,840	△20,971	△20,971	363,990	363,990	△34,923	△34,923
		固定金利受取/変動金利支払		—	—	—	—	—	—	—	—
		変動金利受取/固定金利支払		—	—	—	—	—	—	—	—
合計					△20,971			△34,923			

(参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成

(単位：百万円、%)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2020年度末	受取固定/支払変動スワップ想定元本	—	—	—	—	—	231,840	231,840
	平均受取固定金利	—	—	—	—	—	1.49	1.49
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	0.16	0.16
	支払固定/受取変動スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
2021年度末	受取固定/支払変動スワップ想定元本	—	—	—	—	—	363,990	363,990
	平均受取固定金利	—	—	—	—	—	1.45	1.45
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	0.69	0.69
	支払固定/受取変動スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—

b. 通貨関連

(単位：百万円)

区分	ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2020年度末			2021年度末		
				契約額等	[うち1年超]	時価	契約額等	[うち1年超]	時価
店頭	時価ヘッジ	為替予約	外貨建外国証券	—	—	—	—	—	—
		売建		39,269	—	△724	113,749	—	△423
		(米ドル)		39,269	—	△724	113,749	—	△423
	買建	—	—	—	—	—	—		
	繰延ヘッジ	通貨スワップ	外貨建債券	174,640	161,550	△20,578	147,968	136,806	△25,658
		受取円貨支払外貨		174,640	161,550	△20,578	147,968	136,806	△25,658
(米ドル)		—		—	—	—	—	—	
受取外貨支払円貨	—	—	—	—	—	—	—		
合計					△21,302		△26,082		

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 為替予約の時価は差損益を記載しています。

c. 株式関連

2020年度末及び2021年度末とも保有していません。

d. 債券関連

2020年度末及び2021年度末とも保有していません。

e. その他

2020年度末及び2021年度末とも保有していません。

9 経常利益等の明細 (基礎利益)

(単位:百万円)

		2020年度	2021年度
基礎利益	A	111,156	128,139
キャピタル収益		378,593	622,697
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		6,003	701
有価証券売却益		19,493	3,566
金融派生商品収益		—	—
為替差益		310,145	581,007
その他キャピタル収益		42,950	37,422
キャピタル費用		347,381	576,916
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		25,792	10,002
有価証券評価損		1,884	268
金融派生商品費用		15,460	60,357
為替差損		—	—
その他キャピタル費用		304,244	506,287
キャピタル損益	B	31,212	45,781
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	142,369	173,920
臨時収益		235,501	579
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	—
個別貸倒引当金戻入額		—	—
その他臨時収益		235,501	579
臨時費用		174,300	9,202
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		4,426	8,369
個別貸倒引当金繰入額		98	98
特定海外債権引当金繰入額		—	—
貸付金償却		0	0
その他臨時費用		169,775	735
臨時損益	C	61,201	△ 8,623
経常利益	A+B+C	203,570	165,297

(注記) その他基礎収益等の内訳

その他基礎収益	473,227	505,565
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	303,451	505,537
初期支払再保険料	169,775	—
再保険に関する損益	—	27
その他基礎費用	269,151	33,230
マーケット・ヴァリュ・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	38,835	33,230
出再開始時責任準備金控除額	230,316	—
その他キャピタル収益	42,950	37,422
有価証券償還益のうちキャピタル収益	4,115	4,191
マーケット・ヴァリュ・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	38,835	33,230
その他キャピタル費用	304,244	506,287
有価証券償還損のうちキャピタル費用	792	727
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	303,451	505,537
再保険に関する損益	—	27
その他臨時収益	235,501	579
個人年金保険等の解約による責任準備金削減額	621	579
追加責任準備金の戻入額	4,564	—
出再開始時責任準備金控除額	230,316	—
その他臨時費用	169,775	735
追加責任準備金の繰入額	—	735
初期支払再保険料	169,775	—

10 会計監査人の監査

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)及び2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書等は、会社法に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

※当資料では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部変更しています。

11 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当事項はありません。

VI 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

1 決算業績の概況

P.6-P.9「2021年度決算ハイライト」、及び、P.52-P.58「直近事業年度における事業の概況」をご覧ください。

2 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

	2020年度末				2021年度末			
	件数	(前年度末比)	金額	(前年度末比)	件数	(前年度末比)	金額	(前年度末比)
個人保険	5,807	(99.6)	35,270,932	(100.4)	5,743	(98.9)	35,960,258	(102.0)
個人年金保険	573	(92.3)	1,661,576	(99.6)	517	(90.4)	1,555,749	(93.6)
団体保険	—	(—)	1,250,684	(81.4)	—	(—)	1,188,590	(95.0)
団体年金保険	—	(—)	178,669	(95.6)	—	(—)	171,765	(96.1)
受再保険	—	(—)	3,621,478	(101.5)	—	(—)	3,810,774	(105.2)

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高

(単位：千件、百万円、%)

	2020年度						2021年度					
	件数	(前年度比)	金額	(前年度比)	(新契約)	(転換による純増加)	件数	(前年度比)	金額	(前年度比)	(新契約)	(転換による純増加)
個人保険	312	(87.4)	2,654,077	(84.3)	2,654,077	—	286	(91.7)	2,431,527	(91.6)	2,431,527	—
個人年金保険	0	(20.7)	65	(1.0)	65	—	0	(75.7)	10	(16.8)	10	—
団体保険	—	(—)	805	(115.1)	805	—	—	(—)	822	(102.1)	822	—
団体年金保険	—	(—)	—	(—)	—	—	—	(—)	—	(—)	—	—
受再保険	—	(—)	184,188	(110.4)	184,188	—	—	(—)	193,854	(105.2)	193,854	—

(注) 1. 当社は転換制度を導入しておりません。件数には、転換後契約の数値は含まれておりません。
2. 個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

3 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

	2020年度末		2021年度末	
	金額	(前年度末比)	金額	(前年度末比)
個人保険	711,176	(100.6)	743,672	(104.6)
個人年金保険	172,159	(101.8)	164,240	(95.4)
合計	883,336	(100.8)	907,912	(102.8)
うち医療保障・生前給付保障等	232,410	(102.1)	238,760	(102.7)

新契約

(単位：百万円、%)

	2020年度		2021年度	
	金額	(前年度比)	金額	(前年度比)
個人保険	41,174	(82.5)	45,475	(110.4)
個人年金保険	204	(19.0)	147	(71.9)
合計	41,379	(81.2)	45,622	(110.3)
うち医療保障・生前給付保障等	14,914	(87.7)	12,079	(81.0)

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

Ⅶ 業務の状況を示す指標等

4 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区分		保有金額		
		2020年度末	2021年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	35,269,573	35,959,383
		個人年金保険	—	—
		団体保険	1,250,632	1,188,546
		団体年金保険	—	—
		その他共計	40,073,102	40,890,409
	災害死亡	個人保険	(4,180,241)	(3,897,359)
		個人年金保険	(79,315)	(73,664)
		団体保険	(311,410)	(289,927)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(4,700,228)	(4,400,651)
	その他の条件付死亡	個人保険	(4,609,318)	(4,649,604)
		個人年金保険	(5)	(2)
		団体保険	(72,971)	(63,744)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(4,846,916)	(4,892,132)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	1,358	874
		個人年金保険	1,202,324	1,097,077
		団体保険	1	1
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,264,949	1,153,252
	年金	個人保険	(212,613)	(225,649)
		個人年金保険	(103,821)	(100,703)
		団体保険	(9)	(7)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(318,366)	(328,749)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	459,251	458,672
		団体保険	51	43
		団体年金保険	178,669	171,765
		その他共計	654,574	652,141
入院保障	災害入院	個人保険	(9,501)	(9,142)
		個人年金保険	(4)	(4)
		団体保険	(334)	(309)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(9,899)	(9,512)
	疾病入院	個人保険	(9,223)	(8,891)
		個人年金保険	(7)	(6)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(9,373)	(8,993)
	その他の条件付入院	個人保険	(21,786)	(20,881)
		個人年金保険	(1)	(1)
		団体保険	(109)	(95)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(23,410)	(20,985)

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
 2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
 3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
 4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。
 5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
 6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区分		保有件数	
		2020年度末	2021年度末
障害保障	個人保険	(691,402)	(650,008)
	個人年金保険	(795)	(688)
	団体保険	(1,370,169)	(1,352,406)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(2,062,366)	(2,003,102)
手術保障	個人保険	(2,763,962)	(2,700,175)
	個人年金保険	(1,033)	(915)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(2,764,995)	(2,701,090)

(注) 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

5 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区分		保有金額	
		2020年度末	2021年度末
死亡保険	定期保険	17,334,369	16,688,994
	終身保険	13,310,439	14,562,817
	定期付終身保険	1,319,805	1,171,364
	その他共計	32,698,630	33,091,307
生死混合保険	養老保険	2,471,967	2,786,193
	定期付養老保険	33,983	28,499
	終身年金付家族収入保険	47,147	38,789
	その他共計	2,571,618	2,868,681
生存保険		683	270
年金保険	個人年金保険	1,661,576	1,555,749
災害・疾病関係特約	災害割増特約	2,612,002	2,394,334
	傷害特約	1,336,520	1,231,136
	災害入院特約	818	730
	疾病入院特約	538	477
	成人病特約	1,502	1,195
	その他の条件付入院特約	5,598	5,389

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

6 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分		保有契約年換算保険料	
		2020年度	2021年度
死亡保険	定期保険	107,246	100,568
	終身保険	284,160	313,973
	定期付終身保険	28,176	25,254
	その他共計	562,401	576,798
生死混合保険	養老保険	144,589	163,440
	定期付養老保険	1,987	1,671
	終身年金付家族収入保険	1,366	1,151
	その他共計	148,687	166,847
生存保険		87	25
年金保険	個人年金保険	172,159	164,240

VI 業務の状況を示す指標等

7 契約者配当の状況

1. 2021年度契約者配当の状況

A. ジブラルタ生命のご契約（下記B.及びC.に掲げのご契約を除きます）

①個人保険、個人年金保険

(1) 毎年配当タイプ

配当金は、次のa、bの合計金額です。ただし合計金額がマイナスの場合は0とします。

- 危険保険金に被保険者の年齢、性別の区別に応じた死差配当率を乗じた金額
- 災害保険金額又は入院給付金日額に被保険者の年齢の区別に応じた特約配当率を乗じた金額

なお、保険種類によっては配当率が0となるものがあります。また、被保険者集団ごとの剰余を基準として支払う配当金については、会社の定める方法により契約者配当準備金の繰入れを行いました。

(2) 5年ごと利差配当タイプ

契約者配当は行っていません。

個人保険における契約者配当金を例示しますと以下のとおりです。

- 【例】個人保険（毎年配当タイプ）：定期保険（勤労保険）
- ・29歳加入、65歳満期、女性、保険料口座月払
 - ・主契約 100万円

契約年度	経過年数	年間保険料	継続中の契約の配当金	死亡時の配当金
1996年度	26年	3,684円	450円	489円
1997年度	25年	3,636円	440円	450円

（注）「死亡時の配当金」は契約応当日以降死亡の場合の配当金額を示します。

②財形保険、財形年金保険及び団体年金

契約者配当は行っていません。ただし、被保険者集団ごとの剰余を基準として支払う配当金については、会社の定める方法により契約者配当準備金の繰入れを行いました。

③団体保険

団体ごとの収支に基づいて、会社の定める方法により契約者配当準備金の繰入れを行いました。

B. 旧エジソン生命のご契約

①個人保険（旧東邦生命のご契約、旧セゾン生命のご契約を除きます。）

(1) 毎年配当タイプ

配当金は、次のa、bの合計金額です。ただし合計金額がマイナスの場合は0とします。

- 危険保険金に被保険者の年齢、性別の区別に応じた死差配当率を乗じた金額
- 責任準備金に利差配当率を乗じた金額
利差配当率は「配当基準利回り－予定利率」とし、配当基準利回りは0.75%とします。
ただし、予定利率が0.75%を下回る場合には当該予定利率を配当基準利回りとします。

なお、保険種類によっては配当率が0となるものがあります。

(2) 5年ごと利差配当タイプ

配当金は、各年度の責任準備金に利差配当率を乗じた額の合計金額とします。ただし、各年度の合計金額がマイナスの場合は0とします。

個人保険における契約者配当金を例示しますと以下のとおりです。

- 【例】個人保険（毎年配当タイプ）：定期保険特約付新養老保険
- ・49歳加入、保険期間30年、男性、保険料口座月払
 - ・主契約 100万円
 - ・定期保険特約 100万円

契約年度	経過年数	年間保険料	継続中の契約の配当金	死亡時の配当金
1999年度	23年	55,260円	1,200円	1,700円

（注）「死亡時の配当金」は契約応当日以降死亡の場合の配当金額を示します。

②個人保険（旧東邦生命のご契約）

(1) 毎年配当タイプ

配当金は、次のa、bの合計金額です。ただし合計金額がマイナスの場合は0とします。

- 危険保険金に被保険者の年齢、性別の区別に応じた死差配当率を乗じた金額
- 責任準備金に利差配当率を乗じた金額
利差配当率は「配当基準利回り－予定利率」とし、配当基準利回りは0.75%とします。
ただし、予定利率が0.75%を下回る場合には当該予定利率を配当基準利回りとします。

なお、保険種類によっては配当率が0となるものがあります。

(2) 5年ごと利差配当タイプ

契約条件の変更に関する特則により、5年ごと利差配当付契約は有配当契約（毎年配当タイプ）に変更されています。

個人保険における契約者配当金を例示しますと以下のとおりです。

- 【例】個人保険（毎年配当タイプ）：終身保険
- ・64歳加入、保険料終身払込、男性、保険料集団月払
 - ・主契約 100万円

契約年度	経過年数	年間保険料	継続中の契約の配当金	死亡時の配当金
1989年度	33年	60,276円	5,390円	5,490円

（注）「死亡時の配当金」は契約応当日以降死亡の場合の配当金額を示します。

③個人保険（旧セゾン生命のご契約）

(1) 毎年配当タイプ

契約者配当は行っていません。

(2) 5年ごと利差配当タイプ

配当金は、各年度の責任準備金に利差配当率を乗じた額の合計金額とします。ただし、各年度の合計金額がマイナスの場合は0とします。

④個人年金保険、財形年金保険及び団体年金

契約者配当は行っていません。ただし、被保険者集団ごとの剰余を基準として支払う配当金については、会社の定める方法により契約者配当準備金の繰入れを行いました。

⑤団体保険

団体ごとの収支に基づいて、会社の定める方法により契約者配当準備金の繰入れを行いました。

C. 旧スター生命のご契約

①個人保険、個人年金保険

(1) 毎年配当タイプ

配当金は、会社が定める年換算保険料に配当率を乗じた額とします。なお、保険種類によっては配当率が0となるものがあります。

(2) 5年ごと利差配当タイプ

契約条件の変更に関する特則により、5年ごと利差配当付契約は有配当契約（毎年配当タイプ）に変更されています。

個人保険における契約者配当金を例示しますと以下のとおりです。

- 【例】個人保険（毎年配当タイプ）：特定疾病保障定期保険
- ・23歳加入、60歳満期、女性、保険料口座月払
 - ・主契約 100万円

契約年度	経過年数	年間保険料	継続中の契約の配当金	死亡時の配当金
1996年度	26年	6,689円	669円	669円

（注）「死亡時の配当金」は契約応当日以降死亡の場合の配当金額を示します。

②財形保険、財形年金保険及び団体年金

契約者配当は行っていません。ただし、被保険者集団ごとの剰余を基準として支払う配当金については、会社の定める方法により契約者配当準備金の繰入れを行いました。

③団体保険

団体ごとの収支に基づいて、会社の定める方法により契約者配当準備金の繰入れを行いました。

2. 2020年度契約者配当の状況

A. ジブラルタ生命のご契約（下記B.及びC.に掲げると除きます）

①個人保険、個人年金保険

(1) 毎年配当タイプ

配当金は、次のa、bの合計金額です。ただし合計金額がマイナスの場合は0とします。

- a. 危険保険金に被保険者の年齢、性別の区別に応じた死差配当率を乗じた金額
- b. 災害保険金額又は入院給付金日額に被保険者の年齢の区別に応じた特約配当率を乗じた金額

なお、保険種類によっては配当率が0となるものがあります。また、被保険者集団ごとの剰余を基準として支払う配当金については、会社の定める方法により契約者配当準備金の繰入れを行いました。

(2) 5年ごと利差配当タイプ

契約者配当は行っていません。

個人保険における契約者配当金を例示しますと以下のとおりです。

〔例〕個人保険（毎年配当タイプ）：定期保険（勤労保険）

- ・42歳加入、70歳満期、男性、保険料口座月払
- ・主契約 100万円

契約年度	経過年数	年間保険料	継続中の契約の配当金	死亡時の配当金
1994年度	27年	10,104円	6,536円	7,473円
1995年度	26年	10,044円	5,705円	6,532円

〔注〕「死亡時の配当金」は契約応当日以降死亡の場合の配当金額を示します。

②財形保険、財形年金保険及び団体年金

契約者配当は行っていません。ただし、被保険者集団ごとの剰余を基準として支払う配当金については、会社の定める方法により契約者配当準備金の繰入れを行いました。

③団体保険

団体ごとの収支に基づいて、会社の定める方法により契約者配当準備金の繰入れを行いました。

B. 旧エジソン生命のご契約

①個人保険（旧東邦生命のご契約、旧セゾン生命のご契約を除きます。）

(1) 毎年配当タイプ

配当金は、次のa、bの合計金額です。ただし合計金額がマイナスの場合は0とします。

- a. 危険保険金に被保険者の年齢、性別の区別に応じた死差配当率を乗じた金額
- b. 責任準備金に利差配当率を乗じた金額
利差配当率は「配当基準利回り－予定利率」とし、配当基準利回りは0.75%とします。
ただし、予定利率が0.75%を下回る場合には当該予定利率を配当基準利回りとします。

なお、保険種類によっては配当率が0となるものがあります。

(2) 5年ごと利差配当タイプ

配当金は、各年度の責任準備金に利差配当率を乗じた額の合計金額とします。ただし、各年度の合計金額がマイナスの場合は0とします。

個人保険における契約者配当金を例示しますと以下のとおりです。

〔例〕個人保険（毎年配当タイプ）：定期保険特約付新養老保険

- ・49歳加入、保険期間30年、男性、保険料口座月払
- ・主契約 100万円
- ・定期保険特約 100万円

契約年度	経過年数	年間保険料	継続中の契約の配当金	死亡時の配当金
1999年度	22年	55,260円	600円	1,200円

〔注〕「死亡時の配当金」は契約応当日以降死亡の場合の配当金額を示します。

②個人保険（旧東邦生命のご契約）

(1) 毎年配当タイプ

配当金は、次のa、bの合計金額です。ただし合計金額がマイナスの場合は0とします。

- a. 危険保険金に被保険者の年齢、性別の区別に応じた死差配当率を乗じた金額
- b. 責任準備金に利差配当率を乗じた金額
利差配当率は「配当基準利回り－予定利率」とし、配当基準利回りは0.75%とします。
ただし、予定利率が0.75%を下回る場合には当該予定利率を配当基準利回りとします。

なお、保険種類によっては配当率が0となるものがあります。

(2) 5年ごと利差配当タイプ

契約条件の変更に関する特則により、5年ごと利差配当付契約は有配当契約（毎年配当タイプ）に変更されています。

個人保険における契約者配当金を例示しますと以下のとおりです。

〔例〕個人保険（毎年配当タイプ）：終身保険

- ・64歳加入、保険料終身払込、男性、保険料集団月払
- ・主契約 100万円

契約年度	経過年数	年間保険料	継続中の契約の配当金	死亡時の配当金
1989年度	32年	60,276円	5,270円	5,390円

〔注〕「死亡時の配当金」は契約応当日以降死亡の場合の配当金額を示します。

③個人保険（旧セゾン生命のご契約）

(1) 毎年配当タイプ

契約者配当は行っていません。

(2) 5年ごと利差配当タイプ

配当金は、各年度の責任準備金に利差配当率を乗じた額の合計金額とします。ただし、各年度の合計金額がマイナスの場合は0とします。

④個人年金保険、財形保険、財形年金保険及び団体年金

契約者配当は行っていません。ただし、被保険者集団ごとの剰余を基準として支払う配当金については、会社の定める方法により契約者配当準備金の繰入れを行いました。

⑤団体保険

団体ごとの収支に基づいて、会社の定める方法により契約者配当準備金の繰入れを行いました。

C. 旧スター生命のご契約

①個人保険、個人年金保険

(1) 毎年配当タイプ

配当金は、会社が定める年換算保険料に配当率を乗じた額とします。なお、保険種類によっては配当率が0となるものがあります。

(2) 5年ごと利差配当タイプ

契約条件の変更に関する特則により、5年ごと利差配当付契約は有配当契約（毎年配当タイプ）に変更されています。

個人保険における契約者配当金を例示しますと以下のとおりです。

〔例〕個人保険（毎年配当タイプ）：特定疾病保障定期保険

- ・23歳加入、60歳満期、女性、保険料口座月払
- ・主契約 100万円

契約年度	経過年数	年間保険料	継続中の契約の配当金	死亡時の配当金
1996年度	25年	6,689円	669円	669円

〔注〕「死亡時の配当金」は契約応当日以降死亡の場合の配当金額を示します。

②財形保険、財形年金保険及び団体年金

契約者配当は行っていません。ただし、被保険者集団ごとの剰余を基準として支払う配当金については、会社の定める方法により契約者配当準備金の繰入れを行いました。

③団体保険

団体ごとの収支に基づいて、会社の定める方法により契約者配当準備金の繰入れを行いました。

2 保険契約に関する指標等

1 保有契約増加率

(単位：%)

区分	2020年度	2021年度
個人保険	0.4	2.0
個人年金保険	△0.4	△6.4
団体保険	△18.6	△5.0
団体年金保険	△4.4	△3.9

2 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険)

(単位：千円)

区分	2020年度	2021年度
新契約平均保険金	8,488	8,478
保有契約平均保険金	6,073	6,262

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

3 新契約率 (対年度始)

(単位：%)

区分	2020年度	2021年度
個人保険	7.6	6.9
個人年金保険	0.0	0.0
団体保険	0.1	0.1

(注) 転換契約は含んでいません。

4 解約失効率 (対年度始)

(単位：%)

区分	2020年度	2021年度
個人保険	5.5	5.8
個人年金保険	2.9	4.6
団体保険	1.2	0.6

(注) 1. 解約・失効の他、復活ならびに保険金額の増加・減少を反映させています。
2. 個人年金保険は、年金開始前契約における解約失効率です。

5 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位：円)

2020年度	2021年度
10,361	10,251

(注) 転換契約は含んでいません。

6 死亡率 (個人保険主契約)

(単位：‰)

件数率		金額率	
2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
4.07	4.32	2.44	2.61

7 特約発生率 (個人保険)

(単位：‰)

区分		2020年度	2021年度
災害死亡保障契約	件数	0.189	0.240
	金額	0.132	0.188
障害保障契約	件数	0.316	0.258
	金額	0.102	0.089
災害入院保障契約	件数	2.924	2.848
	金額	86	78
疾病入院保障契約	件数	66.556	78.347
	金額	1,194	1,329
成人病入院保障契約	件数	26.414	27.444
	金額	573	563
疾病・傷害手術保障契約	件数	42.873	44.313
	金額		
成人病手術保障契約	件数	19.825	20.781
	金額		

8 事業費率 (対収入保険料)

(単位：%)

2020年度	2021年度
22.2	20.2

9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2020年度	2021年度
9社	9社

(うち第三分野)

2020年度	2021年度
2社	2社

(注) 支払再保険料ベースで10百万円以上の出再実績のある保険会社を対象としています。

10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2020年度	2021年度
99.8	99.7

(うち第三分野)

(単位：%)

2020年度	2021年度
75.5	35.0

11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2020年度	2021年度
A-以上	100.0	100.0

(うち第三分野)

(単位：%)

格付区分	2020年度	2021年度
A-以上	100.0	100.0

(注) 1. 格付はS&Pグローバル・レーティングによるものに基づいており、また、S&Pグローバル・レーティングで格付を取得していない場合は、A.M.Best社もしくはFitch社の格付に基づいています。

2. 支払再保険料ベースで10百万円以上の出再実績のある保険会社を対象としています。

12 未だ収受していない再保険金の額 (単位：百万円)

2020年度	2021年度
13,025	11,609
(うち第三分野) (単位：百万円)	
2020年度	2021年度
7,974	8,190

13 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	2020年度	2021年度
第三分野発生率	19.2	19.6
医療 (疾病)	33.0	35.7
がん	10.4	8.7
介護	3.4	4.1
その他	20.0	20.3

(注) 1. 第三分野発生率は、分子を発生保険金額 (保険金・給付金等の支払額、対応する支払備金繰入額 (保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除く) 及び保険金・給付金等の支払いに係る事業費等の合計額)、分母を経過保険料として算出した率です。

2. 経過保険料は、(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料) ÷ 2を使用しています。

3 経理に関する指標等

1 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度末	2021年度末	
保険金	死亡保険金	20,561	22,170
	災害保険金	289	327
	高度障害保険金	2,621	2,161
	満期保険金	1,927	1,317
	その他	975	1,250
	小計	26,376	27,227
年金	3,515	3,627	
給付金	5,782	4,981	
解約返戻金	17,586	33,964	
保険金据置支払金	224	248	
その他共計	53,646	70,207	

2 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度末	2021年度末	
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	6,686,742	7,179,480
	(一般勘定)	6,681,292	7,174,037
	(特別勘定)	5,450	5,443
	個人年金保険	1,542,065	1,455,010
	(一般勘定)	1,541,188	1,454,147
	(特別勘定)	876	862
	団体保険	9,773	9,914
	(一般勘定)	9,773	9,914
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	178,669	171,765
	(一般勘定)	178,669	171,765
	(特別勘定)	—	—
	その他	2,023,615	2,054,417
	(一般勘定)	2,023,615	2,054,417
(特別勘定)	—	—	
小計	10,440,866	10,870,588	
(一般勘定)	10,434,539	10,864,282	
(特別勘定)	6,327	6,305	
危険準備金	128,137	136,506	
合計	10,569,003	11,007,094	
(一般勘定)	10,562,676	11,000,788	
(特別勘定)	6,327	6,305	

3 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2020年度末	10,120,050	320,815	—	128,137	10,569,003
2021年度末	10,540,880	329,708	—	136,506	11,007,094

Ⅵ 業務の状況を示す指標等

4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

1. 責任準備金の積立方式、積立率

			2020年度末	2021年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	個人保険	平準純保険料式	平準純保険料式
		個人年金保険		
	標準責任準備金対象外契約	個人保険	平準純保険料式	平準純保険料式
		個人年金保険		
積立率（危険準備金を除く）			100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険及び受再保険は上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

2. 責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	44,584	1.50～5.75
1981年度～1985年度	121,364	1.50～5.75
1986年度～1990年度	423,506	1.50～6.00
1991年度～1995年度	512,666	1.50～6.25
1996年度～2000年度	678,114	1.00～4.50
2001年度～2005年度	656,846	0.10～4.80
2006年度～2010年度	1,513,073	0.05～5.81
2011年度	389,310	0.05～4.95
2012年度	437,933	0.05～3.52
2013年度	483,438	0.05～3.55

(単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2014年度	524,363	0.05～3.29
2015年度	548,867	0.05～3.20
2016年度	603,345	0.05～3.20
2017年度	580,534	0.05～3.20
2018年度	591,280	0.05～3.20
2019年度	291,827	0.05～3.20
2020年度	160,307	0.18～3.20
2021年度	66,819	0.25～2.50

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

5 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

1. 責任準備金残高（一般勘定）

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
責任準備金残高（一般勘定）	—	—

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
2. 責任準備金残高（一般勘定）は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

2. 算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法については、標準的方式により算出しています。

計算の基礎となる係数については、平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号二に規定する率と同じ率を使用しています。

6 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計	
2020年度	当期首現在高	23,889	202	2,819	512	10	2,629	30,064
	利息による増加	1	0	0	0	0	—	1
	配当金支払による減少	7,238	68	2,156	323	2	9,491	19,280
	その他の増加	0	—	—	—	—	—	0
	当期繰入額	7,352	29	1,454	9	0	8,858	17,704
当期末現在高	24,005 (16,406)	163 (150)	2,117 (29)	198 (187)	8 (7)	1,996 (—)	28,489 (16,781)	
2021年度	当期首現在高	24,005	163	2,117	198	8	1,996	28,489
	利息による増加	1	0	0	0	0	—	1
	配当金支払による減少	7,578	56	2,047	39	1	10,935	20,658
	その他の増加	—	—	—	—	—	—	—
	当期繰入額	7,336	25	2,280	11	0	12,598	22,252
当期末現在高	23,765 (16,160)	132 (121)	2,350 (27)	171 (158)	6 (6)	3,659 (—)	30,085 (16,474)	

(注) ()内はうち積立配当金額です。

7 引当金明細表

〈2020年度〉

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	208	453	244	重要な会計方針に記載したとおりであります。
	個別貸倒引当金	707	790	82	
退職給付引当金	62,000	62,483	482		
役員退職慰労引当金	339	379	39		
価格変動準備金	200,040	206,863	6,823		

〈2021年度〉

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	453	479	25	重要な会計方針に記載したとおりであります。
	個別貸倒引当金	790	873	82	
退職給付引当金	62,483	63,006	522		
役員退職慰労引当金	379	443	63		
価格変動準備金	206,863	214,315	7,452		

8 特定海外債権引当勘定の状況

2020年度末及び2021年度末とも残高はありません。

9 資本金等明細表

〈2020年度〉

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	75,500	—	—	75,500	
うち既発行株式					
普通株式	(2,100,977株)	(一株)	(一株)	(2,100,977株)	
優先株式	(47株)	(一株)	(一株)	(47株)	
計	75,500	—	—	75,500	
資本剰余金					
資本準備金	35,429	—	—	35,429	
その他資本剰余金	—	—	—	—	
計	35,429	—	—	35,429	

〈2021年度〉

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	75,500	—	—	75,500	
うち既発行株式					
普通株式	(2,100,977株)	(一株)	(一株)	(2,100,977株)	
優先株式	(47株)	(一株)	(一株)	(47株)	
計	75,500	—	—	75,500	
資本剰余金					
資本準備金	35,429	—	—	35,429	
その他資本剰余金	—	—	—	—	
計	35,429	—	—	35,429	

Ⅵ 業務の状況を示す指標等

10 保険料明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
個人保険	772,824	855,225
(うち一時払)	56,191	145,869
(うち年払)	299,968	292,099
(うち半年払)	19,248	20,140
(うち月払)	397,415	397,116
個人年金保険	12,340	11,255
(うち一時払)	13	0
(うち年払)	1,897	1,592
(うち半年払)	305	253
(うち月払)	10,123	9,409
団体保険	6,758	5,952
団体年金保険	10,195	10,033
その他共計	835,932	921,868

11 保険金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度 合計	2020年度 合計
死亡保険金	82,309	5,540	2,814	—	—	45,006	135,672	122,961
災害保険金	710	22	84	—	—	215	1,032	698
高度障害保険金	3,507	1	144	—	—	57	3,710	4,590
満期保険金	17,402	—	—	—	62	1,158	18,623	26,765
その他	5,845	1	19	—	—	131	5,998	5,059
合計	109,775	5,565	3,063	—	62	46,569	165,037	160,074

12 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度 合計	2020年度 合計
11,921	56,437	10	4,414	655	1,812	75,252	75,291

13 給付金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度 合計	2020年度 合計
死亡給付金	489	1,193	112	234	10	16	2,055	2,681
入院給付金	15,940	42	27	—	—	40	16,050	15,310
手術給付金	11,429	20	—	—	—	6	11,457	11,313
障害給付金	116	—	10	—	—	—	126	160
生存給付金	7,651	0	—	—	16	5,210	12,879	12,675
その他	10,372	101,127	—	11,127	1	5,284	127,914	108,561
合計	46,000	102,384	151	11,361	27	10,557	170,483	150,704

14 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度 合計	2020年度 合計
214,651	51,693	—	1,470	647	—	268,464	223,593

15 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	26,781	1,758	17,834	8,947	66.6
建物	14,048	593	7,959	6,088	56.7
リース資産	3,457	262	1,919	1,537	55.5
その他の有形固定資産	9,275	902	7,955	1,320	85.8
無形固定資産	45,361	3,219	32,238	13,122	71.1
その他	75	9	45	30	59.9
合計	72,217	4,987	50,118	22,099	69.4

16 事業費明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
営業活動費	55,259	54,441
営業管理費	23,445	22,750
一般管理費	106,925	108,898
合計	185,631	186,090

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は、2020年度が1,409百万円、2021年度が1,294百万円です。

17 税金明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
国税	7,820	7,854
消費税	7,116	7,117
特別法人事業税	567	625
印紙税	123	106
登録免許税	0	0
その他の国税	12	4
地方税	4,304	4,502
地方消費税	2,005	2,005
法人事業税	1,953	2,151
固定資産税	136	135
事業所税	132	134
その他の地方税	77	75
合計	12,124	12,357

18 リース取引

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

2020年度及び2021年度とも該当する取引はありません。

19 借入金残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
2020年度末	借入金	—	—	—	—	—	6,355	6,355
2021年度末	借入金	152	—	—	3,900	—	6,355	10,407

4 一般勘定資産の運用に関する指標等

1 2021年度の一般勘定資産の運用状況

1. 運用環境

当事業年度のわが国経済は、年度前半は新型コロナウイルス感染再拡大に伴う経済活動の抑制により個人消費の落ち込みが景気を下押ししましたが、その後は経済活動の正常化や供給制約の緩和などを背景に個人消費、設備投資などが緩慢ながらも持ち直しに向かう動きが見られました。

国内債券市場は、年度前半は新型コロナウイルス感染者数の増加や行動制限の長期化懸念から10年国債金利の低下が見られました。一方、秋口以降になると日本政府による追加経済対策や、米長期金利が上昇したことにより、金利は緩やかに上昇する場面もありました。年明け以降は、米国で利上げペースが加速する見方が強まったことや、日本銀行も金融政策の正常化に動くとの思惑が浮上したことから金利の上昇が続き、10年国債金利は前年度末比0.09%高い0.21%で取引を終えました。

国内株式市場は、年度前半は軟調な動きが続いていましたが、9月には次期政権への期待の高まりを背景に大幅に上昇しました。しかし、その後は新型コロナウイルス変異株の感染拡大や世界的な政策金利引き上げ、ウクライナ情勢への警戒感などから上値の重い展開となり、日経平均株価は、前年度末比1,357.37円下落の27,821.43円で取引を終えました。

外国為替市場は、年度前半は1ドル110円近辺での推移が続いていましたが、年度末にかけては、米長期金利の上昇や日米金融政策の方向性の違いを背景に円安ドル高が進行した結果、為替レートは前年度末比11.68円円安水準の1ドル122.39円で取引を終えました。

2. 当社の運用方針

当社の資産運用は、ALM（資産負債総合管理）の観点から、原則的に保険負債の特性に合致する運用資産への投資を行っています。具体的には、安定したキャッシュフローが得られる国債や信用度の高い発行体による確定利付資産を運用の中心に置いています。また、信用度の若干劣る確定利付資産・株式・不動産などへの投資を限定的に実行することで総合収益の向上を図っております。なお、外貨建保険負債に対応するものを除き、外貨建公社債等につきましては、原則として為替ヘッジを行っています。

3. 運用実績の概況

2021年度末の一般勘定資産残高は12兆1,395億円となりました。資産運用については、引き続き安定的な収益を確保できる国内外公社債を運用の中核に据えました。なお、主な資産の運用状況は以下のとおりです。

国内公社債につきましては、負債特性を勘案し、国債ならびに高格付け社債への投資を行いました。外国証券については、外貨建保険対応として負債側の状況等を勘案しながら外貨建公社債へ投資を行いました。加えて、外貨建保険負債対応外で為替ヘッジを付した外貨建公社債等への投資も行いました。貸付金については、国内外の案件に投資を実施しました。

この結果、2021年度末の主な資産構成は、公社債35.3%、外国証券45.1%、貸付金13.3%となりました。

4. ポートフォリオの推移

a. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	233,847	2.0	140,306	1.2
買入金銭債権	14,944	0.1	12,648	0.1
有価証券	9,563,159	82.3	9,963,277	82.1
公社債	4,352,126	37.5	4,285,167	35.3
株式	134,626	1.2	142,312	1.2
外国証券	5,013,347	43.2	5,473,448	45.1
公社債	4,905,025	42.2	5,329,253	43.9
株式等	108,322	0.9	144,195	1.2
その他の証券	63,057	0.5	62,348	0.5
貸付金	1,419,366	12.2	1,608,828	13.3
保険約款貸付	84,809	0.7	84,885	0.7
一般貸付	1,334,557	11.5	1,523,943	12.6
不動産	47,163	0.4	51,473	0.4
繰延税金資産	94,235	0.8	109,867	0.9
その他	241,466	2.1	254,468	2.1
貸倒引当金	△1,243	△0.0	△1,352	△0.0
合計	11,612,939	100.0	12,139,519	100.0
うち外貨建資産	5,919,705	51.0	6,484,461	53.4

(注) 不動産については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

b. 資産の増減

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	9,166	△93,540
買入金銭債権	△2,975	△2,296
有価証券	284,521	400,118
公社債	△145,574	△66,959
株式	24,758	7,685
外国証券	397,792	460,100
公社債	408,471	424,227
株式等	△10,678	35,872
その他の証券	7,544	△708
貸付金	26,805	189,461
保険約款貸付	△124	75
一般貸付	26,929	189,386
不動産	△1,686	4,309
繰延税金資産	△27,491	15,632
その他	16,593	13,002
貸倒引当金	△327	△108
合計	304,606	526,579
うち外貨建資産	478,296	564,755

(注) 不動産については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

2 運用利回り

(単位：%)

区分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	1.23	1.19
買入金銭債権	2.12	2.12
有価証券	5.67	7.31
うち公社債	1.80	1.61
うち株式	11.22	7.63
うち外国証券	9.28	12.26
貸付金	5.82	12.14
うち一般貸付	6.00	12.52
不動産	5.38	4.86
一般勘定計	5.31	7.25

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 資産運用利回り計算の分子の資産運用収益のなかには外貨建保険に係る為替差損益等が含まれていますが、この差損益等は損益上、同保険商品の責任準備金の繰入額で実質相殺され経常利益には影響を与えておりません。この影響を除いた一般勘定の運用利回りは次のとおりです。

区分	2020年度	2021年度
一般勘定計	2.61	2.81

Ⅵ 業務の状況を示す指標等

3 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	190,575	152,019
買入金銭債権	15,742	13,298
有価証券	9,227,184	9,397,541
うち公社債	4,450,747	4,307,158
うち株式	79,532	83,230
うち外国証券	4,650,561	4,960,876
貸付金	1,357,598	1,473,912
うち一般貸付	1,269,993	1,391,261
不動産	48,284	46,337
一般勘定計	11,211,808	11,410,122
うち海外投融資	5,862,021	6,302,763

4 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
利息及び配当金等収入	299,101	305,871
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	6,003	701
有価証券売却益	19,493	3,566
有価証券償還益	4,115	4,191
金融派生商品収益	—	—
為替差益	310,145	581,007
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	3,211	6,645
合計	642,071	901,984

5 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
支払利息	179	184
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	25,792	10,002
有価証券評価損	1,884	268
有価証券償還損	792	722
金融派生商品費用	15,460	60,357
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	343	124
貸付金償却	0	0
賃貸用不動産等減価償却費	705	691
その他運用費用	2,082	2,206
合計	47,241	74,558

6 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
預貯金利息	100	37
有価証券利息・配当金	245,736	250,424
公社債利息	71,820	69,355
株式配当金	3,703	4,283
外国証券利息配当金	167,866	174,491
貸付金利息	47,683	50,321
不動産賃貸料	5,218	4,802
その他共計	299,101	305,871

7 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
国債等債券	13,043	185
株式等	5,303	2,731
外国証券	1,146	649
その他共計	19,493	3,566

8 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
国債等債券	4,650	—
株式等	2	411
外国証券	21,139	9,590
その他共計	25,792	10,002

9 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
国債等債券	—	—
株式等	0	232
外国証券	1,884	36
その他共計	1,884	268

10 商品有価証券明細表

2020年度末及び2021年度末とも保有していません。

11 商品有価証券売買高

2020年度及び2021年度とも該当する取引はありません。

12 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	3,666,548	38.3	3,630,798	36.4
地方債	67,890	0.7	67,777	0.7
社債	617,687	6.5	586,591	5.9
うち公社・公団債	347,955	3.6	336,139	3.4
株式	134,626	1.4	142,312	1.4
外国証券	5,013,347	52.4	5,473,448	54.9
公社債	4,905,025	51.3	5,329,253	53.5
株式等	108,322	1.1	144,195	1.4
その他の証券	63,057	0.7	62,348	0.6
合計	9,563,159	100.0	9,963,277	100.0

13 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
2020年度末	国債	66,901	157,122	280,953	182,218	505,520	2,473,832	3,666,548
	地方債	—	8,258	19,761	10,108	14,570	15,191	67,890
	社債	25,266	110,877	66,545	68,466	104,923	241,607	617,687
	株式						134,626	134,626
	外国証券	246,913	468,078	743,347	752,556	838,231	1,964,219	5,013,347
	公社債	246,226	468,078	743,347	752,556	837,479	1,857,336	4,905,025
	株式等	686	—	—	—	752	106,883	108,322
	その他の証券	9	—	—	—	—	63,048	63,057
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	14,944	14,944
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	
合計	339,090	744,337	1,110,607	1,013,350	1,463,247	4,907,470	9,578,103	
2021年度末	国債	43,286	361,132	149,299	173,018	708,541	2,195,520	3,630,798
	地方債	3,576	19,362	11,933	5,995	11,777	15,131	67,777
	社債	51,004	94,015	50,185	51,228	125,701	214,455	586,591
	株式						142,312	142,312
	外国証券	201,356	610,452	883,604	741,680	689,441	2,346,913	5,473,448
	公社債	195,627	610,452	883,604	741,680	689,441	2,208,447	5,329,253
	株式等	5,728	—	—	—	—	138,466	144,195
	その他の証券	8	—	—	—	—	62,340	62,348
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	12,648	12,648
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	
合計	299,231	1,084,963	1,095,023	971,922	1,535,462	4,989,322	9,975,925	

14 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区分	2020年度	2021年度
公社債	1.68	1.66
外国公社債	2.83	2.70

VI 業務の状況を示す指標等

15 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区分	2020年度末		2021年度末		
	金額	占率	金額	占率	
水産・農林業	242	0.2	221	0.2	
鉱業	—	—	—	—	
建設業	5,035	3.7	5,091	3.6	
製造業	食料品	—	—	—	
	繊維製品	—	—	—	
	パルプ・紙	—	—	—	
	化学	13,202	9.8	11,869	8.3
	医薬品	15,032	11.2	13,603	9.6
	石油・石炭製品	1,531	1.1	1,558	1.1
	ゴム製品	819	0.6	871	0.6
	ガラス・土石製品	790	0.6	1,128	0.8
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	425	0.3	365	0.3
	機械	1,887	1.4	1,786	1.3
	電気機器	3,438	2.6	2,961	2.1
	輸送用機器	3,261	2.4	3,453	2.4
	精密機器	—	—	—	—
	その他製品	—	—	—	—
電気・ガス業	1,516	1.1	790	0.6	
運輸・情報通信業	陸運業	1,304	1.0	1,001	0.7
	海運業	—	—	—	—
	空運業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
	情報・通信業	25,824	19.2	27,037	19.0
商業	卸売業	16,355	12.1	19,926	14.0
	小売業	1,417	1.1	1,846	1.3
金融・保険業	銀行業	11,020	8.2	12,058	8.5
	証券、商品先物取引業	—	—	—	—
	保険業	26,256	19.5	30,842	21.7
	その他金融業	3,581	2.7	4,151	2.9
不動産業	15	0.0	15	0.0	
サービス業	1,666	1.2	1,730	1.2	
合計	134,626	100.0	142,312	100.0	

16 貸付金明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度末	2021年度末
保険約款貸付	84,809	84,885
契約者貸付	71,214	71,158
保険料振替貸付	13,595	13,726
一般貸付	1,334,557	1,523,943
(うち非居住者貸付)	(1,201,067)	(1,389,679)
企業貸付	1,294,908	1,485,372
(うち国内企業向け)	(108,840)	(110,693)
国・国際機関・政府関係機関貸付	10,032	10,030
公共団体・公企業貸付	27,289	26,899
住宅ローン	2,320	1,640
消費者ローン	6	—
その他	—	—
合計	1,419,366	1,608,828

17 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超(期間の定め のないものを含む)	合計
2020年度末	変動金利	2,533	1,449	1,495	11,318	67	75	16,938
	固定金利	30,828	126,873	291,659	297,829	350,573	219,854	1,317,618
	一般貸付計	33,361	128,322	293,154	309,148	350,640	219,929	1,334,557
2021年度末	変動金利	1,041	110	376	12,295	96	15	13,936
	固定金利	42,169	271,086	345,903	304,025	321,778	225,043	1,510,007
	一般貸付計	43,211	271,197	346,280	316,320	321,875	225,058	1,523,943

18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区分		2020年度末	占率	2021年度末	占率
大企業	貸付先数	4	13.8	4	14.3
	金額	17,202	15.8	17,096	15.4
中堅企業	貸付先数	3	10.3	3	10.7
	金額	15,000	13.8	15,000	13.6
中小企業	貸付先数	22	75.9	21	75.0
	金額	76,638	70.4	78,596	71.0
国内企業向け貸付計	貸付先数	29	100.0	28	100.0
	金額	108,840	100.0	110,693	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業種	①右の②~④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
	従業員 300名超かつ	資本金 10億円以上 3億円超 10億円未満	従業員 50名超かつ	資本金 10億円以上 5千万円超 10億円未満	従業員 100名超かつ	資本金 10億円以上 5千万円超 10億円未満	従業員 100名超かつ	資本金 10億円以上 1億円超 10億円未満
大企業								
中堅企業								
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100人以下	

Ⅵ 業務の状況を示す指標等

19 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
製造業	—	—	—	—
食料	—	—	—	—
繊維	—	—	—	—
木材・木製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
印刷	—	—	—	—
化学	—	—	—	—
石油・石炭	—	—	—	—
窯業・土石	—	—	—	—
鉄鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
電気機械	—	—	—	—
輸送用機械	—	—	—	—
その他の製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
国内向け	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	371	0.0	264	0.0
卸売業	—	—	—	—
小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	31,373	2.4	31,371	2.1
不動産業	76,638	5.7	78,596	5.2
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	490	0.0	491	0.0
地方公共団体	22,289	1.7	21,899	1.4
個人（住宅・消費・納税資金等）	2,327	0.2	1,640	0.1
合計	133,489	10.0	134,264	8.8
海外向け	—	—	—	—
政府等	15,000	1.1	15,000	1.0
金融機関	8,702	0.7	102,472	6.7
商工業（等）	1,177,365	88.2	1,272,207	83.5
合計	1,201,067	90.0	1,389,679	91.2
一般貸付計	1,334,557	100.0	1,523,943	100.0

20 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	77,499	100.0	76,054	100.0
運転資金	—	—	—	—

21 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	—	—	—	—
東北	4,160	3.2	4,163	3.1
関東	98,637	75.2	100,912	76.1
中部	12,621	9.6	12,459	9.4
近畿	9,745	7.4	9,319	7.0
中国	1,389	1.1	1,305	1.0
四国	1,858	1.4	1,744	1.3
九州	2,749	2.1	2,718	2.0
合計	131,162	100.0	132,623	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
 2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

22 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	1,254,003	94.0	1,350,804	88.6
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	1,254,003	94.0	1,350,804	88.6
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	861	0.1	755	0.0
信用貸付	77,364	5.8	170,742	11.2
その他	2,327	0.2	1,640	0.1
一般貸付計	1,334,557	100.0	1,523,943	100.0
うち劣後特約貸付	16,341	1.2	16,341	1.1

23 有形固定資産明細表
1. 有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2020年度	土地	29,577	—	845	(0)	—	28,732	—
	建物	19,270	1,148	707	(1)	1,280	18,431	18,628
	リース資産	1,853	171	—	—	236	1,788	1,656
	建設仮勘定	1	—	1	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	2,093	1,069	8	—	1,180	1,973	7,694
	合計	52,796	2,389	1,563	(1)	2,697	50,925	27,979
	うち賃貸等不動産	39,361	515	1,498	(0)	687	37,691	11,126
2021年度	土地	28,732	3,962	540	(10)	—	32,153	—
	建物	18,431	2,690	578	(14)	1,269	19,273	19,168
	リース資産	1,788	12	—	—	262	1,537	1,919
	建設仮勘定	—	45	—	—	—	45	—
	その他の有形固定資産	1,973	301	1	—	917	1,355	8,310
	合計	50,925	7,012	1,120	(24)	2,450	54,367	29,398
	うち賃貸等不動産	37,691	6,114	998	(22)	676	42,130	11,208

(注) 1. 「当期減少額」欄の括弧内には、減損損失の計上額を記載しています。
 2. 賃貸等不動産の当期増加額、当期減少額には用途変更に伴う振替額を含んでいます。

2. 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区分	2020年度末	2021年度末
不動産残高	47,163	51,473
営業用	9,472	9,343
賃貸用	37,691	42,130
賃貸用ビル保有数	71棟	68棟

VI 業務の状況を示す指標等

24 固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
有形固定資産	2,641	2,030
土地	1,240	1,781
建物	1,373	234
リース資産	—	—
その他	28	14
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合計	2,641	2,030
うち賃貸等不動産	2,641	2,009

25 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
有形固定資産	425	365
土地	306	3
建物	114	360
リース資産	—	—
その他	4	1
無形固定資産	—	2
その他	13	20
合計	439	388
うち賃貸等不動産	372	242

26 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	24,784	691	11,563	13,220	46.7
建物	24,393	676	11,208	13,185	45.9
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	390	15	355	35	90.9
無形固定資産	8	—	8	—	100.0
その他	99	—	39	60	39.2
合計	24,892	691	11,611	13,281	46.6

27 海外投融資の状況

1. 資産別明細

a. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	4,489,575	70.3	4,926,732	70.2
株式	33,832	0.5	100,340	1.4
現預金・その他	1,396,298	21.9	1,457,388	20.8
小計	5,919,705	92.7	6,484,461	92.4

b. 円貨額が確定した外貨建資産

(単位：百万円、%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
小計	—	—	—	—

c. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	23,702	0.4	117,472	1.7
公社債(円建外債)・その他	439,727	6.9	413,139	5.9
小計	463,429	7.3	530,611	7.6

d. 合計

(単位：百万円、%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	6,383,135	100.0	7,015,073	100.0

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

2. 地域別構成

(単位：百万円、%)

区分	2020年度末								2021年度末							
	外国証券		[うち公社債]		[うち株式等]		非居住者貸付		外国証券		[うち公社債]		[うち株式等]		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	3,710,966	74.0	3,709,042	75.6	1,923	1.8	1,140,639	95.0	4,208,154	76.9	4,201,946	78.8	6,208	4.3	1,335,993	96.1
ヨーロッパ	350,930	7.0	332,549	6.8	18,380	17.0	5,000	0.4	329,030	6.0	303,885	5.7	25,145	17.4	5,000	0.4
オセアニア	497,058	9.9	497,058	10.1	—	—	45,427	3.8	508,855	9.3	508,855	9.5	—	—	38,686	2.8
アジア	22,836	0.5	22,836	0.5	—	—	—	—	14,486	0.3	14,486	0.3	—	—	—	—
中南米	210,091	4.2	122,073	2.5	88,017	81.3	—	—	198,665	3.6	85,823	1.6	112,841	78.3	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	221,463	4.4	221,463	4.5	—	—	10,000	0.8	214,256	3.9	214,256	4.0	—	—	10,000	0.7
合計	5,013,347	100.0	4,905,025	100.0	108,322	100.0	1,201,067	100.0	5,473,448	100.0	5,329,253	100.0	144,195	100.0	1,389,679	100.0

3. 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	4,884,000	82.5	5,468,040	84.3
ユーロ	5,937	0.1	6,663	0.1
豪ドル	1,028,824	17.4	1,009,105	15.6
その他	942	0.0	651	0.0
合計	5,919,705	100.0	6,484,461	100.0

28 海外投融資利回り

(単位：%)

2020年度	2021年度
8.45	11.75

(注) 資産運用利回り計算の分子の資産運用収益のなかには外貨建保険に係る為替差損益等が含まれていますが、この差損益等は損益上、同保険商品の責任準備金の繰入額で実質相殺され経常利益には影響を与えておりません。
この影響を除いた一般勘定の運用利回りは次のとおりです。

2020年度	2021年度
3.30	3.71

29 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額)

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
	金額	金額
公共債	国債	—
	地方債	—
	公社・公団債	54
	小計	54
貸付	政府関係機関	32
	公共団体・公企業	—
	小計	32
合計	86	53

30 各種ローン金利

貸出の種類	利率		
	2020年 5月 8日実施 年1.05%	2020年 8月12日実施 年1.00%	2022年 2月10日実施 年1.10%
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)			

(注) 住宅ローン、消費者ローン(提携ローン)につきましても、新規の取扱いは行っておりません。

31 その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
繰延資産等	1,037	88	281	84	760	
合計	1,037	88	281	84	760	

5 有価証券等の時価情報 (一般勘定)

1 有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	41,256	6,003	11	△4,248

(注) 2020年度末、2021年度末とも「金銭の信託」は保有していません。

2. 有価証券の時価情報 (売買目的有価証券以外)

(単位：百万円)

区分	2020年度末					2021年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	[うち差益]	[うち差損]	帳簿価額	時価	差損益	[うち差益]	[うち差損]
満期保有目的の債券	58,637	62,498	3,861	3,861	—	35,977	38,851	2,873	2,874	△0
責任準備金対応債券	7,295,887	8,184,302	888,414	914,164	△25,749	6,837,334	7,300,249	462,914	556,515	△93,600
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	1,943,313	2,135,976	192,663	199,543	△6,880	2,903,933	3,035,489	131,556	167,993	△36,437
公社債	457,116	495,600	38,484	40,140	△1,655	488,520	518,644	30,123	33,493	△3,369
株式	66,032	117,618	51,585	51,957	△371	68,084	125,313	57,229	57,755	△526
外国証券	1,394,625	1,479,849	85,223	90,068	△4,844	2,322,667	2,350,232	27,564	60,067	△32,502
公社債	1,334,899	1,415,662	80,763	85,505	△4,742	2,210,900	2,229,760	18,859	50,528	△31,669
株式等	59,726	64,186	4,460	4,562	△102	111,767	120,472	8,704	9,538	△833
その他の証券	19,803	36,599	16,795	16,800	△4	19,779	35,946	16,167	16,198	△31
買入金銭債権	5,735	6,308	573	577	△4	4,881	5,352	471	478	△6
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	9,297,838	10,382,778	1,084,939	1,117,570	△32,630	9,777,245	10,374,590	597,344	727,382	△130,037
公社債	4,313,642	4,916,567	602,925	607,471	△4,546	4,255,043	4,692,107	437,064	469,269	△32,205
株式	66,032	117,618	51,585	51,957	△371	68,084	125,313	57,229	57,755	△526
外国証券	4,883,988	5,296,247	412,258	439,961	△27,703	5,422,161	5,507,950	85,789	183,057	△97,267
公社債	4,824,262	5,232,060	407,797	435,399	△27,601	5,310,393	5,387,478	77,084	173,518	△96,433
株式等	59,726	64,186	4,460	4,562	△102	111,767	120,472	8,704	9,538	△833
その他の証券	19,803	36,599	16,795	16,800	△4	19,779	35,946	16,167	16,198	△31
買入金銭債権	14,371	15,745	1,374	1,378	△4	12,177	13,271	1,094	1,101	△6
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2.市場価格のない株式等及び組合等は本表から除いています。

VI 業務の状況を示す指標等

・市場価格のない株式等及び組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2020年度末	2021年度末
子会社・関連会社株式	43,357	43,302
その他有価証券	2,826	22,225
国内株式	99	90
外国株式	—	—
その他	2,726	22,135
合計	46,184	65,527

2 金銭の信託の時価情報

2020年度末及び2021年度末とも保有していません。

3 デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

1. 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

区分	ヘッジ会計適用分	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
		ヘッジ会計非適用分	合計	ヘッジ会計非適用分	合計	ヘッジ会計非適用分	合計
2020年度末	ヘッジ会計適用分	△20,971	△21,302	—	—	—	△42,274
	ヘッジ会計非適用分	—	△39,381	—	—	—	△39,381
	合計	△20,971	△60,684	—	—	—	△81,656
2021年度末	ヘッジ会計適用分	△34,923	△26,082	—	—	—	△61,006
	ヘッジ会計非適用分	—	△57,906	—	—	144	△57,761
	合計	△34,923	△83,989	—	—	144	△118,768

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（2020年度末 通貨関連△724百万円、2021年度末 通貨関連△423百万円）及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

2. 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等	[うち1年超]	時価	差損益	契約額等	[うち1年超]	時価	差損益
店頭	金利スワップ								
	固定金利受取／変動金利支払	231,840	231,840	△20,971	△20,971	363,990	363,990	△34,923	△34,923
	変動金利受取／固定金利支払	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			△20,971	△34,923					

(参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成

(単位：百万円、%)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2020年度末	受取固定／支払変動スワップ想定元本	—	—	—	—	—	231,840	231,840
	平均受取固定金利	—	—	—	—	—	1.49	1.49
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	0.16	0.16
	支払固定／受取変動スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
2021年度末	受取固定／支払変動スワップ想定元本	—	—	—	—	—	363,990	363,990
	平均受取固定金利	—	—	—	—	—	1.45	1.45
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	0.69	0.69
	支払固定／受取変動スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—

3. 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等	[うち1年超]	時価	差損益	契約額等	[うち1年超]	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	702,845	295,450	△42,834	△42,834	785,696	400,724	△69,731	△69,731
	(米ドル)	701,900	295,450	△42,731	△42,731	750,464	400,724	△65,619	△65,619
	(豪ドル)	—	—	—	—	34,372	—	△4,078	△4,078
	(ユーロ)	154	—	△9	△9	109	—	△2	△2
	(英ポンド)	790	—	△93	△93	748	—	△30	△30
	買建	93,464	27,326	4,530	4,530	159,876	49,860	12,639	12,639
	(米ドル)	93,255	27,326	4,511	4,511	157,622	49,860	12,454	12,454
	(豪ドル)	—	—	—	—	1,459	—	145	145
	(ユーロ)	54	—	1	1	106	—	5	5
	(英ポンド)	153	—	16	16	687	—	34	34
	通貨スワップ								
	受取円貨支払外貨 (米ドル)	180,751	167,661	△21,665	△21,665	154,079	142,917	△26,824	△26,824
受取外貨支払円貨 (豪ドル)	14,000	14,000	△713	△713	14,000	—	△72	△72	
合計				△60,684				△83,989	

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 為替予約の時価は差損益を記載しています。

4. 株式関連

2020年度末及び2021年度末とも保有していません。

5. 債券関連

2020年度末及び2021年度末とも保有していません。

6. その他

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等	[うち1年超]	時価	差損益	契約額等	[うち1年超]	時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ プロテクション (米ドル)								
	売建	—	—	—	—	60,020	60,020	144	144
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				—				144	

Ⅶ 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額		金額	
個人変額保険	5,485		5,470	
個人変額年金保険	5,029		4,796	
団体年金保険	—		—	
特別勘定計	10,515		10,266	

2 個人変額保険（特別勘定）の状況

1 保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	2020年度末		2021年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険（有期型）	9	14	6	6
変額保険（終身型）	3,443	12,431	3,268	12,061
合計	3,452	12,445	3,274	12,068

2 運用の経過

個人変額保険の運用にあたっては、期初にマクロ経済分析・投資環境見通しに基づき、国内外の株式・公社債などを運用対象にリスクと収益のバランスを図りつつ、安定的な総合収益が確保できるポートフォリオの構築に努めております。

2021年度の運用環境は、新型コロナウイルスの感染が再拡大する中、ワクチン接種が進展する欧米を中心に景気回復基調が続きましたが、年度末にかけては、世界的な金融引き締めへの警戒感やロシアによるウクライナ侵攻が、株式をはじめとするリスク性資産の価格下押し圧力となりました。

国内株式市場は、年度前半は軟調な動きが続いていましたが、9月に次期政権への期待の高まりを背景に大幅に上昇しました。しかし、その後は新型コロナウイルス変異株の感染拡大や世界的な政策金利引き上げへの警戒感などから上値の重い展開となりました。年明け以降もロシアによるウクライナ侵攻を受け、不安定な動きが続きました。国内債券市場は、年度前半は新型コロナウイルス感染者数の増加や行動制限の長期化懸念から利回りの低下が見られました。一方、秋口以降は米長期金利の上昇などを受け、利回りは緩やかに上昇する場面もありました。年明け以降は、米国で利上げペースが加速する見方が強まったことなどから利回りの上昇が続きました。

米国株式市場は、良好な企業決算や経済指標を背景に上昇基調が続きました。しかし、年度末にかけては、FRBが金融引き締めを加速させる姿勢を示したことやウクライナ情勢を巡る地政学

リスクを背景に下落基調となりました。米国債券市場は、前半はFRBによる金融緩和政策が当面継続するとの見方を背景に利回りは緩やかな低下基調となりましたが、その後はインフレへの警戒感からFRBの利上げ前倒し観測が強まり上昇基調となりました。年明け以降、金融引き締めが加速する見方が強まり、利回りの上昇は加速しました。

当社は個人変額保険資産の運用にあたり、日本銀行による金融緩和姿勢の継続が株価の下支えとなることが期待できる国内株式の配分を高め維持しました。一方で、米国株式は、年度後半にインフレへの警戒感からFRBによる金融引き締め観測の高まりなどを背景に株価が不安定化したため、機動的な資産配分を実施しましたが、総じて投資計画に沿った資産構成で運用を行いました。

上記の運用の結果、2021年度末の資産構成は全体で国内債券23%、国内株式30%、外国債券10%、外国株式31%、短期資金・その他6%となりました。なお、資産の運用方法を個別銘柄に投資する自社運用からパッシブ運用型投資信託による運用へ完全移行した2017年度以降、短期資金・その他を除く個別資産は投資信託での運用を行っています。

3 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	203	3.7	201	3.7
有価証券	5,134	93.6	5,119	93.6
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	5,134	93.6	5,119	93.6
貸付金	—	—	—	—
その他	147	2.7	150	2.7
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	5,485	100.0	5,470	100.0

4 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	2020年度		2021年度	
	金額		金額	
利息配当金等収入	202		1,595	
有価証券売却益	—		—	
有価証券償還益	—		—	
有価証券評価益	1,390		199	
為替差益	—		—	
金融派生商品収益	—		—	
その他の収益	—		—	
有価証券売却損	—		—	
有価証券償還損	—		—	
有価証券評価損	439		1,422	
為替差損	—		—	
金融派生商品費用	—		—	
その他の費用	4		18	
収支差額	1,148		353	

5 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

1. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	5,134	951	5,119	△1,223

(注) 2020年度末及び2021年度末とも「金銭の信託」は保有していません。

2. 金銭の信託の時価情報

2020年度末及び2021年度末とも保有していません。

3. 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

2020年度末及び2021年度末とも保有していません。

3 個人変額年金保険 (特別勘定) の状況

1 保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	2020年度末		2021年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	154	503	137	463

2 運用の経過

最低年金原資保証タイプの運用にあたっては、リスク低減に努めつつ、中長期的な運用成果の獲得を目指しております。投資対象は主に国内公社債・国内株式などの円建の有価証券としております。国内公社債の組み入れ比率は、期初の63%から上昇し期末は68%となりました。国内株式の組み入れ比率は、期初の31%から低下し期末は30%となりました。短期資金・その他の組み入れ比率は、期初の6%から低下し期末は2%となりました。

特別勘定選択タイプの運用にあたっては、各特別勘定の主たる投資対象である投資信託の組み入れ比率を高水準に維持しました。

変額個人年金保険Ⅰ型および変額個人年金保険Ⅱ型(年金受取総額および死亡保険金額保証特則付)の運用にあたっては、各特別勘定の主たる投資対象である投資信託の組み入れ比率を高水準に維持しました。

3 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	85	1.7	130	2.7
有価証券	4,722	93.9	4,620	96.3
公社債	2,650	52.7	2,697	56.2
株式	1,288	25.6	1,161	24.2
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	783	15.6	761	15.9
貸付金	—	—	—	—
その他	221	4.4	45	0.9
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	5,029	100.0	4,796	100.0

4 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
	金額	金額
利息配当金等収入	100	222
有価証券売却益	75	45
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	749	495
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	59	33
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	282	674
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	4	2
収支差額	579	52

5 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

1. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	4,722	467	4,620	△179

(注) 2020年度末及び2021年度末とも「金銭の信託」は保有していません。

2. 金銭の信託の時価情報

2020年度末及び2021年度末とも保有していません。

3. 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

2020年度末及び2021年度末とも保有していません。

Ⅷ 保険会社及びその子会社等の状況

1 保険会社及びその子会社等の概況

1 主要な事業の内容及び組織の構成



2 子会社等に関する事項

名称	主たる営業所 又は 事務所の所在地	資本金又は 出資金の額	事業の内容	設立 年月日	総株主又は総 出資者の議決 権に占める当 社の保有議決 権の割合	総株主又は総 出資者の議決権 に占める当社子 会社等の保有議決 権の割合
プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル 生命保険株式会社	東京都 千代田区	11,545百万円	生命保険業	1955年 5月24日	100.0%	—
プルデンシャル・ モーゲージ・アセット・ ホールディングス・ ワン・ジャパン 投資事業有限責任組合	東京都 千代田区	77,328百万円	投資事業 (金銭の貸付ならびに 特定社債の取得)	2009年 5月19日	99.95%	—
Green Tree, L.P.	Grand Cayman, Cayman Islands	105,147百万円	投資事業 (ヘッジファンドの取 得)	2018年 6月4日	99.99%	—
Gold, L.P.	Grand Cayman, Cayman Islands	17,669百万円	投資事業 (プライベートエクイテ ィファンド及び不動産 ファンドの取得)	2020年 8月17日	99.99%	—
Gold II, L.P.	Grand Cayman, Cayman Islands	8,805百万円	投資事業 (プライベートエクイテ ィファンド及び不動産 ファンドの取得)	2020年 8月17日	—	Gold, L.P. による間接保有 99.99%
GARNET日本橋匿名組 合	東京都 港区	1,814百万円	投資事業 (不動産信託受益権の所 有・管理)	2022年 1月13日	100.0%	—
ロックウッド・ ベンチャー・ワン・ エルエルシー 日本支店	東京都 千代田区	9,500百万円	投資事業 (不動産信託受益権の所 有・管理)	2001年 3月15日	50.0%	—

(注) 1. プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ワン・ジャパン投資事業有限責任組合は投資事業有限責任組合に係わる出資金及び出資金割合を記載しています。

2. Green Tree, L.P.、Gold, L.P.及びGold II, L.P.は、リミテッド・パートナーシップに係わる出資金及び出資金割合を記載しています。換算レート：1ドル=122.39円(2022年3月末時点)

3. GARNET日本橋匿名組合は、特定包括信託を利用し、匿名組合事業に係わる出資金及び出資金割合を記載しています。

4. ロックウッド・ベンチャー・ワン・エルエルシー 日本支店は、匿名組合事業に係わる出資金及び出資金割合を記載しています。

2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

1 直近事業年度における事業の概況

子会社等の事業の状況は、以下のとおりであります。

プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社の契約の状況は、個人保険及び個人年金保険の合計で、新契約高（転換による純増加を含む）が前年同期より896億円減少し2,750億円となり、保有契約高は前期末より4,557億円増加し5兆8,517億円となりました。

収支の状況は、収入面では保険料等収入が4,453億円、資産運用収益が186億円となったのに対し、支出面では保険金等支払金が3,995億円、責任準備金等繰入額が28億円、事業費が360億円となった結果、経常利益は128億円となり、当期純利益は88億円となりました。

また、当期末の総資産は前期末より242億円増加し4,969億円となりました。

子法人等である「プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ワン・ジャパン投資事業有限責任組合」は金銭の貸付ならびに特定社債の取得、保有及び処分を行っております。

同社の当期業績は利息収入が8億円（前期9億円）、オリジネーションフィー等の収入が10億円（前期0億円）となっております。また、当期末の同社の運用資産残高は778億円（前期末764億円）となっております。

子法人等である「Green Tree, L.P.」はヘッジファンドの取得、保有及び処分を行っております。

同社の当期業績は利息及び配当金等収入が12億円（前期△2億円）となっております。また、当期末の同社の保有する有価証券残高は1,081億円（前期末377億円）となっております。

子法人等である「Gold, L.P.」「Gold II, L.P.」はプライベートエクイティファンド及び不動産ファンドの取得、保有及び処分を行っております。

同社の当期業績は利息及び配当金等収入が、△7億円（前期0億円）となっております。また、当期末の同社の保有する有価証券残高は151億円（前期末14億円）となっております。

子法人等である「GARNET日本橋匿名組合」は不動産の信託受益権の所有・管理を行っております。

同社は当期に設立され、当期業績は不動産賃貸料収入が0億円、経常利益が△0億円となっております。

関連法人等である「ロックウッド・ベンチャー・ワン・エルエルシー 日本支店」は不動産の信託受益権を保有する特別目的会社であり同信託受益権の所有・管理を行っております。

同社の当期業績は、不動産賃貸料収入が42億円（前期42億円）、経常利益が21億円（前期21億円）となっております。

2 主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	1,793,460	1,877,936	1,790,562	1,826,023	2,194,435
経常利益	147,044	227,665	107,778	204,487	165,726
親会社株主に帰属する当期純利益	89,725	142,115	63,313	135,854	105,966
包括利益	47,217	149,701	28,948	183,664	58,094

項目	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末
総資産	11,774,711	12,029,234	11,701,712	12,043,698	12,590,031
連結ソルベンシー・マージン比率	919.4%	884.3%	835.2%	876.4%	910.9%

3 保険会社及びその子会社等の財産の状況

1 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	2020年度 (2021年3月31日) 現在	2021年度 (2022年3月31日) 現在
		金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金		271,671	170,633
買入金銭債権		14,944	12,648
有価証券		9,956,650	10,378,178
貸付金		1,405,617	1,595,322
有形固定資産		51,800	55,122
土地		28,732	32,153
建物		18,566	19,391
リース資産		1,814	1,556
建設仮勘定		—	45
その他の有形固定資産		2,686	1,974
無形固定資産		80,180	74,728
ソフトウェア		15,406	16,142
のれん		61,879	55,691
その他の無形固定資産		2,895	2,895
再保険貸		26,120	29,987
その他資産		140,644	161,853
退職給付に係る資産		1,458	1,148
繰延税金資産		95,849	111,755
貸倒引当金		△1,238	△1,349
資産の部合計		12,043,698	12,590,031

科目	年度	2020年度 (2021年3月31日) 現在	2021年度 (2022年3月31日) 現在
		金額	金額
(負債の部)			
保険契約準備金		10,979,443	11,436,966
支払備金		56,130	73,068
責任準備金		10,896,312	11,336,890
契約者配当準備金		27,000	27,007
再保険借		45,630	53,355
その他負債		243,545	388,896
退職給付に係る負債		68,995	68,073
役員退職慰労引当金		627	662
特別法上の準備金		210,352	217,978
価格変動準備金		210,352	217,978
負債の部合計		11,548,594	12,165,933

(純資産の部)			
資本金		75,500	75,500
資本剰余金		35,429	35,429
利益剰余金		266,524	243,390
株主資本合計		377,453	354,319
¹⁾ 他有価証券評価差額金		140,263	94,390
繰延ヘッジ損益		△21,033	△24,184
退職給付に係る調整累計額		△1,579	△428
その他の包括利益累計額合計		117,650	69,777
純資産の部合計		495,103	424,097
負債及び純資産の部合計		12,043,698	12,590,031

2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科目	年度	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
		金額	金額
経常収益		1,826,023	2,194,435
保険料等収入		1,162,897	1,267,345
資産運用収益		654,702	920,335
利息及び配当金等収入		302,700	309,582
売買目的有価証券運用益		6,003	701
有価証券売却益		19,494	3,567
有価証券償還益		4,115	4,243
為替差益		312,796	589,617
その他運用収益		3,211	6,648
特別勘定資産運用益		6,380	5,974
その他経常収益		8,424	6,754
経常費用		1,621,536	2,028,708
保険金等支払金		1,161,942	1,238,358
保険金		171,100	178,902
年金		76,008	75,996
給付金		151,857	171,386
解約返戻金		283,964	358,445
再保険払戻金		313	1,236
その他返戻金		7,303	6,763
再保険料		471,394	445,628
責任準備金等繰入額		161,138	457,517
支払備金繰入額		—	16,938
責任準備金繰入額		161,136	440,577
契約者配当金積立利息繰入額		1	1
資産運用費用		49,284	82,231
支払利息		475	480
有価証券売却損		25,793	10,002
有価証券評価損		1,884	268
有価証券償還損		834	740
金融派生商品費用		17,039	67,563
貸倒引当金繰入額		341	126
貸付金償却		0	0
賃貸用不動産等減価償却費		705	691
その他運用費用		2,209	2,359
事業費		220,932	220,646
その他経常費用		28,238	29,954
経常利益		204,487	165,726

科目	年度	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
		金額	金額
特別利益		2,641	2,030
固定資産等処分益		2,641	2,030
特別損失		7,375	8,045
固定資産等処分損		446	395
減損損失		1	24
価格変動準備金繰入額		6,928	7,625
契約者配当準備金繰入額		9,062	9,913
税金等調整前当期純利益		190,689	149,797
法人税及び住民税等		44,072	41,176
法人税等調整額		10,762	2,653
法人税等合計		54,834	43,830
当期純利益		135,854	105,966
親会社株主に帰属する当期純利益		135,854	105,966

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科目	年度	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
		金額	金額
当期純利益		135,854	105,966
その他の包括利益		47,810	△47,872
その他有価証券評価差額金		65,368	△45,872
繰延ヘッジ損益		△18,834	△3,150
退職給付に係る調整額		1,276	1,151
包括利益		183,664	58,094
親会社株主に係る包括利益		183,664	58,094

Ⅷ 保険会社及びその子会社等の状況

3 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (△は損失)		190,689	149,797
賃貸用不動産等減価償却費		705	691
減価償却費		5,815	6,417
減損損失		1	24
のれん償却額		6,187	6,187
支払備金の増減額 (△は減少)		△1,760	16,938
責任準備金の増減額 (△は減少)		161,136	440,577
契約者配当準備金積立利息繰入額		1	1
契約者配当準備金繰入額		9,062	9,913
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		341	126
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		918	952
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		88	34
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		6,928	7,625
利息及び配当金等収入		△302,700	△309,582
有価証券関係損益 (△は益)		7,398	61,211
支払利息		475	480
為替差損益 (△は益)		△312,796	△589,617
有形固定資産関係損益 (△は益)		△2,222	△1,675
再保険貸の増減額 (△は増加)		△5,651	△3,867
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△10,784	△134
再保険借の増減額 (△は減少)		2,807	7,724
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		△5,044	△592
非資金取引となる再保険料		164,853	—
その他		108	327
小計		△83,438	△196,437
利息及び配当金等の受取額		269,988	270,057
利息の支払額		△470	△486
契約者配当金の支払額		△9,997	△9,908
法人税等の支払額		△49,368	△40,699
営業活動によるキャッシュ・フロー		126,713	22,524
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の売却・償還による収入		2,870	2,177
有価証券の取得による支出		△2,111,310	△1,458,279
有価証券の売却・償還による収入		2,062,763	1,444,490
貸付けによる支出		△166,374	△285,101
貸付金の回収による収入		147,459	165,777
売現先勘定の純増減額 (△は減少)		—	57,217
その他		△10,420	△47,350
資産運用活動計		△75,010	△121,069
(営業活動及び資産運用活動計)		(51,702)	(△98,545)
有形固定資産の取得による支出		△2,602	△7,166
有形固定資産の売却による収入		3,765	2,764
子会社株式の取得による支出		△300	△1,000
その他		△6,325	△5,085
投資活動によるキャッシュ・フロー		△80,473	△131,556
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入		—	4,052
配当金の支払額		△44,204	△0
その他		△225	△298
財務活動によるキャッシュ・フロー		△44,430	3,754
現金及び現金同等物に係る換算差額		4,818	4,240
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		6,627	△101,038
現金及び現金同等物期首残高		265,044	271,671
現金及び現金同等物期末残高		271,671	170,633

4 連結株主資本等変動計算書

2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	75,500	35,429	188,669	299,598	74,895	△2,198	△2,855	69,840	369,438
当期変動額									
剰余金の配当			△57,999	△57,999					△57,999
親会社株主に帰属 する当期純利益			135,854	135,854					135,854
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					65,368	△18,834	1,276	47,810	47,810
当期変動額合計	—	—	77,854	77,854	65,368	△18,834	1,276	47,810	125,665
当期末残高	75,500	35,429	266,524	377,453	140,263	△21,033	△1,579	117,650	495,103

2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	75,500	35,429	266,524	377,453	140,263	△21,033	△1,579	117,650	495,103
当期変動額									
剰余金の配当			△129,100	△129,100					△129,100
親会社株主に帰属 する当期純利益			105,966	105,966					105,966
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					△45,872	△3,150	1,151	△47,872	△47,872
当期変動額合計	—	—	△23,133	△23,133	△45,872	△3,150	1,151	△47,872	△71,006
当期末残高	75,500	35,429	243,390	354,319	94,390	△24,184	△428	69,777	424,097

Ⅷ 保険会社及びその子会社等の状況

連結財務諸表の作成方針

2020年度

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等数 5社

連結される子会社及び子法人等は、プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社、プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ワン・ジャパン投資事業有限責任組合、Green Tree, L.P.、Gold, L.P.及びGold II, L.P.であります。

Gold, L.P.及びGold II, L.P.は、出資持分を取得したことにより、当連結会計年度において新たに連結の範囲に含めております。

非連結の子会社は、PGフレンドリー・パートナーズ株式会社であります。

非連結の子会社は、総資産、売上高、当期損益及び利益剰余金の観点からみて、いずれも小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等数 1社

ロックウッド・ベンチャー・ワン・エルエルシー 日本支店
非連結の子会社については、連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。

3. 連結される子会社及び子法人等の当連結会計年度の末日等に関する事項

連結子会社及び子法人等のうち、プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ワン・ジャパン投資事業有限責任組合、Green Tree, L.P.、Gold, L.P.及びGold II, L.P.の決算日は12月31日であり、当連結会計年度の末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結しております。

4. のれんの償却に関する事項

のれんは、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。

2021年度

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等数 6社

連結される子会社及び子法人等は、プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社、プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ワン・ジャパン投資事業有限責任組合、Green Tree, L.P.、Gold, L.P.、Gold II, L.P.及びGARNET日本橋匿名組合であります。

GARNET日本橋匿名組合は、出資持分を取得したことにより、当連結会計年度において新たに連結の範囲に含めております。

非連結の子会社は、PGフレンドリー・パートナーズ株式会社であります。

非連結の子会社は、総資産、売上高、当期損益及び利益剰余金の観点からみて、いずれも小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等数 1社

ロックウッド・ベンチャー・ワン・エルエルシー 日本支店
非連結の子会社については、連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。

3. 連結される子会社及び子法人等の当連結会計年度の末日等に関する事項

連結子会社及び子法人等のうち、プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ワン・ジャパン投資事業有限責任組合、Green Tree, L.P.、Gold, L.P.、Gold II, L.P.及びGARNET日本橋匿名組合の決算日は12月31日であります。GARNET日本橋匿名組合については2022年1月末日現在で実施した臨時決算、それ以外の子法人等については当連結会計年度の末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結しております。

4. のれんの償却に関する事項

のれんは、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。

重要な会計方針

2020年度

1. 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
 - ・有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。
 - ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における倒産確率に債権額を乗じた額及び過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額表示しており、その金額は2百万円であります。

2021年度

1. 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法））、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
 - ・有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。
 - ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における倒産確率に債権額を乗じた額及び過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額表示しており、その金額は2百万円であります。

Ⅷ 保険会社及びその子会社等の状況

2020年度

6. 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務を上回る制度については、退職給付に係る資産を計上しております。退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりです。
- | | |
|----------------|--------------------------|
| 退職給付見込額の期間帰属方法 | 給付算定式基準 |
| 数理計算上の差異の処理年数 | 翌連結会計年度より5年～10年 |
| 過去勤務費用の処理年数 | 5年もしくは発生連結会計年度における一括費用処理 |
7. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。
8. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
9. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、その他有価証券のうち外貨建有価証券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、及びキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。ヘッジの有効性の判定は、時価ヘッジについてはヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっており、また、繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを適用しております。ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。
11. 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、責任準備金を積み立てております。責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
- ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
 - ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- 当社では、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加責任準備金を22,706百万円積み立てております。責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

2021年度

6. 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務を上回る制度については、退職給付に係る資産を計上しております。退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりです。
- | | |
|----------------|--------------------------|
| 退職給付見込額の期間帰属方法 | 給付算定式基準 |
| 数理計算上の差異の処理年数 | 翌連結会計年度より5年～10年 |
| 過去勤務費用の処理年数 | 5年もしくは発生連結会計年度における一括費用処理 |
7. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。
8. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
9. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、その他有価証券のうち外貨建有価証券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、及びキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。ヘッジの有効性の判定は、時価ヘッジについてはヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっており、また、繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを適用しております。ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。なお、金利スワップによる繰延ヘッジのうち「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号）の適用範囲に含まれる全てのヘッジ関係について、当該業種別委員会実務指針及び実務対応報告に定める取扱いを適用しております。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。
11. 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、責任準備金を積み立てております。責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
- ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
 - ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- 当社では、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加責任準備金を23,441百万円積み立てております。責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

2020年度

なお、責任準備金は、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

12. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
13. 保険料は、次のとおり計上しております。
初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。
また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。
なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。
14. 保険金等支払金（再保険払戻金、再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

2021年度

なお、責任準備金は、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

12. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
13. 保険料は、次のとおり計上しております。
初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。
また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。
なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。
14. 保険金等支払金（再保険払戻金、再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

Ⅷ 保険会社及びその子会社等の状況

会計上の見積りに関する事項

2020年度

1. 責任準備金
 - (1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額
10,896,312百万円
 - (2) 会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報
 - ①算出方法
責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、金融庁に認可を受けた算出方法書により積み立てております。
また、算出方法書の主要な仮定に基づく将来の見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上しております。
 - ②主要な仮定
将来発生が予測される債務の算出においては、予定死亡率、予定事業費率、予定利率、予定契約脱退率、予定罹患率等の基礎率や市場金利等を主要な仮定として用いております。基礎率は過去の統計データや法令等によって決定され、その内容は金融庁の認可を受け又は金融庁への届出を行っております。
 - ③翌連結会計年度の影響
保険数理計算に使用した基礎率は当連結会計年度末時点で合理的であると考えておりますが、発生率等の予期せぬ変動が見込まれ、責任準備金の積立水準が不十分と判断される場合には、責任準備金の必要額に影響を及ぼす可能性があります。また、市場環境の変化等により責任準備金の必要額が増減する可能性があります。

2021年度

1. 責任準備金
 - (1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額
11,336,890百万円
 - (2) 会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報
 - ①算出方法
責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、金融庁に認可を受けた算出方法書により積み立てております。
また、算出方法書の主要な仮定に基づく将来の見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上しております。
 - ②主要な仮定
将来発生が予測される債務の算出においては、予定死亡率、予定事業費率、予定利率、予定契約脱退率、予定罹患率等の基礎率や市場金利等を主要な仮定として用いております。基礎率は過去の統計データや法令等によって決定され、その内容は金融庁の認可を受け又は金融庁への届出を行っております。
 - ③翌連結会計年度の影響
保険数理計算に使用した基礎率は当連結会計年度末時点で合理的であると考えておりますが、発生率等の予期せぬ変動が見込まれ、責任準備金の積立水準が不十分と判断される場合には、責任準備金の必要額に影響を及ぼす可能性があります。また、市場環境の変化等により責任準備金の必要額が増減する可能性があります。

会計上の変更

2020年度

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。
ただし、当該注記におきましては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

2021年度

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日）等を当連結会計年度の期首から適用し、「時価の算定に関する会計基準」第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、「時価の算定に関する会計基準」等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、連結計算書類に与える影響は軽微であります。
また、「注記事項（連結貸借対照表関係）」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

注記事項 連結貸借対照表関係

2020年度
(2021年3月31日現在)

1. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、ALM（資産負債総合管理）の観点から保険負債の特性にマッチする運用資産への投資を行っております。具体的には、安定したキャッシュ・フローが得られる国債や信用度の高い発行体に対する確定利付資産を運用の中心に置き、その他の確定利付資産・株式・不動産などへの投資を限定的に実行することで総合収益の向上を図っております。なお、外貨建保険負債に対応するものを除いて、外貨建公社債等については、原則として、為替ヘッジを行っております。

デリバティブ取引に関しては、ALM上の金利リスクを含む市場リスクのヘッジを主な目的として、先物為替予約、通貨スワップ及び金利スワップを行っております。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。

当社では市場リスクと信用リスクをそれぞれマーケットリスク及びインベストメントリスクと定義し、「マーケット・インベストメントリスク管理規程」を定めて管理しております。

マーケットリスクに関し、資産運用部門は、負債分析に基づいて適切な運用目標を設定し定期的な検証を行い、リスク管理所管部門はリスク量を含むマーケットリスクの状況をモニターし、定期的にはリスク管理委員会に報告しております。

インベストメントリスクに関し、資産運用部門は、与信ポートフォリオが格付毎に設定されたリミット等を超過しないように運用を行い、リスク管理所管部門は、与信ポートフォリオに課すリミットを設定するとともに、リスク量を含むインベストメントリスクの状況をモニターし、定期的にはリスク管理委員会に報告しております。

特別勘定の資産運用は、国内外の株式・公社債などを運用対象に分散投資を図り、特別勘定資産の着実な成長と中長期的な観点に立った収益の確保を目指しております。また、運用にあたっては、リスクと収益のバランスをはかりつつ、安定的な総合収益が確保できるポートフォリオの構築に努めております。

2021年度
(2022年3月31日現在)

1. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、ALM（資産負債総合管理）の観点から保険負債の特性にマッチする運用資産への投資を行っております。具体的には、安定したキャッシュ・フローが得られる国債や信用度の高い発行体に対する確定利付資産を運用の中心に置き、その他の確定利付資産・株式・不動産などへの投資を限定的に実行することで総合収益の向上を図っております。なお、外貨建保険負債に対応するものを除いて、外貨建公社債等については、原則として、為替ヘッジを行っております。

デリバティブ取引に関しては、ALM上の金利リスクを含む市場リスクのヘッジを主な目的として、先物為替予約、通貨スワップ及び金利スワップを行っております。また、他の保有資産と組み合わせることにより現物社債投資と同様の投資効果を得る目的で、クレジット・デフォルト・スワップ取引を行っております。

なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。

当社では市場リスクと信用リスクをそれぞれマーケットリスク及びインベストメントリスクと定義し、「マーケット・インベストメントリスク管理規程」を定めて管理しております。

マーケットリスクに関し、資産運用部門は、負債分析に基づいて適切な運用目標を設定し定期的な検証を行い、リスク管理所管部門はリスク量を含むマーケットリスクの状況をモニターし、定期的にはリスク管理委員会に報告しております。

インベストメントリスクに関し、資産運用部門は、与信ポートフォリオが格付毎に設定されたリミット等を超過しないように運用を行い、リスク管理所管部門は、与信ポートフォリオに課すリミットを設定するとともに、リスク量を含むインベストメントリスクの状況をモニターし、定期的にはリスク管理委員会に報告しております。

特別勘定の資産運用は、国内外の株式・公社債などを運用対象に分散投資を図り、特別勘定資産の着実な成長と中長期的な観点に立った収益の確保を目指しております。また、運用にあたっては、リスクと収益のバランスをはかりつつ、安定的な総合収益が確保できるポートフォリオの構築に努めております。

Ⅷ 保険会社及びその子会社等の状況

2020年度
(2021年3月31日現在)

- (2) 金融商品の時価等に関する事項
 主な金融資産及び金融負債にかかる連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	271,671	271,671	—
買入金銭債権			
満期保有目的の債券	8,635	9,436	801
その他有価証券	6,308	6,308	—
有価証券			
売買目的有価証券	90,801	90,801	—
満期保有目的の債券	55,076	58,374	3,297
責任準備金対応債券	7,516,108	8,436,203	920,095
その他有価証券	2,263,869	2,263,869	—
貸付金			
保険約款貸付	87,401	87,401	—
一般貸付	1,318,216	1,377,273	59,057
貸倒引当金	△450	—	450
	1,405,167	1,464,674	59,507
金融派生商品			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(41,043)	(41,043)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(44,262)	(44,262)	—
(借入金)			
(劣後ローン)	(15,295)	(21,573)	△6,278

- 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- 負債に計上されているものについては、()で示しております。

①現金及び預貯金

満期のない預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②有価証券(買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)

- 市場価格のある有価証券
3月末日の市場価格等によっております。
- 市場価格のない有価証券
合理的に算定された価額による評価を行っております。
なお、非上場株式、組合出資金等のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。
当該非上場株式の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は456百万円、組合出資金等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は30,337百万円であります。

③貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
 一般貸付のうち、法人向貸付については契約に基づくキャッシュ・フローを割引いて現在価値を計算して時価としております。また、外部ブローカー等より時価が取得できる契約については、その時価を使用しております。貸倒懸念債権については資産査定において、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて個別貸倒引当金の計算が行われており、債権額から個別貸倒引当金を差し引いた金額を時価としております。
 個人向の住宅ローン等については保証会社別の区分に基づき繰上返済率を織り込んだ将来見積みキャッシュ・フローを割引いて、現在価値を計算して時価としております。

2021年度
(2022年3月31日現在)

- (2) 金融商品の時価等に関する事項
 主な金融資産及び金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません。また、現金及び預貯金、売現先勘定は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
買入金銭債権			
満期保有目的の債券	7,295	7,919	623
その他有価証券	5,352	5,352	—
有価証券			
売買目的有価証券	48,437	48,437	—
満期保有目的の債券	33,256	35,686	2,430
責任準備金対応債券	7,059,834	7,545,185	485,351
その他有価証券	3,184,089	3,184,089	—
貸付金			
保険約款貸付	87,720	87,720	—
一般貸付	1,507,602	1,499,241	△8,360
貸倒引当金	△477	—	477
	1,594,845	1,586,962	△7,882
金融派生商品			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(59,897)	(59,897)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(64,711)	(64,711)	—
(借入金)	(19,347)	(24,930)	△5,582

- 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- 負債に計上されているものについては、()で示しております。

①現金及び預貯金

満期のない預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②有価証券(買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)

- 市場価格のある有価証券
3月末日の市場価格等によっております。
- 市場価格のない有価証券
合理的に算定された価額による評価を行っております。
なお、非上場株式、組合出資金等のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。
当該非上場株式の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は1,447百万円であり、組合出資金等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は51,113百万円であり、非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は1,447百万円であり、組合出資金等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は51,113百万円であり、非上場株式等の市場価格のない株式等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、有価証券に含めておりません。当該組合出資金等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は51,113百万円であり、非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
 レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

2020年度
(2021年3月31日現在)

割引率はスワップレートや国債利回り等、適切な指標に信用スプレッド等を上乘せして設定しております。

④金融派生商品

為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

⑤借入金

借入金は契約に基づくキャッシュ・フローをスワップレートの利回りに信用スプレッド等を上乘せした割引率で割引いて現在価値を計算して時価としております。

2021年度
(2022年3月31日現在)

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権 (其他有価証券)	—	5,352	—	5,352
有価証券 (売買目的有価証券)	1,161	2,697	—	3,859
公社債	—	2,697	—	2,697
株式	1,161	—	—	1,161
外国証券	—	—	—	—
有価証券 (其他有価証券)	133,244	2,849,651	44,774	3,027,670
公社債	—	580,042	14,320	594,362
株式	125,313	—	—	125,313
外国証券	7,930	2,269,609	30,453	2,307,993
デリバティブ取引	—	18,741	—	18,741
資産計	134,405	2,876,442	44,774	3,055,623
デリバティブ取引	—	143,350	—	143,350
負債計	—	143,350	—	143,350

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は200,997百万円であります。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権 (満期保有目的の債券)	—	7,919	—	7,919
有価証券 (満期保有目的の債券)	—	35,686	—	35,686
公社債	—	7,043	—	7,043
外国証券	—	28,643	—	28,643
有価証券 (責任準備金対応債券)	—	7,213,007	332,178	7,545,185
公社債	—	4,416,111	—	4,416,111
外国証券	—	2,796,896	332,178	3,129,074
貸付金	—	6,994	1,579,967	1,586,962
保険約款貸付	—	—	87,720	87,720
一般貸付	—	6,994	1,492,247	1,499,241
資産計	—	7,263,608	1,912,145	9,175,754
借入金	—	—	24,930	24,930
負債計	—	—	24,930	24,930

③時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

ア. 有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に国債、地方債、社債、外国証券がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、スワップ金利、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

イ. 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

2020年度
(2021年3月31日現在)

--

2021年度
(2022年3月31日現在)

一般貸付のうち、法人向貸付については、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を計算し時価としております。個人向の住宅ローン等については、保証会社別の区分に基づき、繰上返済率を織り込んだ見積将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を計算し時価としております。割引率はスワップレートや国債利回り等、適切な指標に信用スプレッド等を上乗せして設定しております。貸倒懸念債権については資産査定において、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて個別貸倒引当金の計算が行われており、債権額から個別貸倒引当金を差し引いた金額を時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

ウ. デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約、通貨スワップ）、クレジット・デリバティブ取引等であり、店頭取引のデリバティブ取引は割引現在価値法やオプションモデル等を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、クレジットスプレッド等であり、重要な観察できないインプットを用いていないためレベル2の時価に分類しております。

エ. 借入金

借入金は将来キャッシュ・フローをスワップレートの利回りに信用スプレッド等を上乗せした割引率で割り引いて現在価値を計算して時価としております。重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。

④時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

ア. 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 (<small>（その他有価証券）</small> 外国証券)	割引現在価値法	割引率	1.13%～1.15%	1.14%

イ. 期首残高から連結会計年度末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	有価証券（その他有価証券）		合計
	公社債	外国証券	
期首残高	7,202	38,850	46,052
当連結会計年度の損益に計上 (*1)	—	2,026	2,026
その他の包括利益に計上 (*2)	139	△1,750	△1,611
購入、売却、発行、決済による変動額	6,979	17,046	24,025
レベル3の時価への振替	—	—	—
レベル3の時価からの振替 (*3)	—	△25,719	△25,719
連結会計年度末残高	14,320	30,453	44,774
当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益 (*1)	—	586	586

(*1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に外国債券についての市場の活動の増加等により観察可能なデータが増加したことによるものであります。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

2020年度
(2021年3月31日現在)

2. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

当社では、東京都その他の地域において賃貸等不動産を保有しております。当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は40,585百万円、時価は67,821百万円です。なお、時価の算定にあたっては、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づき社外の不動産鑑定士が算定した金額（自社で指標等を用いて調整を加えたものを含む）であります。その他の重要性が乏しい物件については、土地は相続税評価額、建物は適正な帳簿価額の合算額を時価としております。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は19百万円です。

3. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は541百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。

貸付金のうち、破綻先債権額は4百万円、延滞債権額は536百万円です。
上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額2百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付金のうち、貸付条件緩和債権はありません。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

2021年度
(2022年3月31日現在)

ウ. 時価の評価プロセスの説明

当社グループはバック部門及びミドル部門にて時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価はバック部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

エ. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

外国証券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。スワップレートや国債利回り等に、主に信用リスク、流動性リスクの спреッドを上乗せした、市場において要求されるリターンであります。割引率の著しい上昇（低下）は、金融資産の時価の著しい下落（上昇）を生じさせることとなります。

2. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

当社では、東京都その他の地域において賃貸等不動産を保有しております。当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は45,024百万円、時価は72,604百万円です。なお、時価の算定にあたっては、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づき社外の不動産鑑定士が算定した金額（自社で指標等を用いて調整を加えたものを含む）であります。その他の重要性が乏しい物件については、土地は相続税評価額、建物は適正な帳簿価額の合算額を時価としております。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は17百万円です。

3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、52,217百万円です。

4. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、511百万円です。なお、それぞれの内訳は次のとおりです。

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は420百万円です。

上記取立不能見込額の直接減額は、2百万円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

債権のうち、危険債権額は90百万円です。

なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

債権のうち、貸付条件緩和債権はありません。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。

Ⅷ 保険会社及びその子会社等の状況

2020年度
(2021年3月31日現在)

4. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したのとして会計処理した貸付金の元本の当連結会計年度末残高の総額は6,733百万円であります。
5. 有形固定資産の減価償却累計額は29,867百万円であります。
6. 特別勘定の資産の額は50,476百万円であります。
なお、負債の額も同額であります。
7. 繰延税金資産の総額は161,962百万円、繰延税金負債の総額は61,006百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は5,106百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、価格変動準備金58,795百万円、保険契約準備金58,279百万円、退職給付に係る負債19,392百万円、貸倒引当金346百万円であります。
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額52,220百万円であります。
8. 当連結会計年度における法定実効税率は27.95%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、のれん償却費等永久差異0.96%であります。
9. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当連結会計年度期首現在高	27,933百万円
当連結会計年度契約者配当金支払額	9,997百万円
利息による増加等	1百万円
契約者配当準備金繰入額	9,062百万円
当連結会計年度末現在高	27,000百万円
10. 関係会社（連結される子会社及び子法人等を除く）の株式は300百万円、出資金は27,449百万円であります。
11. 担保に供されている資産の額は、有価証券37,830百万円であります。
また、担保付き債務の額は6,733百万円であり、その全額が、参加者に売却したのとして会計処理したローン・パーティシペーションに係る参加者への債務相当額であります。
12. 1株当たりの純資産額は235,651円10銭であります。
13. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金8,940百万円及び永久劣後特約付借入金6,355百万円を計上しております。
14. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における今後の負担見積額は23,956百万円であります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。
15. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額は7,516,108百万円、時価は8,436,203百万円であります。
当社の責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、一般勘定負債のうち①一般ファンド（これらと同じ負債特性を持つ再保険契約を含む）②円建年金ファンド（これらと同じ負債特性を持つ再保険契約を含む）③米ドル建保険ファンド（同じ負債特性を持つ再保険契約を含む）④米ドル建年金ファンド（同じ負債特性を持つ再保険契約を含む）⑤豪ドル建年金ファンド（同じ負債特性を持つ再保険契約を含む）をそれぞれ小区分としております。

2021年度
(2022年3月31日現在)

5. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したのとして会計処理した貸付金の元本の当連結会計年度末残高の総額は4,997百万円であります。
6. 有形固定資産の減価償却累計額は31,455百万円であります。
7. 特別勘定の資産の額は50,045百万円であります。
なお、負債の額も同額であります。
8. 繰延税金資産の総額は169,056百万円、繰延税金負債の総額は52,010百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は5,289百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、価格変動準備金60,926百万円、保険契約準備金52,055百万円、退職給付に係る負債19,153百万円、その他有価証券の評価差額11,237百万円、貸倒引当金377百万円であります。
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額44,196百万円であります。
9. 当連結会計年度における法定実効税率は27.95%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、のれん償却費等永久差異1.30%であります。
10. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当連結会計年度期首現在高	27,000百万円
当連結会計年度契約者配当金支払額	9,908百万円
利息による増加等	1百万円
契約者配当準備金繰入額	9,913百万円
当連結会計年度末現在高	27,007百万円
11. 関係会社（連結される子会社及び子法人等を除く）の株式は1,300百万円、出資金は27,393百万円であります。
12. 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金161百万円、有価証券121,822百万円、有形固定資産5,495百万円、未収金164百万円であります。
また、担保付き債務の額は70,244百万円であり、その内訳は、売現先勘定61,195百万円、借入金4,052百万円、参加者に売却したのとして会計処理したローン・パーティシペーションに係る参加者への債務相当額4,997百万円であります。
なお、上記有価証券には、売現先取引による買戻し条件付きの売却を行った有価証券63,687百万円が含まれております。
13. 1株当たりの純資産額は201,854円43銭であります。
14. その他負債には、ノンリコース借入金4,052百万円、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金8,940百万円及び永久劣後特約付借入金6,355百万円を計上しております。
15. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における今後の負担見積額は24,107百万円であります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。
16. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額は7,059,834百万円、時価は7,545,185百万円であります。
当社の責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、一般勘定負債のうち①一般ファンド②米ドル建保険ファンド及び米ドル建年金ファンドをそれぞれ小区分としております。

2020年度
(2021年3月31日現在)

各小区分における、責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを、一定範囲内でマッチングさせることにより、金利変動リスクを管理しております。当該責任準備金の額並びにデュレーションと、責任準備金対応債券の簿価額並びにデュレーションについては、リスク管理部門がモニタリングを行っております。この結果をもとに、投資委員会が責任準備金対応債券への資金配分計画並びに目標デュレーションの見直しを定期的に行っております。発行者の信用状態が著しく悪化している債券について、当連結会計年度において責任準備金対応債券からその他有価証券への振替を行っております。振替による連結計算書類への影響は軽微であります。

プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社の責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、一般勘定負債のうち円建保険契約群を小区分としております。

小区分における、責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを、一定範囲内でマッチングさせることにより、金利変動リスクを管理しております。

当該責任準備金の額並びにデュレーションと、責任準備金対応債券の簿価額並びにデュレーションについては、リスク管理部門がモニタリングを行っております。この結果をもとに、投資委員会が責任準備金対応債券への資金配分計画並びに目標デュレーションの見直しを定期的に行っております。

16. 買入金銭債権の内訳は、住宅ローン債権担保証券14,944百万円であります。

17. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結される子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	95,983百万円
勤務費用	4,623百万円
利息費用	710百万円
数理計算上の差異の発生額	139百万円
退職給付の支払額	△7,740百万円
退職給付債務の期末残高	93,716百万円

2021年度
(2022年3月31日現在)

各小区分における、責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを、一定範囲内でマッチングさせることにより、金利変動リスクを管理しております。

当該責任準備金の額並びにデュレーションと、責任準備金対応債券の簿価額並びにデュレーションについては、リスク管理部門がモニタリングを行っております。この結果をもとに、投資委員会が責任準備金対応債券への資金配分計画並びに目標デュレーションの見直しを定期的に行っております。

なお、小区分として設定しておりました円建年金ファンドについては、責任準備金残高が少額になったこと、豪ドル建年金ファンドについては、豪ドル金利の大幅な低下を背景とした商品販売状況の変化により当該小区分設定当初に想定していた前提に変化が生じたことから、当連結会計年度において当該2小区分を廃止し、責任準備金対応債券からその他有価証券への振替を行っております。

この結果、従来と比べて有価証券が27,905百万円、その他有価証券評価差額金が20,106百万円増加し、繰延税金資産が7,799百万円減少しております。

また、当連結会計年度より、米ドル建保険ファンド、米ドル建年金ファンドとしていた小区分を統合し、米ドル建保険ファンド及び米ドル建年金ファンドとしております。これは、米ドル建年金ファンドに区分される商品の販売停止により、今後より一層の責任準備金のデュレーションの短期化が見込まれることを受け、ALM運用の効率化及び金利リスク管理の適正化を目的としたものです。なお、この変更による連結計算書類への影響はありません。

なお、上記の各小区分には、各ファンドと同じ負債特性を持つ再保険契約が含まれます。

プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社の責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、一般勘定負債のうち円建保険契約群を小区分としております。

小区分における、責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを、一定範囲内でマッチングさせることにより、金利変動リスクを管理しております。

当該責任準備金の額並びにデュレーションと、責任準備金対応債券の簿価額並びにデュレーションについては、リスク管理部門がモニタリングを行っております。この結果をもとに、投資委員会が責任準備金対応債券への資金配分計画並びに目標デュレーションの見直しを定期的に行っております。

17. 買入金銭債権の内訳は、住宅ローン債権担保証券12,648百万円であります。

18. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結される子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	93,716百万円
勤務費用	4,505百万円
利息費用	694百万円
数理計算上の差異の発生額	△618百万円
退職給付の支払額	△7,391百万円
退職給付債務の期末残高	90,905百万円

Ⅷ 保険会社及びその子会社等の状況

2020年度 (2021年3月31日現在)

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	27,589百万円
期待運用収益	413百万円
数理計算上の差異の発生額	679百万円
退職給付の支払額	△2,503百万円
年金資産の期末残高	26,179百万円
③退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表	
積立型制度の退職給付債務	26,056百万円
年金資産	△26,179百万円
	△122百万円
非積立型制度の退職給付債務	67,659百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	67,537百万円
退職給付に係る負債	68,995百万円
退職給付に係る資産	△1,458百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	67,537百万円
④退職給付に関連する損益	
勤務費用	4,623百万円
利息費用	710百万円
期待運用収益	△413百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,236百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	6,156百万円
⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳	
その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	1,776百万円
合計	1,776百万円
その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	△2,115百万円
合計	△2,115百万円
⑥年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。	
債券	62%
生命保険一般勘定	26%
株式	10%
現金及び預金	2%
合計	100%
⑦長期期待運用収益率の設定方法	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
⑧数理計算上の計算基礎に関する事項	
期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。	
割引率	0.74%~0.90%
長期期待運用収益率	1.50%
(3) 確定拠出制度	
確定拠出制度に係る退職給付費用の額	
当社及び連結される子会社の確定拠出制度への要拠出額は、573百万円であります。	

18. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2021年度 (2022年3月31日現在)

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	26,179百万円
期待運用収益	392百万円
数理計算上の差異の発生額	△124百万円
退職給付の支払額	△2,466百万円
年金資産の期末残高	23,980百万円
③退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表	
積立型制度の退職給付債務	24,024百万円
年金資産	△23,980百万円
	43百万円
非積立型制度の退職給付債務	66,881百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	66,925百万円
退職給付に係る負債	68,073百万円
退職給付に係る資産	△1,148百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	66,925百万円
④退職給付に関連する損益	
勤務費用	4,505百万円
利息費用	694百万円
期待運用収益	△392百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,069百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	5,877百万円
⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳	
その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	1,564百万円
合計	1,564百万円
その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	△550百万円
合計	△550百万円
⑥年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。	
債券	56%
生命保険一般勘定	26%
現金及び預金	15%
株式	3%
合計	100%
⑦長期期待運用収益率の設定方法	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
⑧数理計算上の計算基礎に関する事項	
期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。	
割引率	0.74%~0.90%
長期期待運用収益率	1.50%
(3) 確定拠出制度	
確定拠出制度に係る退職給付費用の額	
当社及び連結される子会社の確定拠出制度への要拠出額は、583百万円であります。	

19. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

注記事項 連結損益計算書関係

2020年度

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

- 1株当たりの当期純利益は64,662円52銭であります。
- 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2021年度

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

- 1株当たりの当期純利益は50,436円85銭であります。
- 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

注記事項 連結包括利益計算書関係

2020年度

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. その他の包括利益の内訳

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	96,785百万円
組替調整額	△6,645百万円
税効果調整前	90,140百万円
税効果額	△24,771百万円
その他有価証券評価差額金	65,368百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△26,733百万円
組替調整額	594百万円
税効果調整前	△26,139百万円
税効果額	7,305百万円
繰延ヘッジ損益	△18,834百万円

退職給付に係る調整額：

当期発生額	539百万円
組替調整額	1,236百万円
税効果調整前	1,776百万円
税効果額	△499百万円
退職給付に係る調整額	1,276百万円
その他の包括利益合計	47,810百万円

2. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2021年度

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. その他の包括利益の内訳

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△56,976百万円
組替調整額	△6,648百万円
税効果調整前	△63,624百万円
税効果額	17,751百万円
その他有価証券評価差額金	△45,872百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△4,905百万円
組替調整額	533百万円
税効果調整前	△4,372百万円
税効果額	1,221百万円
繰延ヘッジ損益	△3,150百万円

退職給付に係る調整額：

当期発生額	494百万円
組替調整額	1,069百万円
税効果調整前	1,564百万円
税効果額	△413百万円
退職給付に係る調整額	1,151百万円
その他の包括利益合計	△47,872百万円

2. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

注記事項 連結キャッシュ・フロー計算書関係

2020年度

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

- 現金及び現金同等物の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。
- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

現金及び預貯金	271,671百万円
現金及び現金同等物	271,671百万円
- 非資金取引となる再保険料164,853百万円は、再保険料のうち対価として有価証券を売却した取引に係るものであります。
- 重要な非資金取引として貸付金の現物配当24,999百万円があります。
- 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2021年度

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

- 現金及び現金同等物の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。
- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

現金及び預貯金	170,633百万円
現金及び現金同等物	170,633百万円
- 重要な非資金取引として貸付金の現物配当56,030百万円があります。
- 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

Ⅷ 保険会社及びその子会社等の状況

注記事項 連結株主資本等変動計算書関係

2020年度

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

発行済株式	当連結会計	当連結会計	当連結会計	当連結会計
	年度期首	年度	年度	年度末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
発行済株式				
普通株式	2,100	—	—	2,100
優先株式	0	—	—	0
合計	2,101	—	—	2,101

2. 配当金支払額

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
2020年7月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

金銭による配当金支払額

・優先株式Bの配当に関する事項

配当金の総額	0百万円
配当の原資	その他利益剰余金
1株当たり配当額	5,089円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年7月30日

金銭以外による配当金支払額

・普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類	貸付金
配当財産の帳簿価額	24,999百万円
配当の原資	その他利益剰余金
1株当たり配当額	11,899円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年7月30日

2021年3月30日の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

金銭以外による配当金支払額

・普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類	貸付金
配当財産の帳簿価額	33,000百万円
配当の原資	その他利益剰余金
1株当たり配当額	15,707円
基準日	2021年3月30日
効力発生日	2021年3月30日

(2) 当連結会計年度終了後に行う剰余金の配当に関する事項
2021年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

金銭による配当金支払額

・優先株式Bの配当に関する事項

配当金の総額	0百万円
配当の原資	その他利益剰余金
1株当たり配当額	5,089円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月25日

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	60,000百万円
配当の原資	その他利益剰余金
1株当たり配当額	28,558円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月25日

金銭以外による配当金支払額

・普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類	貸付金
配当財産の帳簿価額	69,100百万円
配当の原資	その他利益剰余金
1株当たり配当額	32,889円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月25日

3. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2021年度

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

発行済株式	当連結会計	当連結会計	当連結会計	当連結会計
	年度期首	年度	年度	年度末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
発行済株式				
普通株式	2,100	—	—	2,100
優先株式	0	—	—	0
合計	2,101	—	—	2,101

2. 配当金支払額

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
2021年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

金銭による配当金支払額

・優先株式Bの配当に関する事項

配当金の総額	0百万円
配当の原資	その他利益剰余金
1株当たり配当額	5,089円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月25日

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	60,000百万円
配当の原資	その他利益剰余金
1株当たり配当額	28,558円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月25日

金銭以外による配当金支払額

・普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類	貸付金
配当財産の帳簿価額	69,100百万円
配当の原資	その他利益剰余金
1株当たり配当額	32,889円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月25日

(2) 当連結会計年度終了後に行う剰余金の配当に関する事項
2022年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

金銭による配当金支払額

・優先株式Bの配当に関する事項

配当金の総額	0百万円
配当の原資	その他利益剰余金
1株当たり配当額	5,089円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月27日

・普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類	貸付金
配当財産の帳簿価額	43,900百万円
配当の原資	その他利益剰余金
1株当たり配当額	20,895円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月27日

3. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

5 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円)

区分	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	396	420
危険債権	144	90
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小計	541	511
(対合計比)	(0.04%)	(0.03%)
正常債権	1,426,684	1,616,823
合計	1,427,225	1,617,334

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2020年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権額2百万円、2021年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権額2百万円です。
2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
3. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注2に掲げる債権を除く。)
4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸付金です。(注2及び3に掲げる債権を除く。)
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注2から4に掲げる債権を除く。)
6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注2から5までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目		2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	1,079,384	1,217,195
資本金等		186,462	254,589
価格変動準備金		210,352	217,978
危険準備金		132,174	140,600
異常危険準備金		—	—
一般貸倒引当金		448	476
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)		166,205	117,564
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		25,136	25,462
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額		△2,115	△550
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		308,521	384,706
負債性資本調達手段等		15,295	15,295
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—
控除項目		—	—
その他		36,902	61,071
リスクの合計額	$\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_8+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$	(B) 246,316	267,240
保険リスク相当額	R ₁	17,757	17,300
一般保険リスク相当額	R ₅	—	—
巨大災害リスク相当額	R ₆	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額	R ₈	7,516	8,002
少額短期保険業者の保険リスク相当額	R ₉	—	—
予定利率リスク相当額	R ₂	41,201	44,738
最低保証リスク相当額	R ₇	496	540
資産運用リスク相当額	R ₃	197,990	215,022
経営管理リスク相当額	R ₄	5,299	5,712
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	876.4%	910.9%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

Ⅷ 保険会社及びその子会社等の状況

7 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社

(単位：百万円)

項目		2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	141,480	149,928
資本金等		77,216	86,081
価格変動準備金		3,488	3,662
危険準備金		4,037	4,094
一般貸倒引当金		—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)		798	△1,474
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		8,708	6,885
負債性資本調達手段等		25,000	25,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—
持込資本金等		—	—
控除項目		—	—
その他		22,230	25,678
リスクの合計額	$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	(B)	35,311
保険リスク相当額	R ₁	165	148
第三分野保険の保険リスク相当額	R ₈	36	32
予定利率リスク相当額	R ₂	23	24
最低保証リスク相当額	R ₇	15	18
資産運用リスク相当額	R ₃	34,575	38,720
経営管理リスク相当額	R ₄	696	778
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	801.3%	758.3%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

8 セグメント情報

当社及び連結子会社等は、生命保険事業以外に投資事業を営んでおりますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しております。

9 会計監査人の監査

2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）及び2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は、会社法に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

※当資料では、監査対象となった連結計算書類の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、連結計算書類の記載内容を一部変更しています。

10 連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認

当社の代表取締役社長は、当社の2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）に係る財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及び附属明細書、並びに連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書）に記載されたすべての重要な事項が適正であることを確認しております。

更に、財務諸表及び連結財務諸表作成に係る内部監査が有効であることを確認しております。

11 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当事項はありません。

Contents 生命保険協会統一開示基準項目一覧

このディスクロージャー資料は、一般社団法人生命保険協会の定める「ディスクロージャー開示基準」に基づいて作成しています。
その基準における各項目は以下のページに記載しております。

I. 会社の概況及び組織	42	10. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	78
1. 沿革	42	※連結計算書類等については127ページに記載	
2. 経営の組織	43	11. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について	
3. 店舗網一覧	44,45	金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当ありません
4. 資本金の推移	46	12. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	—
5. 株式の総数	46	※連結財務諸表については127ページに記載	
6. 株式の状況	46	13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	78
7. 主要株主の状況	46		
8. 取締役及び監査役(役職名・氏名)	47,48		
9. 会計参与の氏名又は名称	該当ありません		
10. 会計監査人の氏名又は名称	49		
11. 従業員の在籍・採用状況	49		
12. 平均給与(内勤社員)	49		
13. 平均給与(営業社員)	54		
II. 保険会社の主要な業務の内容	50	VI. 業務の状況を示す指標等	79
1. 主要な業務の内容	50	1. 主要な業務の状況を示す指標等	79
2. 経営方針	50	1-1 決算業績の概況	79
III. 直近事業年度における事業の概況	52	1-2 保有契約高及び新契約高	79
1. 直近事業年度における事業の概況	52,53	1-3 年換算保険料	79
2. 契約者懇談会開催の概況	53	1-4 保障機能別保有契約高	80,81
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	53	1-5 個人保険及び個人年金保険契約種別別保有契約高	81
4. 契約者に対する情報提供の実態	54	1-6 個人保険及び個人年金保険契約種別別保有契約年換算保険料	81
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	54	1-7 契約者配当の状況	82,83
6. 営業社員・代理店教育・研修の概略	54	2. 保険契約に関する指標等	84
7. 新規開発商品の状況	54	2-1 保有契約増加率	84
8. 保険商品一覧	55,56	2-2 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	84
9. 情報システムに関する状況	58	2-3 新契約率(対年度始)	84
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	58	2-4 解約失効率(対年度始)	84
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	59	2-5 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	84
V. 財産の状況	60	2-6 死亡率(個人保険主契約)	84
1. 貸借対照表	60	2-7 特約発生率(個人保険)	84
2. 損益計算書	61	2-8 事業費率(対収入保険料)	84
3. キャッシュ・フロー計算書	62	2-9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	84
4. 株主資本等変動計算書	62	2-10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	84
5. 保険業法に基づく債権の状況	71	2-11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	84
6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	71	2-12 未だ収受していない再保険金の額	85
7. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	72	2-13 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	85
8. 有価証券等の時価情報(会社計)	73	3. 経理に関する指標等	85
8-1 有価証券の時価情報	73,74	3-1 支払備金明細表	85
8-2 金銭の信託の時価情報	74	3-2 責任準備金明細表	85
8-3 デリバティブ取引の時価情報	75~77	3-3 責任準備金残高の内訳	85
9. 経常利益等の明細(基礎利益)	78	3-4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	86

3-5 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	86
3-6 契約者配当準備金明細表	86
3-7 引当金明細表	87
3-8 特定海外債権引当勘定の状況	87
3-9 資本金等明細表	87
3-10 保険料明細表	88
3-11 保険金明細表	88
3-12 年金明細表	88
3-13 給付金明細表	88
3-14 解約返戻金明細表	88
3-15 減価償却費明細表	89
3-16 事業費明細表	89
3-17 税金明細表	89
3-18 リース取引	89
3-19 借入金残存期間別残高	89
4. 資産運用に関する指標等	90
4-1 資産運用の概況	90,91
4-2 運用利回り	91
4-3 主要資産の平均残高	92
4-4 資産運用収益明細表	92
4-5 資産運用費用明細表	92
4-6 利息及び配当金等収入明細表	92
4-7 有価証券売却益明細表	92
4-8 有価証券売却損明細表	92
4-9 有価証券評価損明細表	92
4-10 商品有価証券明細表	92
4-11 商品有価証券売買高	92
4-12 有価証券明細表	92
4-13 有価証券残存期間別残高	93
4-14 保有公社債の期末残高利回り	93
4-15 業種別株式保有明細表	94
4-16 貸付金明細表	94
4-17 貸付金残存期間別残高	95
4-18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	95
4-19 貸付金業種別内訳	96
4-20 貸付金使途別内訳	96
4-21 貸付金地域別内訳	97
4-22 貸付金担保別内訳	97
4-23 有形固定資産明細表	97
4-24 固定資産等処分益明細表	98
4-25 固定資産等処分損明細表	98
4-26 賃貸用不動産等減価償却費明細表	98
4-27 海外投融資の状況	98
4-28 海外投融資利回り	99
4-29 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	99
4-30 各種ローン金利	99
4-31 その他の資産明細表	99
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	99
5-1 有価証券の時価情報	99,100
5-2 金銭の信託の時価情報	100
5-3 デリバティブ取引の時価情報	100,101

Ⅶ. 保険会社の運営 11

1. リスク管理の体制	12~15
2. 法令遵守の体制	16
3. 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	17
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第五十五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	17
5. 個人データ保護について	18
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	19

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等 102

1. 特別勘定資産残高の状況	102
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	102,103
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	102,103
3-1 保有契約高	102,103
3-2 年度末資産の内訳	102,103
3-3 運用収支状況	102,103
3-4 有価証券の時価情報	103

Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況 104

1. 保険会社及びその子会社等の概況	104
1-1 主要な事業の内容及び組織の構成	104
1-2 子会社等に関する事項	104
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務	105
2-1 直近事業年度における事業の概況	105
2-2 主要な業務の状況を示す指標	105
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況	106
3-1 連結貸借対照表	106
3-2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	107
3-3 連結キャッシュ・フロー計算書	108
3-4 連結株主資本等変動計算書	109
3-5 保険業法に基づく債権の状況	125
3-6 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)	125
3-7 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	126
3-8 セグメント情報	127
3-9 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	127
3-10 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	127
3-11 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	127

ジブラルタ生命保険株式会社

本社/〒100-8953 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー

通話料無料

一般のお客さま 0120-37-2269
ミ ナ ジ ブ ロ ッ ク

教職員のお客さま 0120-37-9419
ミ ナ キ ョ ウ イ ク

一般代理店を通じて
ご契約のお客さま 0120-78-2269
ナ ン バ ー ジ ブ ロ ッ ク

ご高齢のお客さま 0120-16-7895

ジブラルタ生命のホームページ <https://www.gib-life.co.jp/>

ジブラルタ生命のフェイスブック公式ページ <https://www.facebook.com/gibliffe.co.jp>

「家族への想い」スペシャルウェブサイト <https://www.gib-life.co.jp/st/kazoku/>

